

に着し、クリート島にある支隊の乗員はカネアに上陸し、亂暴狂暴に至らざるなく、市民を侮辱殴打し、其五人を殺害し、又四十人の脱艦者を生ずるに至れりとの報あり。二十三日該支隊はカネアを出發し、翌二十四日ポートサイドに着し、同港に三泊の上、先發の驅逐艦七隻は蘇士運河に入れり、然るに殘部は其後蘇士に碇泊し運送船より石炭を積載するにぞ同港の官憲は、二十四時間内に退去を命せり。二十九日本隊にありては獨領阿弗利加スワコフ河口附近にありて炭水を積載し他の一部隊は既に喜望峰に近づきつゝあり、又た他の一部隊は、同日獨領ナマクワランドのアングラ、ベクエナイ灣に於て載炭し、同港よりマダガスカル嶋のタマターブに航進せり、然るに尙ほ他の一部隊は同日佛領コンゴールのリブルビールに到着せりとの報あり。斯くの如く本隊は艦隊を數部に分ち、而して前後區々に航進せり、此日支隊は已に紅海に着し、又た後發部隊は佛領プレスト沖を通過し、十二月三日タンデールに着せり。此日支隊の一部はデブチーに着し、本隊の一部は喜望峰を通過せり、同日我公使は西班牙に向ひ、露艦給炭の説明を求めしに、西班牙は之に對し嚴正中立を維持したる旨を回答せり。六日支隊は紅海南端の佛領モシヤ嶋にて石炭船より載炭したり、八日後發部隊はタンジールを發したりとの報あり。十二日本隊の一部はモツサメデスに着し、又二隻は喜望峰を通過し、病院船アリヨルは同地に於て炭水を積載し之れに續け

り、次で本隊の一部は廿九日マダガスカル島の北端デュアゴシアレ灣に到着し、全部同島に着せしは、明治三十八年一月一日なり。恰も此日は在東洋の露國艦隊己に全滅し、陸上旅順要塞も己に開城したる當日なりき。而してフェルケルザム少將の率ゆる支隊は、其後紅海を通過し、同年一月三日マダガスカル島のバッサンダヴァ灣に到着せり、蓋し未だ後發隊の一部は到着せずと雖も、本隊の全部は茲に合する事を得たりしなり。顧みれば本艦隊の露の本國レウエリー軍港を解纜したるは、客年十月十六日にして、其間殆んど三箇月の日子を経過せり。而も航海中は中立國の港灣に屢碇泊し、炭水糧食の供給を受けたるが如き、種々の困難を嘗めたるは疑なかるべし。蓋し中立違反の抗議數度に及びたるに徴するも其の一半を窺知するに足らんか、斯くの如く萬艱を排し、以て進航を續行したる其の勇氣豪膽寔に感すべき事なりと雖、職として露國外交家の手腕の巧妙なる陰に陽に能く是を助けたるに因らずんばあらず。

### 第七節 第三太平洋艦隊の編成

第二太平洋艦隊は、斯くの如くにして印度洋の南方マダガスカル島に到着せり、翻つて東洋戦局の如何を見るに、去る八月十日の黄海大海戦以來、敵の巡洋艦隊は殆んど勢力を失

なひ、加之我が聯合艦隊の封鎖愈々嚴密となり、爲めに敗殘艦は旅順口内に蟄伏して僅に餘喘を保つに過ぎず、而して又た陸上に於ても旅順要塞の過半は己に陥落し、復如何ともすべからざる悲境に陥りつゝありし秋なれば、假令第二太平洋艦隊が極東に到着するも、尙獨力任務を完ふし得べくもあらず、爲めに露都に於ては大に震駭し、將來の戰略に關し評議紛々として決せず、事此に到ては、遂に第三艦隊を編成して後續せしむるか、然らざれば第二艦隊を呼戻すを可とす、との二問題起るに至れり、然りと雖、後者の如きは、露國の体面上到底忍ぶ能はざる所なり、然らば前者に決せんか、如何なる組織によりて第三艦隊を編成すべきや、是等は當時露國の當局者に於て最も考慮すべき問題となれり、而も此問題は、終に十一月二十四日に至り、進んで第三艦隊を編成する事に決定せり、既にして十二月十三日ロジエストヴェンスキーは、本國に打電して曰く、波羅的艦隊は増援を受くるに非ざれば、東郷艦隊と對戦するの勢力不十分なる事を認めたりとの事を以てしたり、是に於て露政府は、益々第三艦隊編成の必要を感じ、遂に戦闘艦一隻インペラー、ニコラス一世、九五九四、一四漚、甲裝海防艦三隻アドミラルウシヤコフ、四、一二六、一六漚、二、アドミラル、セニヤーウイン、四、九六六、一六漚、一、二、アドミラルアフキン、四、一二六、一五漚、武裝補助艦三隻、病院船一隻運送船數隻を以て組織することゝなれり、而して之が司令官としてはネボカト

フ少將任命せられ旗艦ニコライ一世に座乗し、最も盛大なる送別を受けて、紀元一千九百五年、明治三十八年二月十五日午前七時リバウを出發したり、次で同艦隊は前の第二太平洋艦隊支隊と略ぼ同様の航路を取り、地中海より紅海に出で、五月九日ロジエストヴェンスキー提督の艦隊に合するを得たり

## 第四章 露國東洋艦隊の動靜

### 第一節 第二太平洋艦隊佛領寄泊問題

ロジエストヴェンスキー提督の率ゆる第二太平洋艦隊の本隊と、エンクイスト及フェルケルゲム兩少將の率ゆる支隊と全部相合する事を得たりしと雖、尙ほ地中海よりするドプロテンスキー少將の率ゆる後發部隊と、及第三艦隊を待つと稱し、佛國の好意的中立の下に、マダガスカル島の港灣に、約三ヶ月の滯泊を爲せり、而して彼は其間に、艦體の塗換、實彈射擊練習、其他總ての準備を整頓して、マダガスカル島ノツンベを發航せしは三月十六日の午後なり、其後該艦隊は進路を北東に取り、四月六日マラッカ海峡を通過し、同八日午後三時シンガポール沖を通過す、即ち其勢力及航行順序は巡洋艦ゼムチューグ、同イスマルード、同スウエートラナの三隻、大形假裝巡洋艦三隻、戦闘艦オスラビヤ、同ナワソン、同

アレキサンドル三世、同ボロチノ、同アリヨール、同スワロフ、同シソイベリキーの七隻、装甲巡洋艦アドミラル、ナヒーモフ、假裝巡洋艦三隻、運送船十二隻、病院船一隻、驅逐艦七隻、巡洋艦アウロラ、同オレグ、同アルマーズの三隻、假裝巡洋艦一隻、装甲巡洋艦ドミトリ、ドンスコイ、總計四十二隻なりき。然るに此報一度相傳はるや、同艦隊今後の行動に關し、頗ぶる世人の注目を惹けり、蓋し同艦隊は、直に東行して日本艦隊と決戦を試んとする者なるか、或は又第三艦隊の來航を待ちて等しく東航すべき者なるか、若し果して第二を目的とすれば、自國の港灣を有せざる同艦隊は、何れの港灣に寄泊すべきか、是等は實に疑問なりしなり。即ち、タイムスの軍事投書家は批評して、露國艦隊の支那海に入りたるは、英國人の舉つて賞讃する處なるべしと云ひ、又た其の根據地にはシントゼームス港、若しくはプロ、コンドール島と推定し、又伯林に於ては、次の目的地を西貢なりと推定し、又佛紙「ルマタン」は口提督の計畫は浦鹽に向ふにあり、若し敵より攻撃せらるれば、万事を賭して攻撃するにありと評せり、然れども維納也及大陸諸都に於ては、波羅的艦隊が長き航路に疲勞せると、其乗組員が從來の東洋艦隊に劣れるを以て、其果して浦鹽に達すべきや否やを疑ふものゝ如し、然るに同艦隊は、十海里の速力を以て四月十一日コントロール島沖を通過し、同十三日午前佛領カムラン灣に入れり。

## 第二節 佛國の中立違反と敵艦隊

而して此確報の公表せられたるは同十七日なりとす、此日第二艦隊は尙ほカムラン灣に碇泊し、同日ネボカトフ少將の率ゆる第三艦隊は、錫蘭島沖を通過したり、然るに我政府は、第二艦隊カムラン灣碇泊問題に關し、十八日駐佛本野公使をして、嚴重なる抗議を佛國政府に致せり、次で二十日佛國外相デルカッセは、議院に於て議員デロンクルの質問に對し、日本政府の抗議に基き、カムラン灣に碇泊する波羅的艦隊司令長官に對し、直に佛領の港灣より出港すべき旨を通知したりと言明し、而して同外相は辭表を提出せり、尋で佛國政府は二十一日、日本駐劄佛國公使に對し、佛國は飽までも、嚴正中立を確守する旨を日本政府に保證すべき訓電を發したり、此に於てか、ロジエストヴエンスキー提督も、二十二日一時カムラン灣を出港するの止むを得ざるに至れり、而して第二艦隊出港の電報、印度支那總督より佛國政府に達するや、曩に辭表を提出したる外相デルカッセは辭表を撤回するに至れり、然れども佛國の態度は猶曖昧なり、果然同艦隊は二十四日再びカムラン灣に入れり、而して同艦隊は、二十六日迄滯泊し、軍需品の積載等を爲したる上、其の夕刻出港し、同灣の北方約五十哩なるホンコーへに寄泊せり、此に於て佛國が曩に宣言したる辯明は全

く反古となり、事實に於て佛國の中立は破壊せられたり、爲に我駐佛日本公使館書記官は、重ねて外相デルカッセに向ひ、印度支那總督は十分に沿岸監視を行ひたるか、又戰時禁制品の賣買を抑制したるかを質問し、其回答を要求し、續いて本野公使は外相デルカッセの言明あるにも拘はらず、露國艦隊は現にホンコーへに在て該港を利用しつゝあるを詰じりしが、外相は之に對してカムラン灣事件以來、佛國政府は印度支那總督に訓令するに交戦國艦船を佛國領水内に入らしむ可からざる旨を以てし、及び露國第三艦隊接近の報に接するや、再び訓令を發して極力之を監視し、領水内に侵入せしめざる手段を盡さしむると同時に、露國政府にも其旨を通知し置きたれば、最早露艦は一隻も佛國領水内に在らざる筈なりと回答せり、之より先き、米國政府はフリッピン沿岸の監視を嚴重にし、以て中立を嚴守すると共に、清國政府に對し、南部港灣を交戦國艦隊に貸與すべからず、以て中立を嚴守すべしと警告せり、然るに一方露國艦隊に於ては、其後ホンコーへの北方約五十哩なるポート、ダヨットに寄泊しつゝ、屢々哨艦をして中立國の船舶を臨檢し、公然臨戰行爲を演出して憚からず、益々横暴を逞ふせり、而して同艦隊の一部は、一時同港を解纜して支那海を遊弋し、再びホンコーへに歸還し、五月五日午後二時、第三艦隊到着し、茲に始めて第二、第三艦隊の聯合を遂げ得たりしなり。

纏つて世上の論調如何を見るに、本邦に於ては國論沸騰し、四月十九日東京府下の各新聞記者三十餘名集合し、佛國政府は自ら宣言せし嚴正中立に戻り、露國の戰鬪行爲を幫助したるを認むとの決議を爲せり、然るに我實業界も頗る憤慨し、越へて五月七日東京商業會議所に於て、佛國商業取引非絶の議起り、全國の商業會議所に移檄し、同一の「ボーイ、コット」に出でん事を希望せり、同月八日英國に於ては、外相ランズダウシ卿佛國の中立違反に關し、佛國に對して強硬なる照會を爲し、日本の言へる處果して事實なるやを確めたり、而して日本より英國に同盟義務の遂行を求め來らば、英國は之に應ずるの外に採るべき道なしと云へり、又同國の「ロンドン、タイムズ」新聞は記して曰く「吾人は佛國政府及び佛國人民が形勢の頗る危殆なるを覺知するに至るべきを誠實に信任す、是れ世界の平和に關係ある者なり、日本は戰爭を日露兩國間に局限するの希望を示せり、然れども凡そ事物には限りのある者なり、此限りを越へて迄も、日本が局限すべしとは豫期せられず」と。スタンダード新聞は其社説に於て、日本の論旨の正當なるを説明すると同時に、佛國を交戦國として處置し、公然戰爭に入らしむるは、日本の利益にあらずとの理由を以て、日本に懲憑するに慎重を持すべきを以てせり、然るに本問題は、之が爲め一層重大となり、佛國に於ても種々の論評を加ふるに至れり、又同月九日ルタン新聞は、佛國の態度を辯護し、且つ附記して中

立規則の英佛相異なる理由を挙げ、若し佛國にして英國に倣はゞ、一朝戦時に際し、不利の地に立つの恐ありとなし、エトバリ（新聞）の如きは曰く、日本の態度は強いて争端を求めんとする者なりと爲せり。此の如く世論囂々互に論議を試みたるが、同月十二日佛國外相は、我駐佛公使との會見に於て、佛國政府は印度支那官憲に中立勵行を累次訓令したれば、同官憲が露國艦隊の行動を曲庇するが如き事あるべき筈なしと辯護し、去る九日以来ホンコーへ灣内、並に其前面には一隻の露國艦船をも見受けずとの公報に接したりと云へり。

かゝる内に露國太平洋第二、第三艦隊は、愈戦闘準備を整へ、十五日午前三時ホンコーへ灣を發航し、針路を北東に取れり、此時同艦隊は、豫め日本艦隊の來襲を防がん爲め、快速の巡洋艦隊を先驅として、前面を警戒せしめ、全艦十浬以内の速力を以て進航し、途中屢々中立國の船舶を臨檢しつゝ、米領ルスン島と臺灣島との中間を通過して太平洋に出で、暫く視界を避けて洋中に遊弋せり、恣く同艦隊は此處より義勇艦隊瀛船、キーエフ號及び其他の運送船數隻を逆行せしめ、本艦隊は津輕海峽に向ふ者の如く裝ひ、俄に八重山列島の東方を通過し、清國杭州灣の南方なる馬鞍島に着せしは、五月二十四日なり、而して同艦隊は、此處にて炭水の積載を爲すと同時に、全艦隊甲板上にある諸種の障碍物を取除き、以て十

二分の戦闘準備を完了せり、二十五日敵は更に假裝巡洋艦リオンドニーブル、運送船ウラジミール、同ワロー子ージ、同リウニア、同ヤロスフーウリ、同クロニヤ、雨水貯蓄船メテオール、合計八隻を離隊せしかば、此等はすべて同日午後二時半吳淞沖に現はれ、次で二隻の假裝巡洋艦は、北東に向つて去り、残りたる六隻の運送船は、午後八時遂に吳淞に入港せり、蓋し是等の艦船は戦闘行動に寧ろ害あるも益なき劣等の者なれば、敵も大々の決心を以て、斯く離隊せしものならん、而して同艦隊は、同日馬鞍島の假泊地を離れて、鷹揚自負對馬海峽に向つて航進せり、而して同艦隊が我が東郷艦隊と一大決戦を爲すべく決心せるは、諸種の準備に依て已に窺知するを得べき者あり、而して同艦隊は極めて速力を緩めて警戒を怠らず、總計三十八隻の艦船は、舳艫相啗みて二十七日午前對馬東水道前面に航進し來れり、あはや驚天動地、世界の耳目を聳動せしめ、露國の君臣をして喪心自失せしめたる大悲劇の舞臺と平和の曙光を放つべき大努力とは、將に日本海々上に演出せられんとす。

## 第五章 日本海の大戦（其二）

### 第一節 二哨艦の敵艦隊發見

日露兩國、交を絶ち、兵火相見え、てより、茲に一年有半、皇軍嚮ふ所敵なく、海に陸に連戦連勝

今や既に旅順の開城と共に、敵の第一太平洋艦隊殲滅せられ、且つ浦鹽に蟄伏せる二三の殘艦は、復出で、戦ふの勇氣なきが如し、而して奉天の大決戦に於て、遂に敵を北滿洲に驅逐し、戦局の大勢既に定まれり、唯此時に當り、無謀其技能を揣らず、遠路東航の途にある第二、第三太平洋艦隊なるもの、到底、我聯合艦隊の精銳に比すべからずと雖、尙ほ敵國は之が活動を樂觀して其成功を期待せり、坤輿の列強、亦た其成敗を懸念せるものあり、是を以て速に彼が爪牙を摧いて、早く平和の曙光を來さざる可らず、陸戦の局面、畧ほ定まり、海上の戦闘亦將に此一舉に據て、其終りを告げんとす、宜へなり、我が艦隊の將士神籌胸に湧き鬼策案に溢れ、只鶴首以て遠來の珍客を遅つを是れ事とするや。

我聯合艦隊は第二期作戰計劃を爲し、三十八年一月以降、韓國鎮海灣を中心として附近各所の要港、良灣を利用し、日夜練兵、操砲に健神鐵腕を鍛練せり、既にして二月初頭より、出羽戦隊巡洋艦笠置艦長大佐山屋他人、同千歳艦長大佐高木助二、假裝巡洋艦八幡丸艦長大佐井上敏夫、同亞米利加丸艦長大佐石橋甫、四隻は、臺灣海峽方面より、遙に新嘉坡の附近に出動し、以つて敵艦隊の情勢を偵察し、傍ら艦隊を誘致し來つて挑戦せんと試みたり、斯くて數句を費し、茲に五月に入るや、敵の艦隊は前發後發相合し、長らく佛領の港灣に繋留出入して戦備を整へ、徐々として北航の途に上れるを知る、而も敵は種々の方策を施して、我

艦隊の勢力を分離せしめんとを努め、時に其踪跡を晦まして海洋に漂ひ、種々の謀計を回らせり、然れども我聯合艦隊司令長官東郷大將は、深く確信する所あり、敵艦隊の津輕、宗谷等の海峽には赴かず、必ず對馬海峽を通過するものなりとし、監視、警備、些の油斷する所なし、既にして廿三、廿四、廿五日の頃に至るや、報導頻々として敵艦隊の我近海に近きつゝあるを報ず、此の時に當り、我艦隊の警備は更に嚴密を加へ、小倉司令官(鎮一郎)の麾下なる特務艦隊の假裝巡洋艦信濃丸(艦長大佐成川揆)は韓國濟州島より五島宇久島の海面を哨區として警戒し、又第六戦隊東郷司令官(正路)の麾下なる巡洋艦和泉艦長大佐石田一郎は宇久島より北沖の島方面の内方警戒の任に當り、哨艦信濃丸は廿六日夜一時頃、對馬を南西方に距る數百哩の海面に於て、點々汽船火光を幽かに認めぬ、此の火光こそ實に日本海大海戦の導火なりしなり、而して同艦は其火光の何物なりやを確むべく之に接近したり、然るに夜陰深くして雲鎖し、分明に見分くるを得ず、されど斯る場合に探海燈を點することも協はず、故に其火光が果して敵艦隊なりや、又商船なりや、毫も判明せず、僅に之を見失はざるべく、徐々に航行を繼續せしが、時なるかな、天佑は降り、今まで密雲壅閉せし大空は漸くにして雲斷れ、利鎌の如き弦月現はれぬ、茲に於てか其月光を利用し、望遠鏡にて展望すれば其火光こそ正しく敵の病院船なりける、既に病院船あり、軍艦の同航せるは必然な

るべしとの推測より、熱心注視を怠らざりしに果せる哉、黑影陸續として進む、其數十七八を算ふ時に二十七日午前四時四十七分なりき、是に於て敵艦隊に相違なきを確め、直に無線電信を以て本隊に報告す、斯くて間もなく敵の巡洋艦二隻現はれぬ、此時信濃丸と病院船の距離は五六百米突にして、巡洋艦とは約三千米突を隔つ、是に於て信濃丸は、敵艦隊の射界内に發見せられたれば、最早逸脱する能はざるを覺悟し、到底彼我相搏つ能はざるを知るも、艦長成川大佐は能ふ丈奮闘して斃るべしと決心し、靜肅に乘員をして戰鬪配置に就かしめたり、假令、備砲の之れあるにせよ、脆弱なる一商船を以て、而かも堂々たる敵艦隊と相戦はんとす、志壯なるも其行や不可なり、されど此期に際して、いかで日本男子の黙して止むべき、艦長以下皆死を決して敵の砲火を待つ、然るに何ぞ圖らん、敵の巡洋艦は却て我を避くるものゝ如し、是に於て信濃丸は徐々之を遠ざかり遂に砲火を交ゆるなくして豫定の行動に就けり、此の時敵艦隊は前後の諸部隊相連なりて、對馬海峽東水道に向へり、是より先き、哨艦和泉は廿七日午前四時五十七分、南方警戒の哨艦信濃丸よりの無線電信にて敵艦隊の來艦を知り、尋で敵艦隊は對馬海峽の東水道を通過するものゝ如しとの報に接す、是に於て和泉は之を確めんが爲め、敵艦隊に遭遇すべき針路を取りて進めり、既にして、午前六時四十五分、五島宇久島の西北二十五海里の地點に敵艦隊を見る、當初和泉が

認めたるは敵艦隊の陣列中央部に於て其前後に長く連れり、因て更に敵の進路及び勢力、並に艦隊の排列を確めんと益々敵に近づき、五海里の距離を保ちて並航せしが、此時數へ得たる敵艦數は合計二十六隻にして、外に驅逐艦數隻を率ゆ、ゼムチユーク型の巡洋艦二隻を前衛とし、各驅逐艦二隻を従ふ、本隊は二列梯陣となり、其右翼に主隊を置き、左翼に比較的劣勢なる砲艦并に巡洋艦在り、後尾に特務船を連續せしめ、最後に病院船を伴ひ、約十二節の速力を以て北東に航進するを確め得たり、此に於て和泉は直に無線電信を以て本艦隊に報告したり、斯くて同艦は之れと同時に本隊に合せざるべからざるも、之を實行せんには、勢ひ敵艦隊の先頭、若くは後方を横切らざるべからず、こは元より不可能の事なれば、艦長石田大佐は意を決し、萬一の場合には全速力にて博多灣に避け、能ふだけ我主力艦隊が首尾よく敵艦隊に遭遇するまでは、彼と接觸を保ちつゝ進航する事とし、其行動を察知しては一々之を本隊に報告するに努めたり、尋いで本隊よりは敵と接觸を保てとの命を接手したり、是より先、前夜三時、博多灣を抜錨して對州嚴原に向ひたる商船第三共同丸は、廿七日午前十時四十分頃、壹州勝本を左舷に望みて航行せしが、濃氣深ふして展望自由ならず、而も斯る大海戰の將に開かれんとするが如き、危機に迫れりとは知らず、居常の如く航進せるに、突如として前面濃氣の間に多數の軍艦陸續として東北に航進するを認め、漸

くして露國艦隊なるを知りたれば倉皇之を避けんとせしも、速力僅に八節に過ぎず、到底敵艦の追躡を免るべくもあらず、果せるかな敵の前衛なる一巡洋艦は、列を離れて共同丸に近づき、轟然砲火を發したり、此時和泉は、我が商船の危急を救んとして突進したるを以て、敵艦は直に艦首を轉して本隊に合したり。然るに亦午後零時三十分の頃我陸軍病院船土陽丸は敵艦隊の方向に進航し來れり、敵の巡洋艦は早くも土陽丸に向はんとせしを以て、和泉は信號して敵艦なるを告げ、速に避難せしめぬ斯る處に、又復陸兵を満載せる運送船鹿兒島丸は來れり、而も危険の前方に迫れるを知らざるものゝ如し、是に於て和泉は焦慮苦心百方之を避けしめんとするも解せず、益々敵の方向に進む、依て同艦は全速力にて同船に近き、手旗信號によりて、漸く危機一髪の間、其禍を免れしめたり。艦て和泉は愈々我本隊が敵と砲火を交へたるを目撃するに至り、敵の集彈を冒し、敵艦隊の後尾に廻りて午後三時四十六分、本隊に合しぬ、以上、信濃丸、和泉艦が敵艦發見及び敵狀偵察に苦心したるの効果は、終に光輝ある大勝利の巻を開くを得せしめたり。

## 第二節 聯合艦隊の出勤

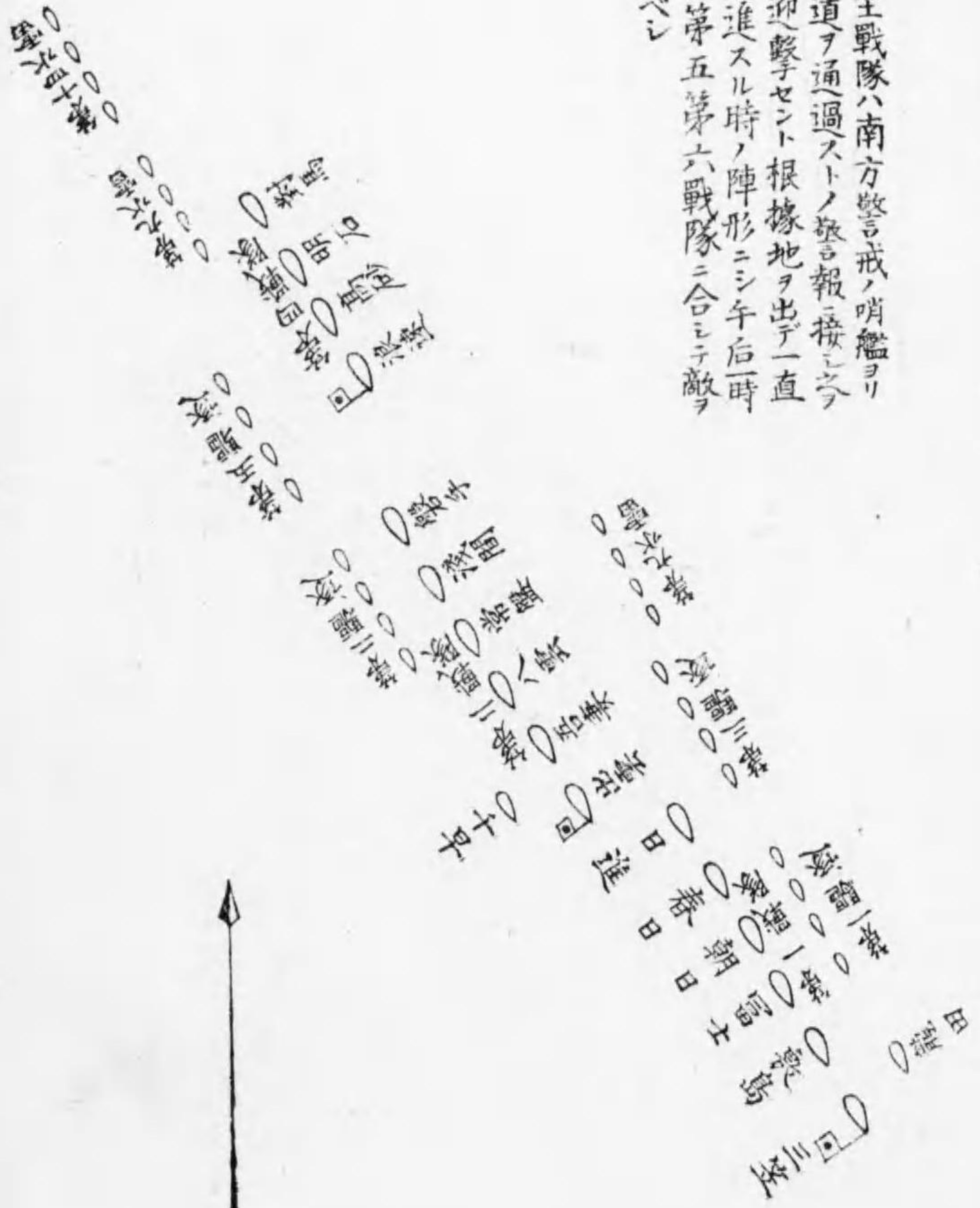
戰雲天を覆ひ、日本海上殺氣陰々たり、國讐出沒幾度か蠻行を重ねたる玄海洋、鬼哭啾々と

して風腥く、怒濤狂瀾哮ゆるが如し、時は是れ五月の霖雨期、蕭々の雨晴れては降り、降りて又晴る、陰晴定めなくして濛氣天を掩へり、日韓の海洋、展望甚だ隘く、這間の戦闘、防守最も難くして、攻略極めて便なるの時なり、然れども常に天佑と神助を保てる我帝國の海軍何を顧念して戦果を疑ふの要あらんや、されば我聯合艦隊は、初め敵艦隊の南洋に出現するのとき、豫め之を近海に邀撃するの計劃を定め、朝鮮海峡に全力を集中して、徐に敵艦隊の北上を待てり、然るに敵の假裝巡洋艦リラン、外運送船三隻は石炭を満載して、二十四日吳淞に入り、其内三本煙突の假裝巡洋艦は、揚子江ベルグイ附近より北東に向つて急航せりと云ひ、或は又た十五日、四十二隻より少からざる露國艦隊は、ワレラ岬を北方に向ひ、進航しつゝあり等の諸情報により、敵は愈々我對馬海峡を強行通過するものなりと推定せしかば、尙南方の警戒を一層嚴密にし、而して我近海に到達すべき數日前より、豫定の如く數隻の哨艦を配備し、各戦列部隊は一切の戦備を整へ、何時にても直に出勤すべく、第一、第二、第四戦隊及び第一、第二、第三、第五驅逐隊、第九水雷艇隊は鎮海灣加徳水道に在泊し、第三、第五、第六の各戦隊は、専ら對馬海峡より南方を警戒し、其餘の艦艇、皆何れも所屬任務に就き、晝夜油斷なく、鶴首以て敵の來るを待てり、尋で二十四、五、六日種々の風説は傳へられたるも確報なく、全軍の將士總て脾肉の嘆に堪へざりき、然るに五月廿七日、東天未だ紅を吐す



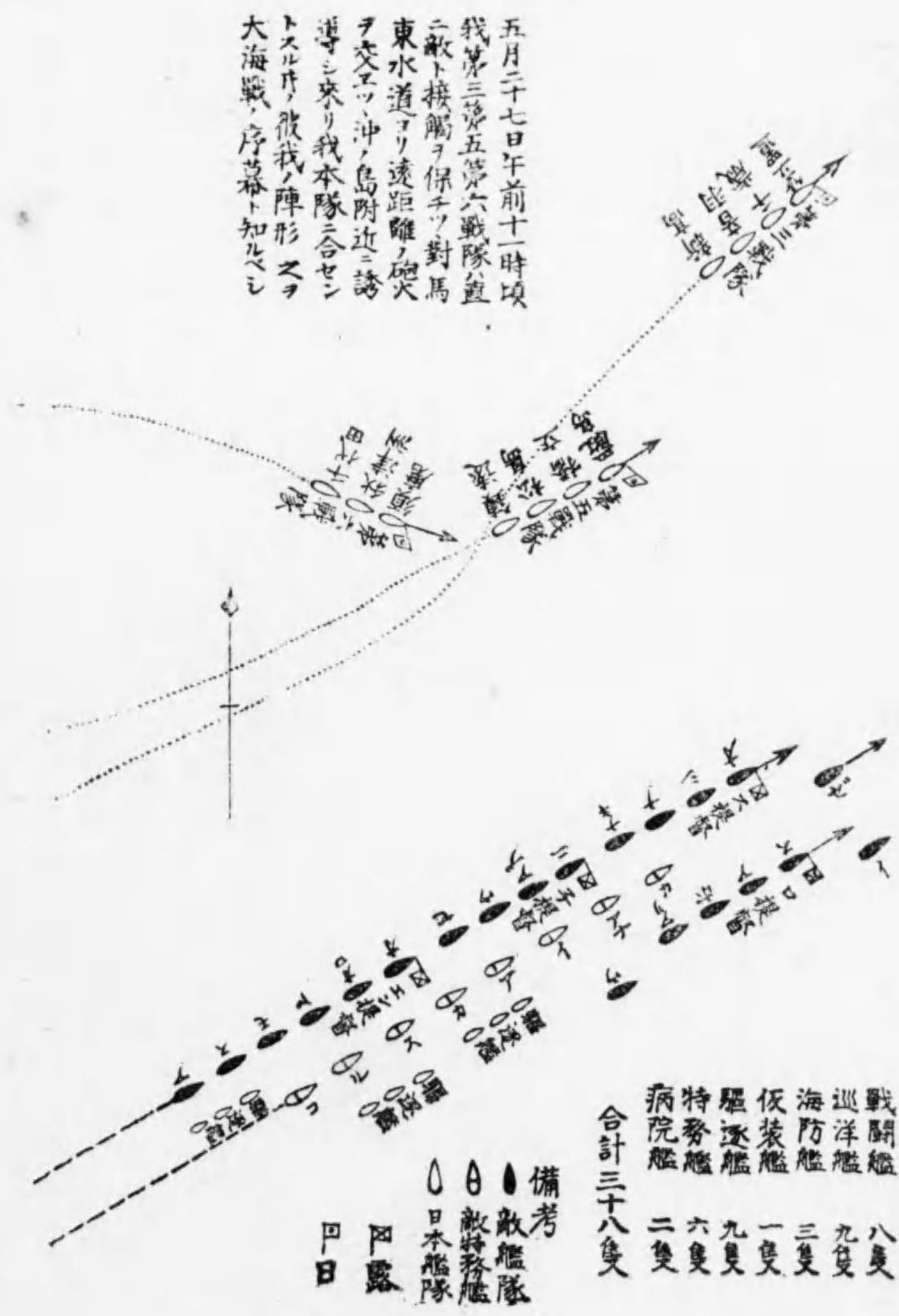
第一圖

五月二十七日我主戰隊ハ南方警戒ノ哨艦ヨリ  
 敵ハ對馬東水道ヲ通過ストノ報告接シテ之ヲ  
 沖ノ島附近ニ迎撃セント根據地ヲ出テ一直  
 線ニ東南ニ航進スル時ノ陣形ニシテ午後時  
 三十分頃第三第五第六戰隊ニ合ヒテ敵ヲ  
 待ツモノト知ルベシ



海風寒く舷上を掠むるの刻、總員起床喇叭の警音は各艦に響けり、將卒皆蹶起すれば、乃ち待ちに待ちたる敵艦隊の來航せるなり、直に各員用意の急令は下れり、是れ哨艦信濃丸が、是より先き午前五時、敵艦隊を發見し、直に無線電信を以て『敵艦隊二〇三地點に見ゆ』、『敵は東水道を通過するものゝ如し』との警報旗艦三笠に達したるを以てなり、是に至りて各將卒は躍然として活動用意に忙はしく、艦内の整理、甲板の配備、殆ど眩せん許りなり、中にも某艦の如きは敵艦隊の來航を豫想せし結果、前後甲板上に石炭糧食等の堆積しあるを今や大砲を旋回するに障礙する部分は惜氣もなく海中に投棄し、以て臨戰準備を整ふ。此日恰も聯合艦隊旗艦三笠は、故あり鎮海灣内にありしを以て、加徳水道に在泊中の艦隊先任旗艦出雲は、艦艇の總鐘に點火を命じ、尋いで序列に従ひ拔錨出港の命令は下れり、時に戰艦敷島艦長大佐寺垣猪三、加徳水道の入口にありしを以て、嚮導艦となり、針路を南々東に取りて港口を出づ、富士艦長大佐松本和朝、日艦長大佐野元綱、明春日艦長大佐加藤定吉、日進艦長大佐竹内平太郎、之れに次ぎ、第一戰隊司令官中將三須宗太郎先づ進み、通報艦龍田艦長中佐山縣文藏之に殿す。次に第二戰隊司令官中將上村彦之丞は、旗艦出雲艦長大佐伊知地季珍を始め、吾妻艦長大佐村上格一、淺間艦長大佐八代六郎、八雲艦長大佐松本有信、常盤艦長大佐吉松茂太郎、磐手艦長大佐川島令太郎の六大裝甲巡洋艦、及び通報艦千早、

第二圖



(艦長中佐江口麟六)出動し、其後方右側は第二驅逐隊(司令大佐矢島純吉)第五驅逐隊(司令中佐廣瀬順太郎)同左側は第四戰隊司令官中將瓜生外吉に、浪速(艦長大佐和田賢助)高千穂(艦長大佐毛利一兵衛)明石(艦長大佐宇敷甲子郎)對馬(艦長中佐仙頭武央)の四艦之に續き、其後方遙かに第十九艇隊(司令中佐關重孝)第十四艇隊(司令中佐松岡修藏)之に尾し、又第一、第二戰隊の左側には第一驅逐隊(司令大佐藤本秀四郎)第三驅逐隊(司令中佐吉島重太郎)第九艇隊(司令中佐河瀬早治)並航せり、午前六時十五分、聯合艦隊司令長官東郷大將は旗艦三笠に坐乗して、鎮海灣内より急航し來りて本隊に合し、其先頭に位置し、速力を十五海里に増加して進む、自餘の諸艦も亦序列に隨ひ、其航路を追ふて進む、堅艦艦艘數十隻、旌旗堂々、威容颯爽、雄風海洋を壓し、勝運既に全軍に充ち、實に空前絶後の大壯觀たり、時に午前七時、此時に當り、内方警戒の任務に在りし哨艦和泉は、敵艦隊を發見し、敵は既に五島列島の北端に在る宇久島の北西二十五里の地點に達し、北東に航進するを報せり、第五戰隊隊長(艦長大佐土屋保鎮遠)艦長大佐今井兼昌、松嶋(艦長大佐奥宮衛橋立)艦長大佐福井正義、通報艦八重山(艦長中佐西山實親)第六戰隊須磨(艦長大佐柄内曾次郎)秋津洲(艦長大佐廣瀬勝比古)千代田(艦長大佐依仁親王)之に次ぎ、第三戰隊笠置(艦長大佐山屋他人)千歲(艦長大佐高木助一)音羽(艦長大佐有馬良橋)新高(艦長大佐莊司義基)も午前十時、十一時交々對馬壹岐間に於て敵

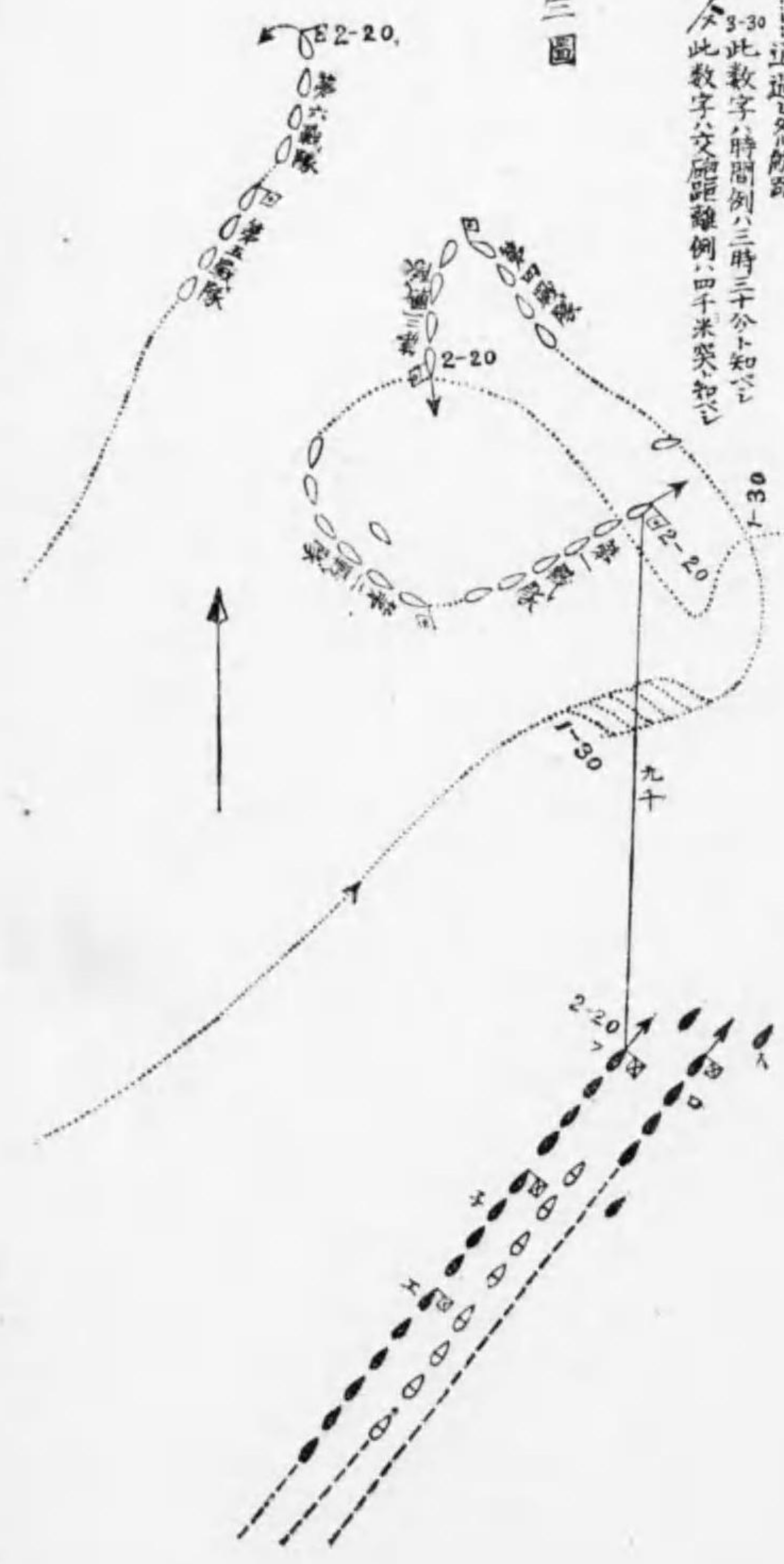
と接觸を保持し、詳かに時々刻々敵情を電報し來る、即ち敵の陣形は二列縱陣にして、其速方は右翼列の先頭に占位し、特務艦船は後尾に續行し、北東に航進する事等、一々に無線電信に感ず、依て敵の作戰計劃を認知し、我艦隊は敵を沖の島附近に邀撃する目的を以て、西水道より日本海に入り、沖の島附近に向て航進せり。八時五十分、戰鬪部署に就き、各艦の將卒皆戰鬪服に改め、日東男子の肝膽を示さんとして、漸く戰期の近づくを待ちけるが、一旦解散を命せられ休憩す。

此日天晴れたれども濛氣あり、海上一面に靄霧深く鎖し、且つ波浪高く、水雷艇隊は到底本隊に續行する能はざるを認めて、東郷司令長官は水雷艇隊に向て、航海艱難なれば三浦灣に避け、時期を見て艦隊に合す可きを命せられたり。九時四十分、我主力艦隊は對馬韓崎を左舷の方、雲煙模糊の間に望みつゝ、針路を南東に轉じ、十時四十分、淺間に護衛せられたる驅逐艦曉、及第九艇隊より成れる奇襲隊は、先づ旗艦三笠の命に依りて列を解き、左舷列に出べたり。此時各艦隊にては總員を甲板に召集し、敵艦隊と會戦すべき時刻、及各人の決心を訓示し、何れも艦長の發聲にて 天皇皇后兩陛下、皇太子殿下の萬歳を三唱し、十時半、戰前の用意に、急ぎ午餐を喫し、戰機の熟するを待つ、一刻千秋の思は實に此時なり、各艦將卒皆腕を摩り、四股を踏み、踴躍以て令の下るを待てり、午後零時十五分、已に沖の島北方約十

是より特記ス者外、彼我共驅逐艦、除  
 ○日艦  
 ●敵艦  
 ○特務艦  
 ○擊沈  
 ...通過した航路  
 3-30 此数字、時間例、三時三十分知ル  
 今此数字、交際距離例、四千米知ル

前圖、如ク第三、第五、第六戰隊、敵ヲ誘導シテ對馬海峽ヲ通過シ來リ  
 午後三時三十分、我主力艦隊ニ合シ敵狀ヲ報告ス長官、直ニ戰鬪準備ヲ  
 命シ皇國ノ興廢此ニ戰ニテト訓告ス左ノ如ク部所ヲ定メテ第一第二  
 戰隊、敵ノ前方ヲ壓シ第三、第四、第五、第六戰隊ハ敵ノ後尾ヲ衝ク  
 此時敵ハ已ニ接近シ來ル即チ圖ノ如ク時三時三十分知ル可シ

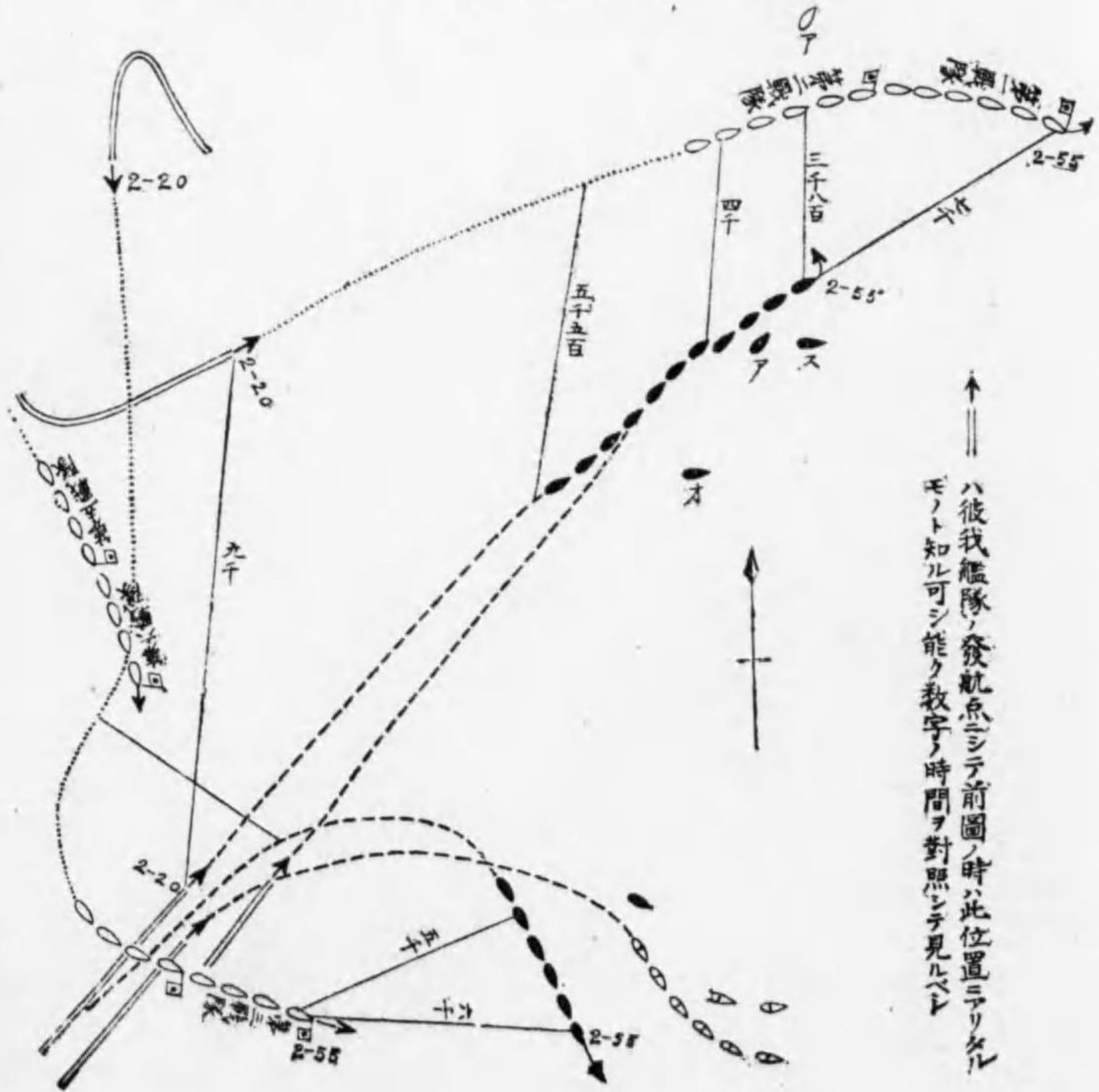
第三圖



渾の地點に達せしも未だ敵影を認めず、依て右舷に轉回して針路を西方に取り進航中、同一時十六分、第三戰隊を南西微西に方りて認むるや、間もなく第五第六戰隊も敵と接觸を保ちつゝ相前後して來り合し、午后一時四十分に至り正に左舷南方約五哩に敵艦隊の威風堂々と進航し來るを認めたり、然るに天候濛氣の爲めに展望を妨げられ、敵艦隊の艦型を充分に識別し得ざりしも、僅に敵は右翼列の先頭にボロチノ型戰艦四隻の主力戰隊を置き、オスラビヤ、シリイペリーキ、ナワーリン、アドミラルナヒモフより成れる一隊左翼列の先頭に占位し、ニコライ一世、外海防艦三隻より成る一隊之に次ぎ、ゼムチユーグ、イツムールドの二艦は兩列の間に介在して前方を警戒せる者の如く、其後方濛氣の中にオレグ、アウロラ以下の二三等巡洋艦の一隊と、ドミトリドンスコイ、ウラジミル、モノマフ、其他特務艦船等數裡に亘りて連續航進せる状態は、宛然海若を壓するの觀ありき、茲に至りて旗艦三笠の橋頭高く戰鬪旗の掲げらるゝを見、各艦皆之に倣ひ、同時に戰鬪の令は下りぬ、此時聯合艦隊司令長官は、視線内にある全艦兵員に信號を以て督勵して曰く、「皇國の興廢は此の一戰にあり各自奮勵努力せよ」と、此信號は實に千載不朽の命令にして、曠古未曾有の大

第四圖 自三時二十分至三時五十分

圖如ク敵ハ我カ主力艦隊ヲ発見スル特務艦並ニ病院船ヲ南方ニ放シ巡洋艦七隻ヲシテ護衛セシメ主力艦隊ハ強行通過ヲナシトス之於テ我カ豫定ノ如ク第一第二戰隊ノ主力ヲ先頭ノ先頭ヲ壓迫シ距離六千米突ニ於テ發砲ス先頭ノ先頭オスラビヤハ火災ヲ起シテ戰列ヲ出テ續テ又ワロビアキサン、三艦モ大損害ヲ蒙リ共ニ戰列ヲ放トタリ此時我カ淺明ニ同シク損害ノタシ一時刻外ニ出ツ又第三第四戰隊ハ敵ノ艦尾ヲ旋迴シテ巡洋艦並ニ特務艦船ヲ追撃ス第五第六戰隊ハホテテ戰列ニ入ラス



艦隊員を督勵して遂に佛西の聯合艦隊を全滅し、而して偉大なる功績を樹てたるにも比すべし、實に今次の海戦は、彼我何れも全く其國力を賭して戦ふものなり、其勝敗は直に國家の興亡に關す、故に國家の危急存亡は、全く此一戦に繫つて存するなり。

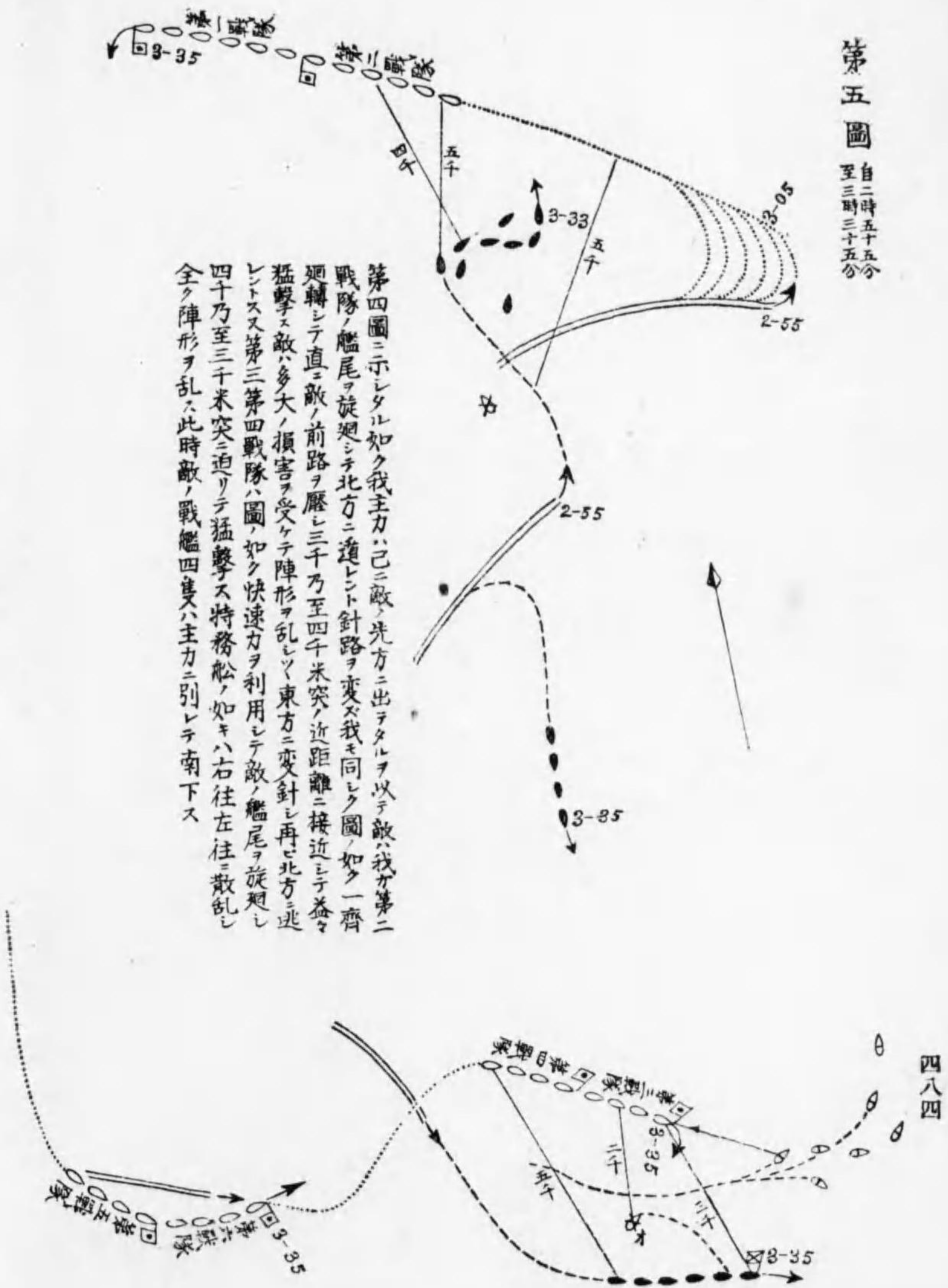
### 第三節 主力艦隊の戦況 (其一)

敵艦隊既に我が視界に收まる、濛氣や、波濤や、我艦隊において何かあらん、我艦隊は少時南西に向首して、敵と反航通過するが如くに針路を取りしが、午後二時五分、急に東に折れ、其正面を變じて敵を斜に、其先頭を壓迫し、第二戦隊も續航して其後方に連り、第三、第四、第五、第六戦隊は何れも豫定作戦に基き、南下して敵の後尾を衝かんとす、之れ當日戦闘開始に於ける彼我の對勢なり。

敵は此時後方にありし特務船を南方に放ち、巡洋艦隊をして之を護衛せしめたり、而して其主力は我と決戦を爲さんと覺悟し、針路を稍々右舷に轉じて、航進を續行しつゝ、漸く接近して、彼我の距離約八千五百米突となるや、敵は先づ我に向て發砲したり、茲に戦闘の端緒は開かれたるなり、而も我艦は猶黙して之に應せず、悠然として徐ろに機の熟するを待ち、午後二時二十五分射距離六千米突に近づぐに及び、始て旗艦三笠は火蓋を切れり、各艦

齊しく砲門を開き、猛烈なる砲火は敵の先頭艦に集中せられたり、轟々たる砲聲は百千雷の一時に落下せるが如く、天地を震動せしめ、壯絶快絶實に言語に絶したり、敵は益々東南に壓迫せられ、左右兩列共に漸次東方に變針し、速力遅緩の舊艦をして右側に出でしめ、快速の堅艦は依然二列をなして我と對航せしも遂には劇甚なる我打撃を被りて、自然に不規律なる單縦陣を形成し、而して我れと並航の姿勢を取りしが、砲戰愈々酣にして、殷々轟々、白煙四面を罩め、波濤舷上を浸し、壯觀真に形容すべからず、尋で左翼列の先頭たりしオスラビヤの如きは、須臾にして撃破され大火災を起し、進退の自由を失ひ、戦列より脱して孤立の姿に至りぬ、此の時に當り、第二戦隊も既に盡く主戦艦隊の後方に列し、我全隊の掩護砲火は射距離の短縮に従ひ、益顯著なる効果を奏し、露の旗艦クニヤージスワロフ、二番艦アレキサンダー三世も大火災に罹り、戦列より離れ、敵の陣形は愈々亂れて勝敗の決已に此時に分明したり、我は此等の損傷艦に對つて益集弾せしを以て、黒煙漠々として起り、忽ち海上を蔽ひ、濛氣と共に全く敵の艦影を包み、主力艦隊の如きは一時射撃を中止せるの状況を呈せり、然れども我艦隊に於ても各艦多少の損害を被り、淺間の如きは、後部水線上に三弾を被り、舵機を損じ、且つ浸水甚しく一時止むを得ず、隊伍を離れて列外に出でしも、幾もなく應急修理して、再び戦列に入りたり、又旗艦三笠は、トツブマストを折られ、將旗

第五圖 自二時五十分至三時三十分



第四圖ニ示レタル如ク我主力ハ己ニ敵ノ先方ニ出テタルヲ以テ敵我カ第二戰隊ノ艦尾ヲ旋廻シテ北方ニ進トシ針路ヲ變テ我モ同シク圖ノ如ク一齊ニ廻轉シテ直ニ敵ノ前路ヲ壓シ三千乃至四千米突ノ近距離ニ接近シテ益々猛烈ニ敵ハ多大ノ損害ヲ受ケテ陣形ヲ乱シテ東方ニ變針シ再ニ北方ニ逃レシメ又第三第四戰隊ハ圖ノ如ク快速カヲ利用シテ敵ノ艦尾ヲ旋廻シ四千乃至三千米突ニ迫リテ猛烈ニ特務艦ノ如キハ右往左往ニ散亂シ全ク陣形ヲ乱ス此時敵ノ戰艦四隻ハ主力ニ別レテ南下ス

(天將旗)戰闘旗をはづして、僅に「ローヤード」の一杆に將旗を掲げ換へたり、是れ午後二時四十分前後に於ける彼我主力艦隊の戦況なりとす。

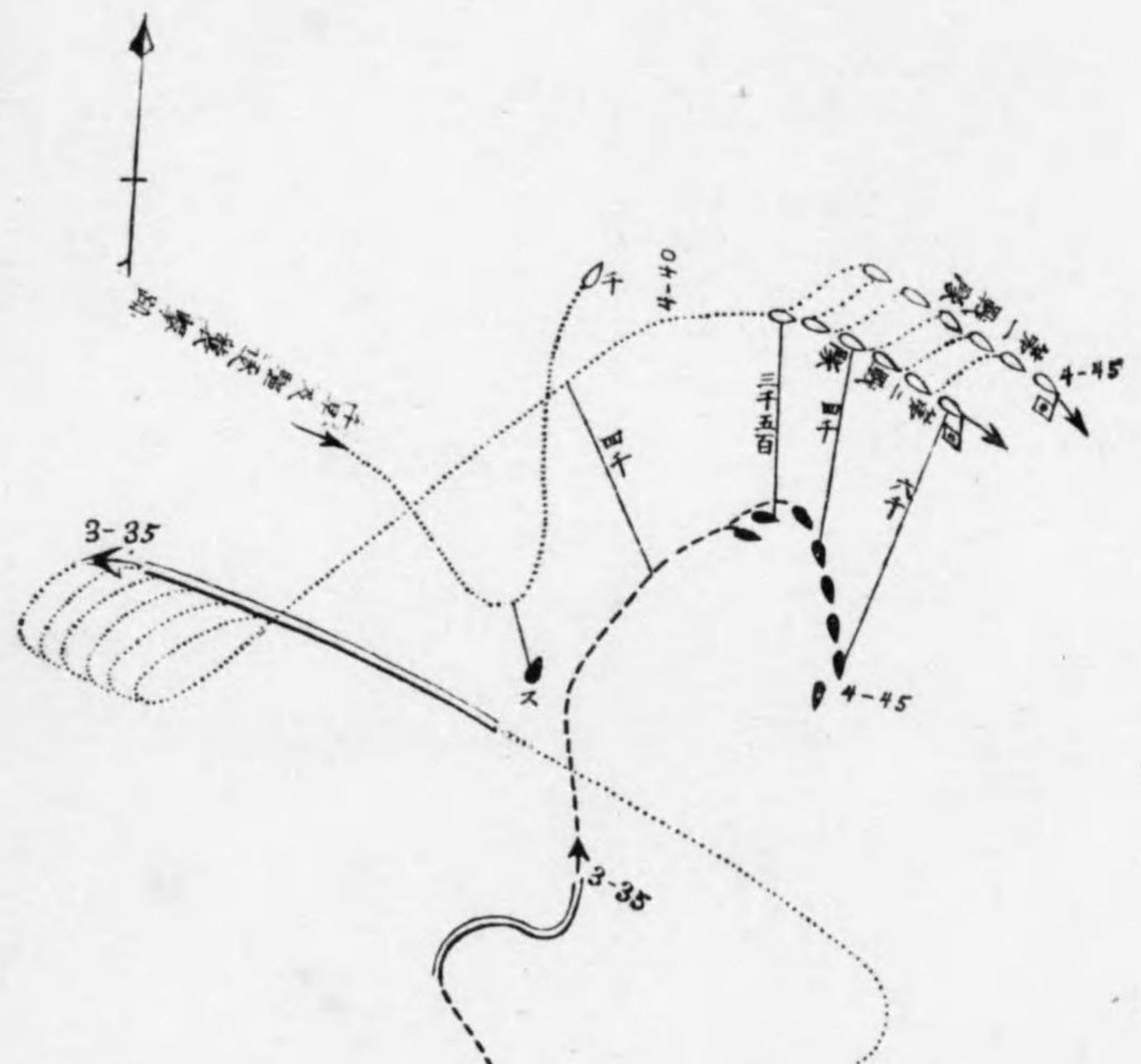
#### 第四節 主力艦隊の戦況 (其二)

我主力艦隊は、斯の如く敵を南方に撃壓し、煙霧の中に敵の艦影を發見するや、緩徐に之を砲撃しつゝ、午後三時頃には、我は優越の速力を利用して、既に敵の前路に出で約南東に向針しつゝありしが、敵は俄に我後尾を廻りて北方に向首し且つ遁走せんとするの形勢あるを以て、我が主力艦隊は、急に十六點に一、齊回頭し、日進を嚮導として、北西に向ひ、第二戰隊も其航路を進みたる後ち、正面を變じて之に續き、再び敵を南方に撃壓して之を猛射し、三時七分、敵艦ゼムチューグは、第二戰隊の後方に突進し來りしも、遂に我砲火の爲めに多大の損害を被りたり。既に戰闘力を失ひたるオスラビヤは、同三時十分に沈没し、孤立するクニヤージ、スワロフは、益大破して其の一橋二煙突を失ひ、全艦焰煙に包まれて操縦する能はず、混亂せる殘餘の敵艦も更に多大の損害を受けつゝ、又た針路を東方に轉せり。時に我主力戰隊も亦一齊に左十六點に回頭して、第二戰隊之に次ぎ、尙追撃し、時に機を見て水雷を發射す、殊に戰艦敷島等は熟練せる砲手をして水雷三發を發射せしめ、二個は確に敵

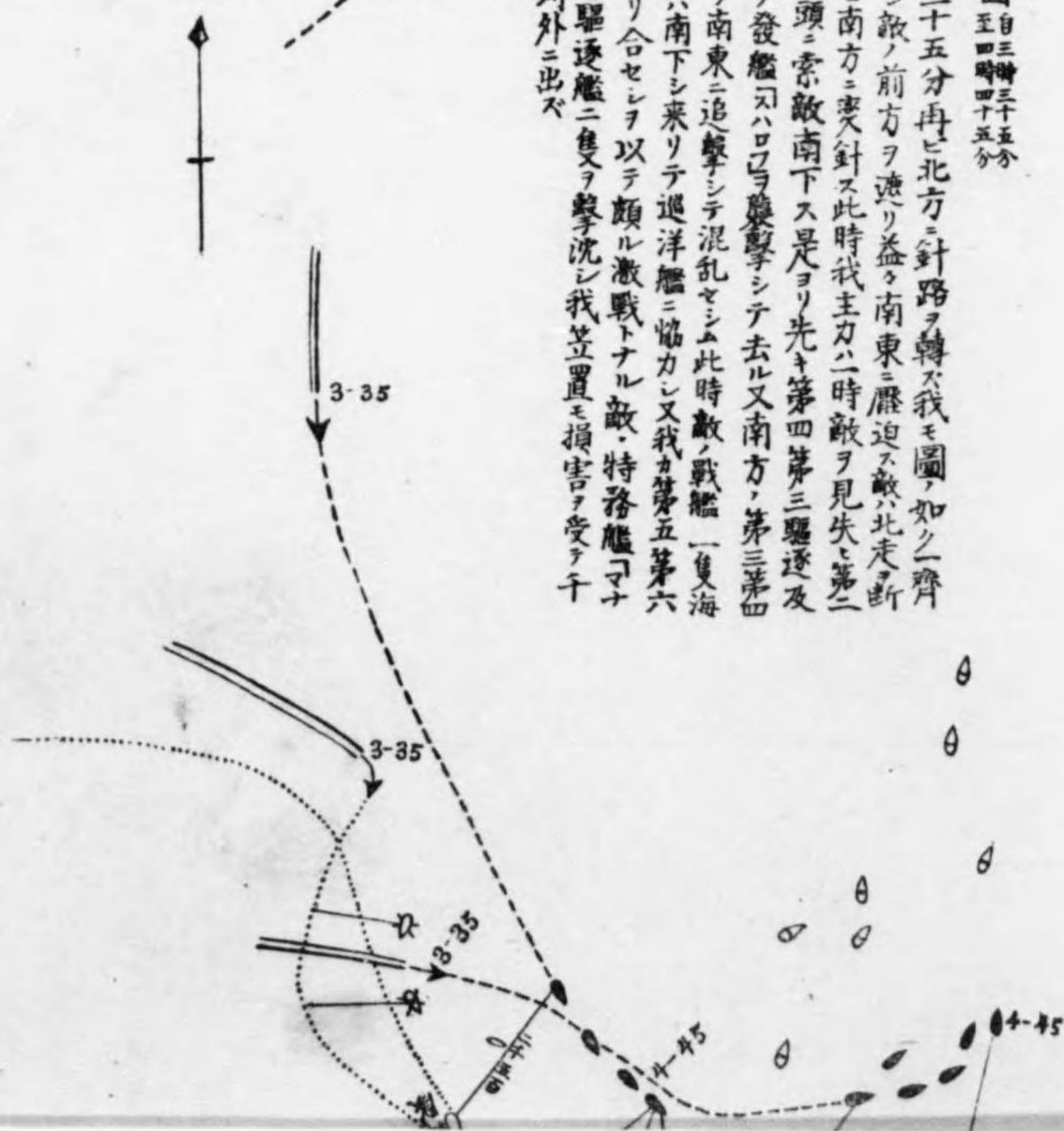
艦に命中するを認めたり。更に壯烈の事蹟として特筆すべきは、千早及第五驅逐艦隊が午後三時四十分頃、又第四驅逐隊が午後四時四十五分の頃、晝間にも拘らず、敵の旗艦スワロフに對し、勇敢なる水雷發射を執行したること。是なり、前者の奏功は確實ならざりしも、後者より發射せし一水雷は敵艦の左舷後部に命中し、須臾にして船體十度計に傾斜するを見たり。然れども彼れスワロフは既に橋折れ、煙突裂け、滿艦煙に捲かれながら、勇敢にも尙發砲を續け、二哩餘を航走し、後煙霧の内に其艦形を沒したり。此襲撃中、第五驅逐隊不知火及び第四驅逐隊の朝潮は附近の敵艦より猛射せられ、共に一弾を受けて、一時危殆に陥りしも、幸にして事なきを得たり。斯の間敵の特務船カムチャツカは、僚艦の免急を救護せんとして、進み來りしが、多大の損害を蒙りて撃退せらる。

午後四時四十分頃、敵は北方に血路を開かんことを斷念し、惶惶南方に向て遁走せんとす。依て我が主戰艦隊は、第二戰隊を先頭として之を追撃せしも、少時にして遂に敵影を煙霧の裡に見失ふ、南下すること約八哩、行く々々我左右に離散漂泛せる敵の二等巡洋艦以下特務船を緩射し、午後五時三十分主戰艦隊は再び針路を北方に取りて、敵の主力を索め、第二戰隊は南西方に折れて敵の巡洋艦隊に迫り、日沒に至るまで兩戰隊は分離して各別の行動を執りたり。

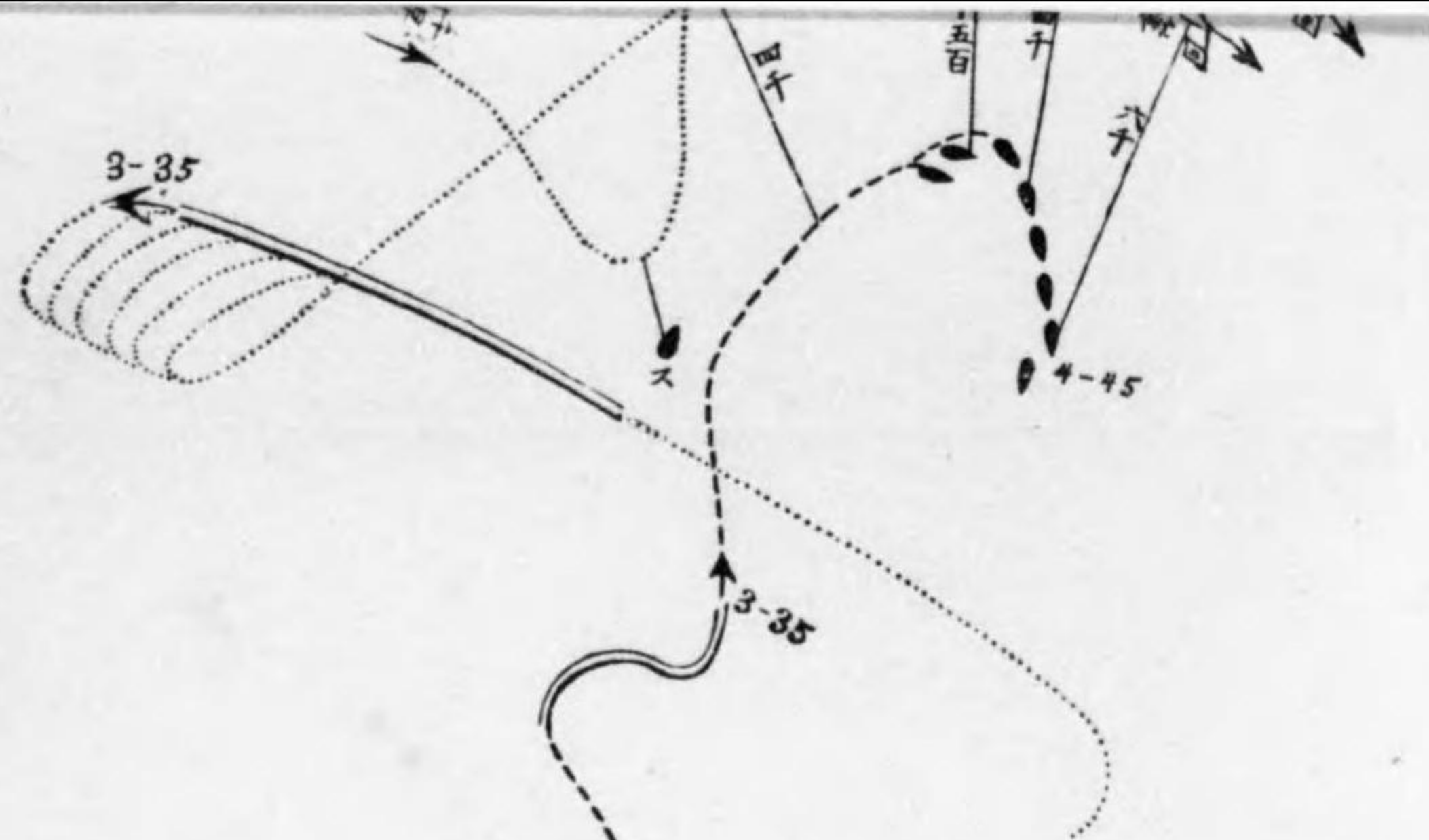




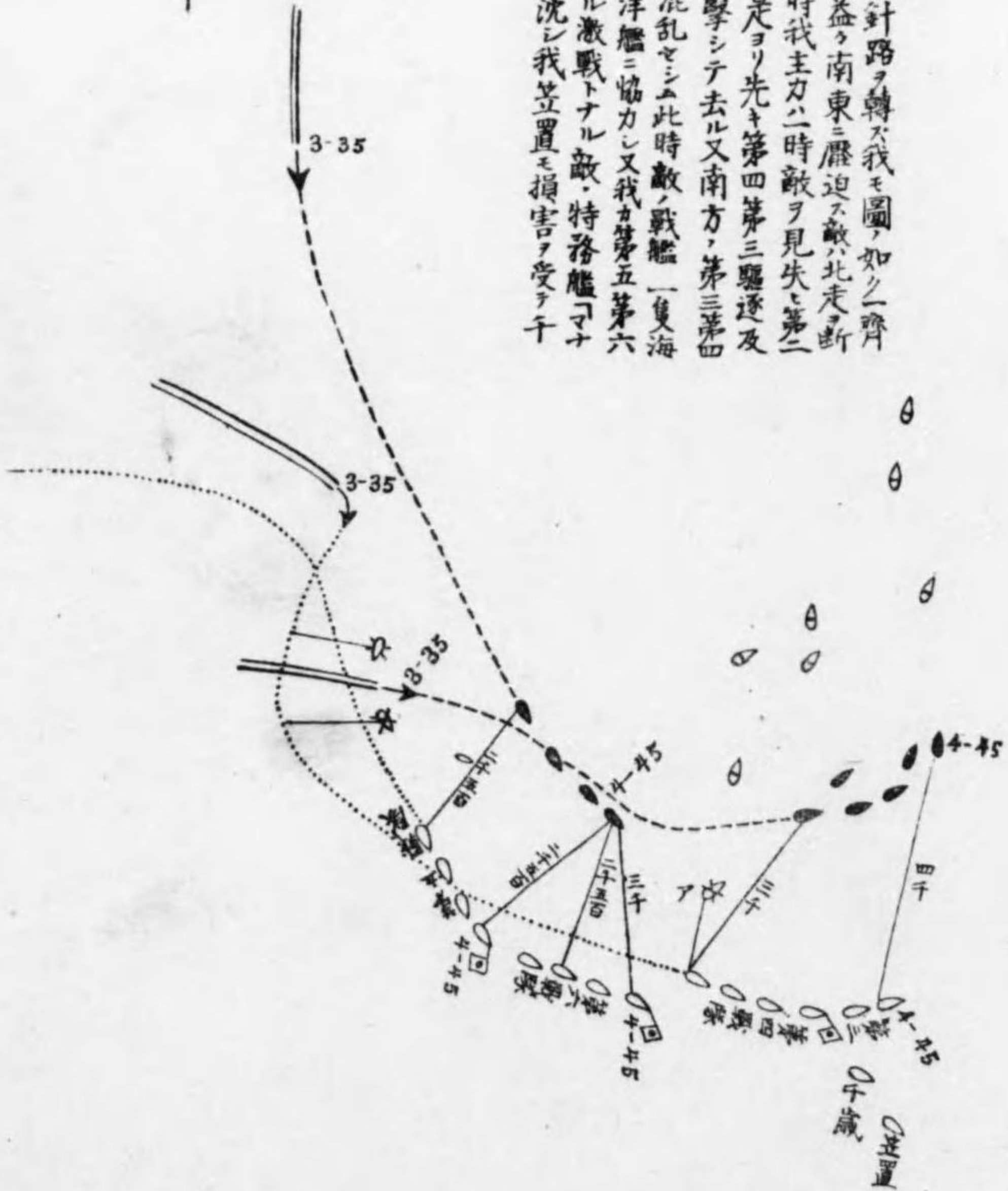
第六圖 自三時三十分至四時十五分  
 敵三時三十分再北方針路ヲ轉ス我モ圖知ク之齊  
 廻轉ヲナシ敵ノ前方ヲ遮リ益々南東ニ壓迫ス敵北走ヲ斷  
 念シテ更ニ南方ニ變針ス此時我主力ハ敵ヲ見失ヒ第三  
 戰隊ヲ先頭ニ索敵南下ス是ヨリ先キ第四第三驅逐及  
 千早ハ敵ノ發艦ヲハロフ襲撃シテ去ル又南方、第三第四  
 戰隊ハ敵ヲ南東ニ追撃シテ混亂セシム此時敵戰艦一隻海  
 防艦三隻ハ南下シ來リテ巡洋艦ニ協カシ又我カ第五第六  
 戰隊モ來リ合セテ以テ頗ル激戰ナル敵・特務艦「マナ  
 シ」止及ヒ驅逐艦二隻ヲ擊沈シ我々置モ損害ヲ受テ千  
 歲ト共ニ列外ニ出ス







第六圖 自三時三十分至四時十五分  
 敵三時三十分再北針路ヲ轉ス我モ圖如シ一齊  
 廻轉シテ敵ノ前方ヲ遮リ蓋テ南東ニ壓迫ス敵北走ヲ  
 念シテ更ニ南方ニ變針ス此時我主力ニ時敵ヲ見失ヒ第  
 二戰隊ヲ先頭ニ索敵南下ス是ヨリ先々第四第三驅逐及  
 千早ハ敵ノ發艦ヲハロフ襲撃シテ去ル又南方ノ第三第四  
 戰隊ハ敵ヲ南東ニ追撃シテ混亂セシム此時敵戰艦一隻海  
 防艦三隻ハ南下シ來リテ巡洋艦ニ協力シ又我々第五第六  
 戰隊モ來リ合セテ以テ頗ル激戰トナル敵特務艦ヲナ  
 シール及ヒ驅逐艦二隻ヲ擊沈シ我々置モ損害ヲ受テ千  
 歲ト共ニ列外ニ出ス



主戦艦隊は午後五時四十分頃其左方近距離に離散したる敵の特務艦ウラール號に一撃を加へて之を撃沈し、尙ほ北方に索敵進航せる際、左舷艦首に當り、敵の主力の敗殘艦約六隻の一隊が北方に向ひ遁走しつゝあるを發見し、直に追及して之と並航戦を再始し、漸次敵の前方に出で、其先頭を壓迫せしかば、敵は始め北東の針路を取りしも次第に西方に轉折し、遂には北西に向針するに至れり。此の並航戦は、午後六時より日没まで連續し、敵は大破の餘、其砲力を減少するに反し、我が沈着なる射撃は、益す其威力を逞うし、アレキサンダー三世と目されたる敵艦は、早くも列外に出で、後方に落伍し、先頭に占位せしポロジノ型戦艦は、午後六時四十分頃より大火災を起し、七時二十三分俄然爆發したりと見へしが、漠々たる黒煙に包まれ、瞬時にして沈没せり。蓋し火災の彈藥庫に及びし爲め爆沈せしものなるべし、又當時南方に在りて敵の巡洋艦を、北方に追撃しつゝありし、第二戦隊の諸艦は、已に傾斜して進退自由ならざるアレキサンダー三世が、午後七時七分、僚艦なる敵艦ナヒモフの側に來り、遂に轉覆沈没せるを目撃せり。

此時夕陽已に西海に傾き、我驅逐隊、水雷艇隊は、東北南の三面より漸次に敵に迫り、已に襲撃準備の姿勢を執りしを以て、我主力艦隊は敵に對する壓迫を弛めて舞台を驅逐隊、水雷艇隊に譲り、日没(午後七時二十八分)と共に東方に變針し、同時に聯合艦隊司令長官は龍田

をして、全軍北航して明朝鬱陵島に集合すべし」と傳令せしめたり、茲に當日の晝戰を結了し、主力戰隊は八時、北に變針して鬱陵島に向ひたり。

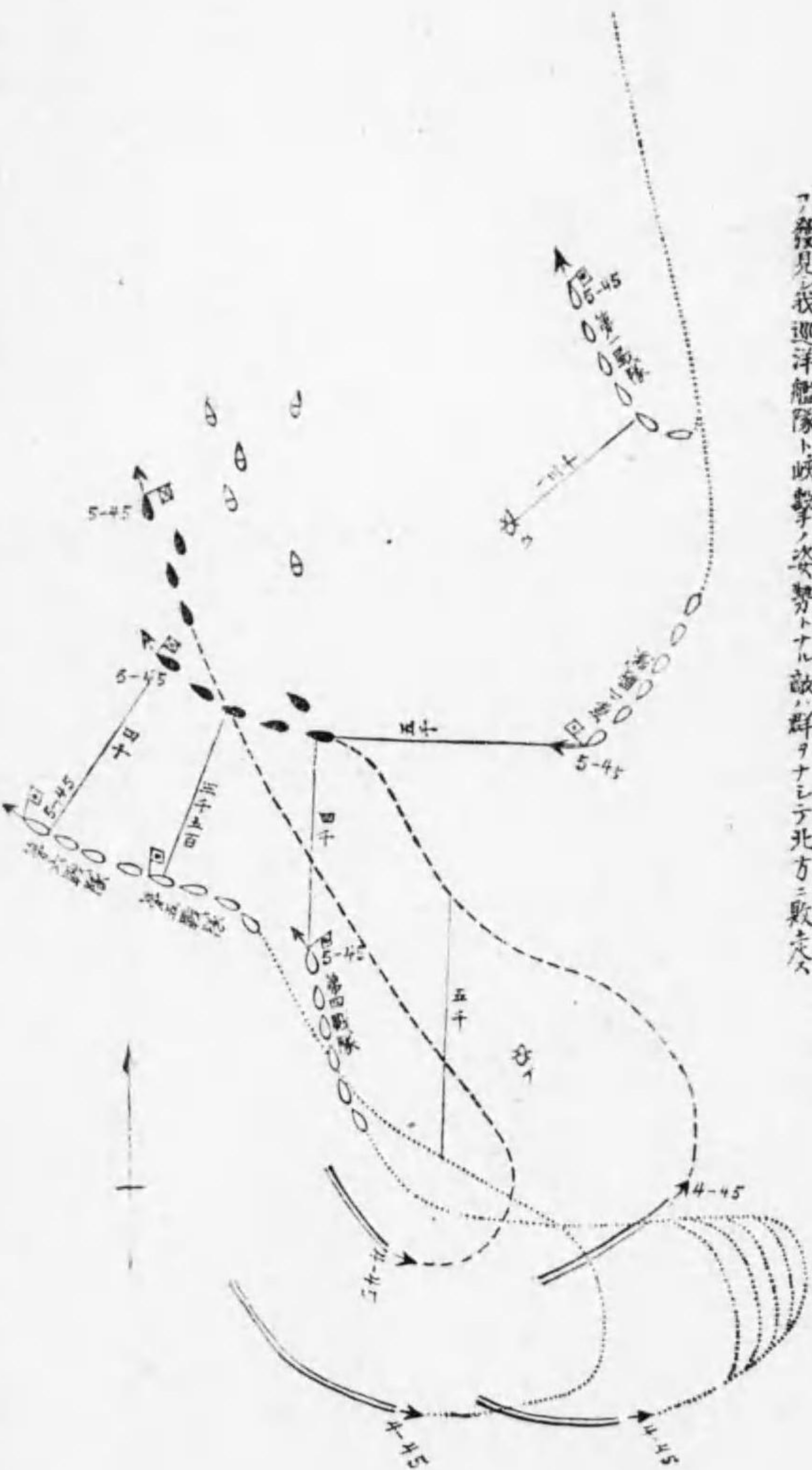
五月廿七日は、實に是れ世界平和の光輝を近き將來に懸耀せしむべき大基礎の建てられたる日なり、即ち露國東洋艦隊を剿殄したる大活劇の行はれたりし日なり、縱令、三四の殘艦猶打ち漏されて餘命を繋げりと雖、畢竟太陽の前の螢火のみ、其の蠢動奚そ顧慮するに足らんや、戰爭の大局は正に此日を以て、大團圓を告げたりと見て可なり、我東郷艦隊の威武、豈大ならずや。

### 第五節 諸巡洋艦隊の戰況

我聯合艦隊の各巡洋艦、即ち第三戰隊(出羽司令官)第四戰隊(瓜生司令官)第五戰隊(武富司令官)第六戰隊(東郷司令官)は何れも我主隊(第一戰隊及び第二戰隊)と分離して活動したり、今其大体の戰況を綜合して叙記せんに、始め第三戰隊は、廿六日の夜より、濟州島乃至五島列島の間、遊弋して警戒せしが、廿七日午前五時、哨隊信濃丸の警報によりて、敵艦隊の來航を知り、直に戰鬪部署を整へて出動し、雖て敵艦隊を發見するや、緩かに接觸を保ちて、對馬東水道に誘ふ、是より先、第四戰隊は、主力戰隊と共に鎮海灣を出動し、第六戰隊は午前五時

第七圖 五月廿七日

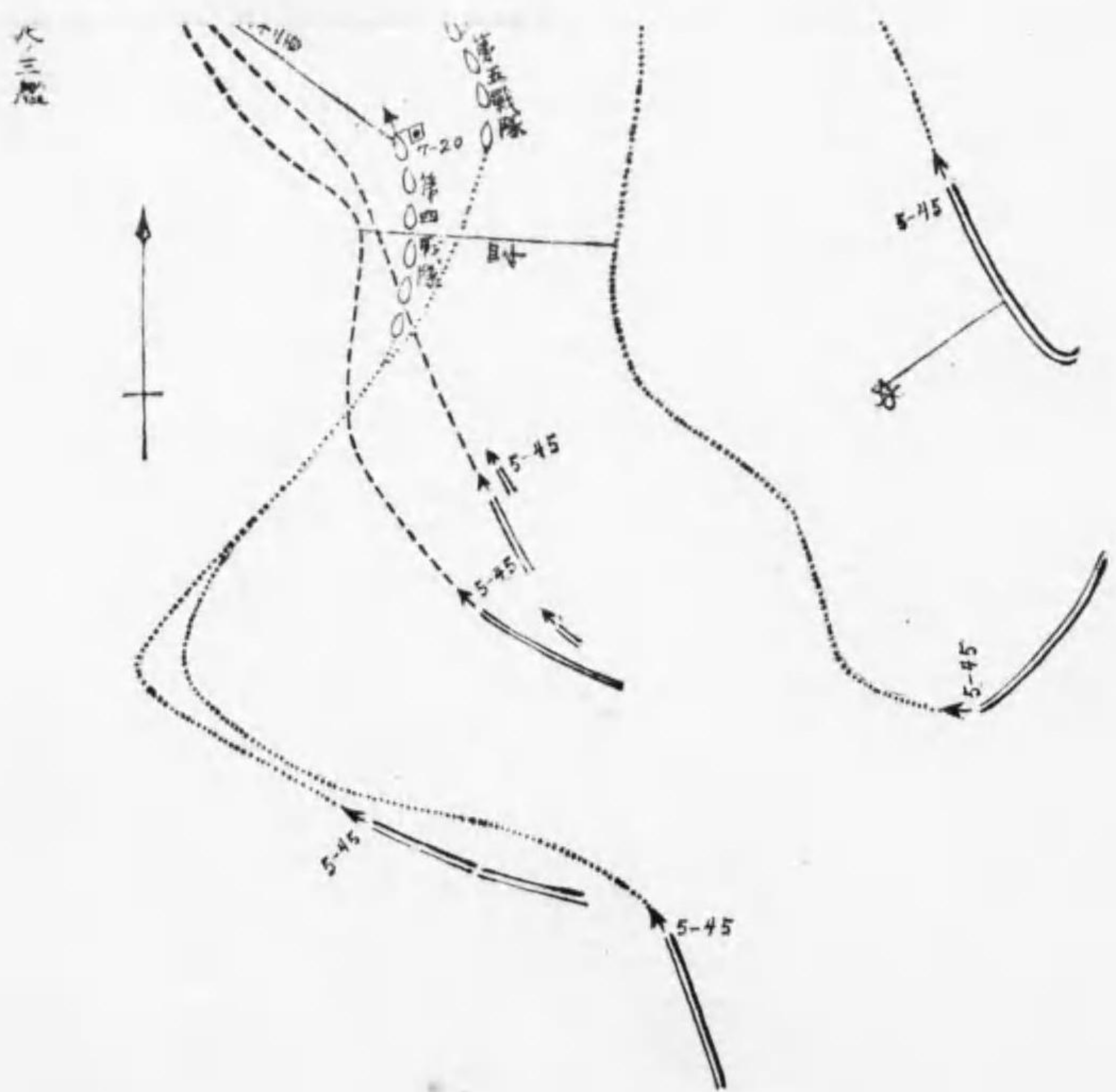
前圖ニ示セシ如ク我主力艦隊ハ敵ヲ時見テ以テ一直線ニ南下シテ索敵ス第一戰隊ハ東北方ニ變針シテ敵ヲホシ第二戰隊ハ別テ南ニ西索敵ス即チ圖ノ如ク又南方ニ第三戰隊ハ笠置ヲ敵ヲ欠クシテ別テ第四戰隊ニ編入シ第五戰隊ハ戰隊ト協カテ猛撃ス敵ハ多大損害ヲ蒙リ陣ヲ亂シテ北走ス此時主力ト別テ南下シ來リシ第三戰隊ト敵ヲ發見シ我巡洋艦隊ト峽撃シ姿勢トナル敵ガ群ヲナレテ北方ニ敗走ス



五十分第三戰隊旗艦笠置の報により、其根據地を出て、第四驅逐隊司令中佐鈴木貫太郎及び特務艦熊野丸(艦長大佐淺井正次郎)を伴ふ、尋で第五戰隊も同じく第十艇隊司令少佐大瀧道助及び第十五艇隊司令中佐近藤常松を率ゐて其根據地を發し、舳艫相啣んで南西に向ひ、對馬神崎を北へ東二湊に見たる時、正に午前十時三十五分、爰に敵艦隊を右舷に望見し、遙に接觸を保ちつゝ北航す。後ち午前十一時四十五分に至りし頃、前方に進航せる、我第三戰隊は既に敵の前衛と砲火を交換せり、是れこの大海戦に於ける第一の砲火なりき、暫時にして第三戰隊は左に避け、緩かに接觸を保ちつゝ、東北に進み、漸次に敵の視界を距れ、午後一時十六分沖の島の西北約十湊の地點に於て我主力艦隊に會し、茲に第三、第四戰隊及び第五、第六戰隊は、戰鬪開始の令下に於て、何れも主隊と分離し、敵を左舷に見て反航南下し、豫定戰策に準じて敵の後尾に占位せる特務部隊及びオレグ、アウロラ、ズビヘトラナ、アルマーズ、トンスコイ、モノマフ等の巡洋艦を脅威迫撃せり。第三、第四戰隊は終始協同連繫して、午後二時四十五分より、先づ敵の巡洋艦隊に對し、反航戦を開始し、漸次敵の後尾を砲撃して、其の右方に出で、更に右舷の砲門を開き、並航戦を試み、漸く狼狽の狀ある敵艦を威嚇するに、彼に優れる速力を利用して、機に臨み變に應じ、陰顯出沒、或は敵の左に現れ、或は其右に廻りて猛烈なる砲火を送ると約三十分敵の後方部隊は、愈々益々動搖潰亂し始

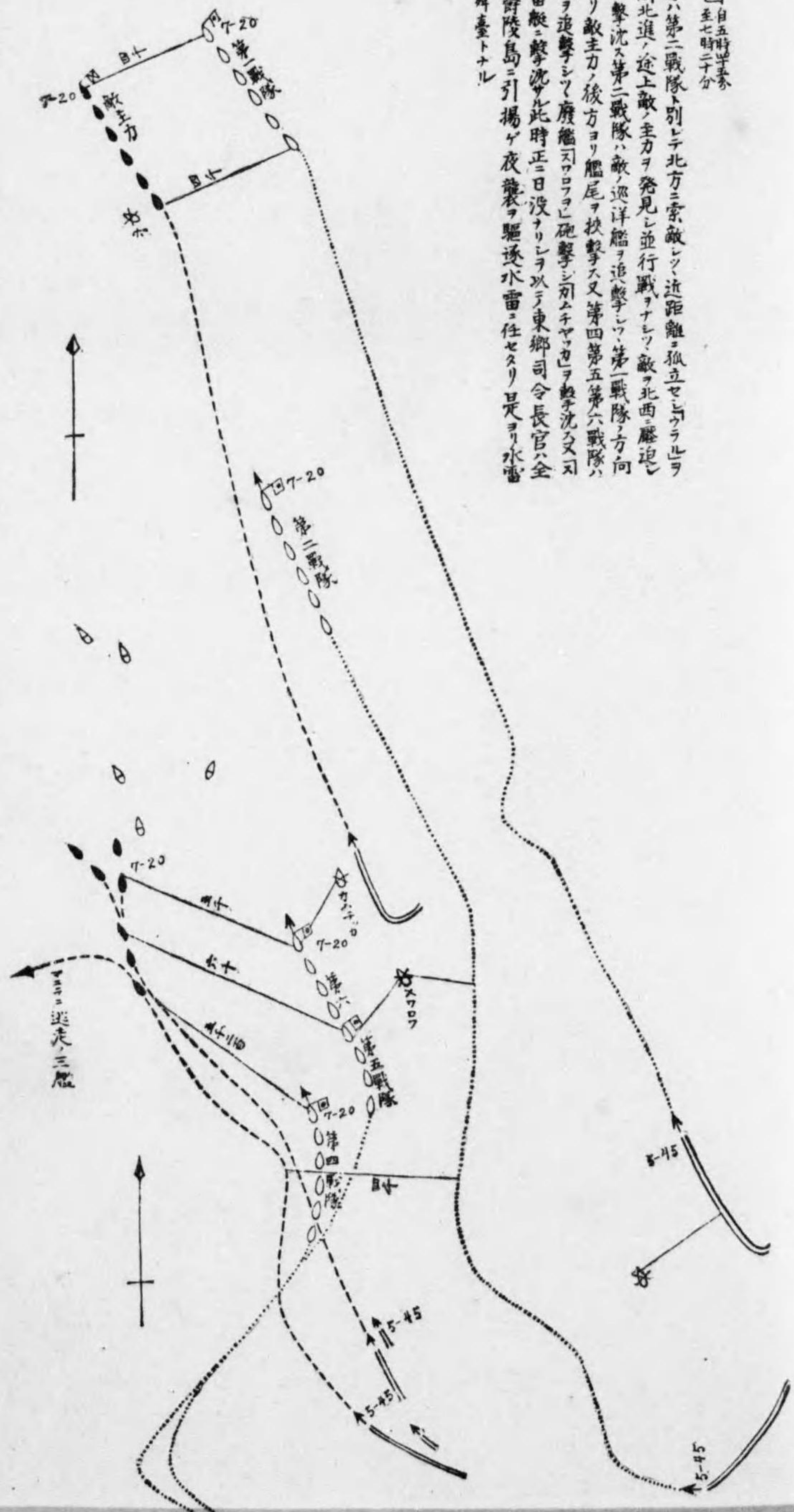
めの、其特務艦船の如きは、遂に右往左往して殆ど途方に迷ひ、其爲す所を知らざるの情態に陥れり、斯くて午後三時を過ぐるの頃、アウロラと見へたる敵艦は、健氣にも單獨敵中より突進し、野猪の勢にて我に迫り來りしが、我各艦の猛射に堪へかね、多大の損傷を負ふて撃退せられたり、又午後三時四十分頃、突撃して我艦に迫りし敵の驅逐艦三隻は、猛烈なる砲彈を浴び、何の爲す所もなくして撃攘せられぬ。斯の如くにして第三、第四戰隊協力攻撃の効果は午後四時の交に及んで、著しく發展し、敵の後方部隊は全く潰亂して個々に分裂し、其諸隊船皆多少の損害を受けざるはなく、殊に特務艦船中には早く已に操縦の自在を欠くものあるに至れり。第四戰隊は午後四時二十分頃、三檣煙突を有する、敵の特務船一隻アナジールが一方に孤立するを認め、直に近づき之を撃沈す。次で四檣一煙突の特務船、或はイルチツシュならんを猛射し、殆ど之を撃破せり。此時に及んで、遙に第三、第四戰隊の後方より進航せし第五、第六戰隊も來り加はり、爰に協同連繫して潰亂せる敵の巡洋艦及び特務艦船を強撃し、一艦一船をも漏さず、悉く撃滅せんと奮戦す。時に午后四時四十分、此時北方に於て、我主隊の爲に撃壓されたる敵の第三艦隊なる、ネボカトフ提督の率ゆる戦艦ニコライ一世、海防艦アフラキシン、同セニヤーウ井ン、同ウイシヤーコフの四艦南下し來りて、頽敗離散せる味方の巡洋艦隊に加はり、合力して我艦隊に應戦す。是に於て、我第四

第六戦隊は、頗る近距離に對戦するの止を得ざるに至り、敵は照準距離を測るの餘裕なく、亂射狂撃して砲彈の飛來雨の如く濛氣爆煙四邊を包み、我は頗る苦境に陥りたるも、各艦克く戦ひ、巧に射照を避け、遂に敵を撃壓したり。此際各艦多少の損害を受けしも、幸に大ならざることを得しが、第三戦隊の旗艦笠置は、其左舷炭庫水線下に敵の一彈を蒙り、浸水甚だしく頗る窮狀に陥りたり而も司令官出羽中將、毫も屈せず、麾下諸艦の先頭に立ちて勇戦す。既にして敵の南下艦隊と猛烈なる砲火を交ゆるに至り、浸水漸く増加し、汽罐の炭火將に消へんとするを以て、出羽司令官は、其應急修理の爲め、波靜なる處に行くの己を得ざるを悟り、其麾下新高、音羽の二艦を一時、第四戦隊瓜生司令官の指揮下に屬せしめ、自ら笠置、千歳を率ひて、午後六時油谷灣に赴き、其將旗を千歳に移せり、斯くて千歳は夜に入りて出發北航せしも、笠置は修理に時間を要し、遂に翌日の追撃戦に参加する能はざりし、又第四戦隊の旗艦浪速も後部水線に敵彈を蒙る、爲に午後五時十分頃、瓜生司令官は麾下の諸隊を率ゐて、一時避戦して、其の損所の應急修理を爲せり。第六圖參照、此時に當り、敵は南北兩方面共に既に全軍支離滅裂の悲境に陥り終に北方に遁走せり、瓜生艦隊は之を追撃して益す壓迫す、時に午後五時三十分の交、曩に煙霧の中に隠れたる、敵の主力艦隊を搜索の爲に、我が主力隊と共に南下したる上村中將の第二戦隊は、主队と分離して南進し、後ち更

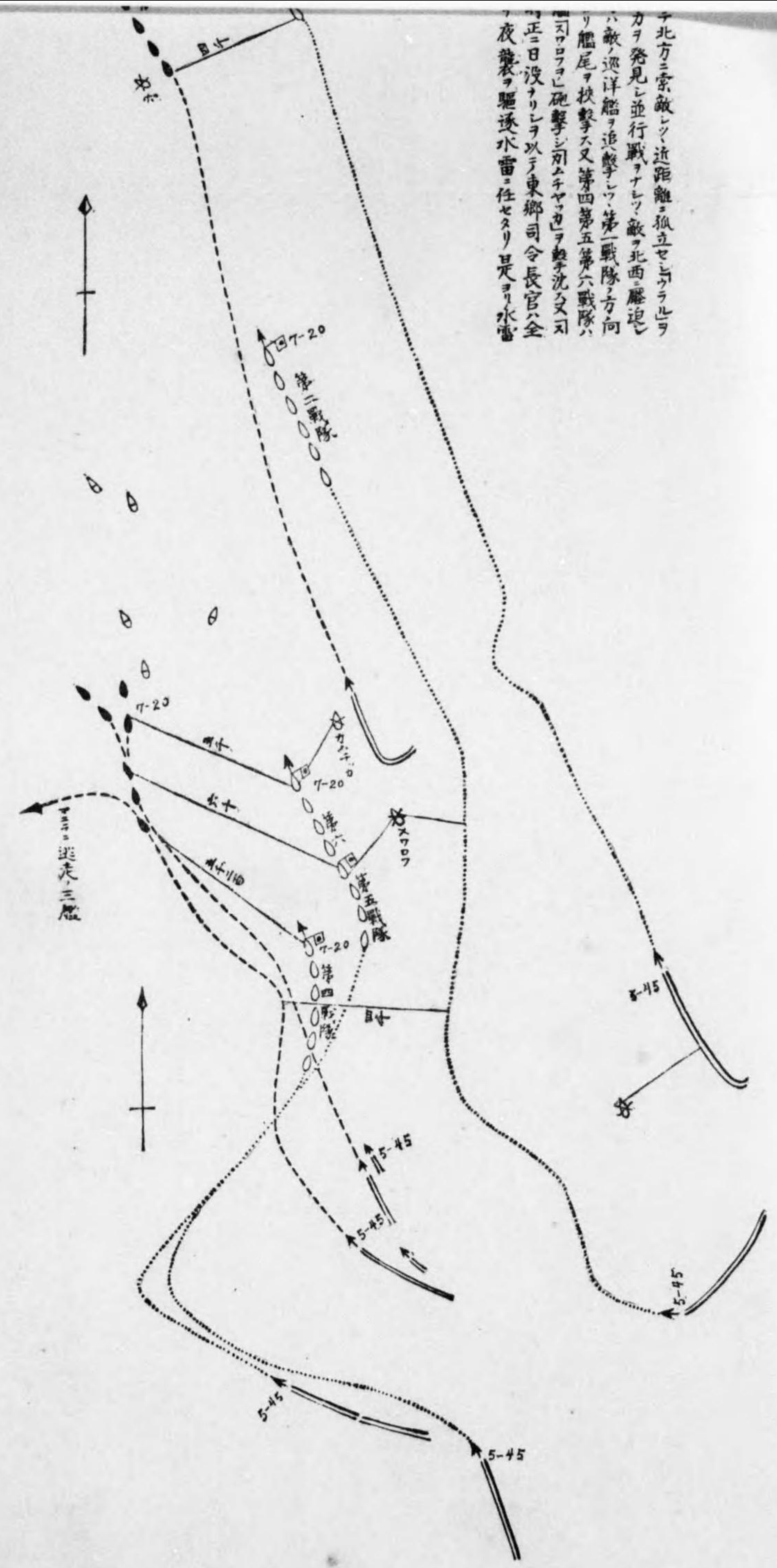


六三艦

第八圖 自五時至六時  
 第一戰隊ハ第二戰隊ト別ニ北方ニ索敵シテ近距離ニ孤立セシムラシラ  
 擊沈シ尚北進ノ途上敵ヲ主力ヲ発見シ並行戦ヲナシテ敵ヲ北西艦隊  
 洞ロビテ撃沈ス第二戰隊ハ敵ノ巡洋艦ヲ追撃シテ第一戰隊ノ方向  
 ニ進ミ來リ敵主力ノ後方ヨリ艦尾ヲ攻撃ス又第四第五第六戰隊ハ  
 共ニ敵艦ヲ追撃シテ廢艦ヲワラシメ砲撃シ列ムキヤカヲ撃沈ス又  
 ワカ水雷艇ニ擊沈シ此時正日没ナリテ以テ東郷司令長官ハ全  
 艦隊ヲ特設島ニ引揚ケ夜襲ヲ驅逐水雷艇任セタリ日没ヨリ水雷  
 驅逐ノ舞臺トナル



北方ニ索敵シテ近距離ニ孤立セシムルニ  
 カテ発見シテ並行戦ヲナレシメ敵ヲ北西ニ驅逐シ  
 敵ノ巡洋艦ヲ追撃シテ第一戰隊ノ方向  
 艦尾ヲ攻撃スル又第四第五第六戰隊ハ  
 司令官ヲ砲撃シ別ニヤカヤカヲ撃沈ス又司令  
 官正日没ナリシヲ以テ東郷司令長官ハ全  
 夜襲ヲ驅逐水雷ヲ任セタリ是ヨリ水雷



に西南に轉針索敵しつゝありし際、南方より敗走し來る敵の巡洋艦を認め、近距離に迫り之を猛撃す、是に於て敵は端なく夾撃を受け愈混亂を極め僅に血路を覓めて潰走す。是に於て、第二戰隊は第五、第六戰隊及び前に一時避戰して應急修理を了へし第四戰隊と共に、逃る敵艦を北方に進撃す、其途上に於て、已に進退の自由を失せる敵の廢艦スワロフ、及工作船カムチャツカを發見し、第五、第六戰隊は之が撃滅に轉じ、猛烈なる集弾は、遂に午後七時十分、カムチャツカを撃沈し、次で第五戰隊に隨伴せる第十一艇隊（司令少佐坂本重國）は突進してスワロフを襲撃したるが、同艦は尙艦尾の小砲一門を以て、最終の抵抗を試みしも、遂に我水雷二發の下に、哀れ一萬三千五百餘噸の戰艦は沈没し畢はんぬ。時に午後七時三十分なり、幾ばくもなく我艦隊は、通報艦龍田よりの電令に接し、鬱陵島に集合すべく、何れも砲門を鎖して北方に向針せり。以上は我巡洋艦が交戰殆ど四時間に渡り、能く奮闘勇戰して、多數の敵艦を撃滅したる概況なり、而して各艦の特殊勳績に至りては、今哉仔細に之を叙するの紙幅を有せざるを憾むのみ、蓋し其偉績は千秋に赫灼たらん。

## 第六節 驅逐隊水雷艇隊の戰況

廿七日の夜間戰爭は、晝間の主力戰隊及び巡洋艦隊の戰爭終結後、直に各驅逐隊及び水雷



二十七日日没後驅逐艦水雷艇ノ  
夜襲ハ圖ノ如ク我艦隊ヲ去リ待  
兼北東南ノ三方ヨリ三面包圍  
ノ形ヲ以テ敵艦ニ肉薄シホリ  
第二驅逐隊カ八時頃突進シテ  
敵三擊ヲ加ヘタルヲ始トシテ齊  
シク三方ヨリ突進スル時陣形

二十七日夜襲  
第一圖



艇隊に依り、猛烈に果敢に開始されたり、此日朝來南西の強風、狂瀾を捲き、怒濤を揚げ、艦船の行動さへ氣遣はれたり、况や驅逐艦、水雷艇の如き小型の艦艇をや、操縦頗る困難を覺へぬ。此に於て、猛り勇める水雷艇隊は、幾度請へども進撃を許されず、聯合艦隊司令長官の命によりて、晝戰開始に先ち、悉く對州三浦灣に避泊せしめらる。後各艇の將卒等は、遙に砲撃爆煙を認めつゝ、殆ど脾肉の嘆に堪へず、血燃へ情激せる勇士の中には、遺憾無念と叫んで切に慨嘆せしものさへありき、夕刻に至り風漸にして和ぎしが、浪尙靜まらず、茫々たる洋中に於てすべき水雷攻撃は、頗る我に不利なりしも、各驅逐隊、及び艇隊の將卒等は、今や千歳一遇の時機に會し、縱令風波の妨あるも此戰に加はる能はざるに臻りては、耻を後昆に傳ふる甚しきものなりとし、各風濤を冒して日没前に出動を始め、一刻千秋の思を爲して命の下るを待てり、聽て午後七時三十分、水雷攻撃の令は下れり。待設けたる各艦艇は先を争ふて敵に近づき、第一驅逐隊は北方より、第二驅逐隊及び第九艇隊(司令河瀬中佐)は、北東の方向より、敵の主力の先頭を壓し、第三驅逐隊は東方より、第五驅逐隊は南東より、其後尾に迫り、又第一司令福田少佐、第十司令大瀧少佐、第十五司令近藤中佐、第十七司令青山少佐、第十八司令河田少佐の各艇隊は、南方より敵の主力部隊、及び其左右に並航せる巡洋艦の一群に追尾し、日没の頃、自然に三面包圍の形勢を成せり、敵は此勢威に屈したるにや、日没

後倉皇南西に避け、更に東方に變針したるものゝ如し、午後八時十五分、第二驅逐隊が、第一撃を敵主力の先頭に加へたるを始として、各驅逐隊、艇隊一時に突進して、敵の周圍に蟬集し、午後十一時頃に至る迄、連續して猛烈なる肉薄襲撃を決行したり、敵は日没より探照砲火を以て極力防戦せしも、遂に此の攻撃に耐へず、其の僚艦相失して四分五裂の状態となり、各血路を求めて任意に運動せしかば、我襲撃隊の追躡と共に、茲に一場の大混戦を現出し、少くも敵の戦艦シロイベリキ、装甲巡洋艦ナヒモフ、及びモノマツクの三隻は、交々我水雷に罹りて、全く其戰鬪航海力を失ひぬ、我軍に於ても第一艇隊の第六十九號艇(司令艇)第十七艇隊の第三十四號艇(司令艇)及び第十八艇隊の第三十五號艇の三隻は、襲撃の際、敵弾のために撃沈せられ、驅逐艦春雨、曉、雷、夕霧並に水雷艇鷲、第六十八號、第三十三號等は、敵弾又は衝觸等の爲め多少の損害を蒙り、爾後一時戰鬪に参加し得ざるに至り、死傷者も亦た比較的少なからざりき、就中、第一、第十七、第十八の三艇隊の死傷最も多かりしも、沈没水雷艇三隻の乗員は、僚艇なる雁、第三十一號、及び第六十一號等によりて救助收容されたり。斯くて後日捕虜の言を聞くに、當夜水雷攻撃の猛烈なりしは、殆ど言語に絶す、最初日本艦艇の肉薄せんとするや、露艦よりは遠距離にて猛烈なる射撃を爲し、一艦一艇をも餘さず轟沈せんす勢なりしも、雨霰の如く降りしきる彈丸を物ともせず、直往邁進して堂々たる

四九六

戰鬪艦、巡洋艦を目蒐けて突進し、殆ど二百米突内外に肉薄し來り、連續して四面八方より猛撃するにぞ、露軍にありては其の應戦に遑なく、且つ其距離餘りに近きが爲め、備砲俯角の度を過ぎ、最早照準する能はずして、唯附近海面に無益の彈丸を亂射したるのみ、斯る間に日本艦艇は或は右に或は左に、前に顯はれ、後に隠れ、輕快敏捷なる進退動作を爲し、而も勇敢にして猛烈なる、眞に人間業とは思はれざりしと云ふ。

右記せるものゝ外、第四驅逐隊及び爾餘の水雷艇隊は、當夜他の方面に索敵せしが、第四驅逐隊は廿八日の午前二時頃、韓嶺の北東、微東約廿七哩の地點に於て、敵

第六章 日本海の大海戦 (其一)

第二十七日夜戰 第二圖

此圖ハ二十七日水雷艇隊驅逐隊ノ襲撃ヲ示シタル者ナレトモ夜間如此大亂戰ニ至ツテハ正シキ圖解ヲ製スルハ頗ル困難ナリトス故ニ他ノ圖ヨリ正確ヲ欠クノ點アルヤモ知レズ此襲撃ニ於テ我驅逐艦水雷艇ノ奮戰ハ本紀ニ明カナリ敵ニ多大ノ損害ト致命傷ヲ蒙ラシメタルト同時ニ我モ又三隻ヲ失ヒタリ



四九七

艦二隻の北方に走れるを發見しぬ、是れ敗殘の敵艦ナワリン外一隻なり、由て直に之を追撃して、之に迫る、敵は著しく速力を減じ居ると以て、我四驅逐隊は少時にして敵の前面に現はれ、各艦分れて之を猛撃したるに、一艦は早くも逸せしが、ナワリンは遂に我の包圍する所となり、左右兩舷に連續して二發の魚形水雷命中し、爆聲白煙と共に、少時にして沈没したり、其他の諸艦艇隊は、終夜各方面を搜索せしも、遂に獲る所なくして引揚げたり。

## 第六章 日本海の大戦 (其二)

(二十八日の戦況)

### 第一節 鬱陵島附近の海戦

主力戦隊は廿七日の晝戦に於て、偉大なる効果を收め、日没後よりは舞臺を驅逐隊及水雷艇隊に譲り、敗殘の敵艦隊に向て、水雷襲撃を决行せしめ、尙主力隊は殘敵の浦鹽方面に遁走するを慮り、針路を鬱陵島に向け北航したり、同夜は豫期したりし敵驅逐隊の逆襲にも會せずして、翌二十八日黎明、主戦艦隊裝甲巡洋艦隊は、既に鬱陵島の南方、約二十海里に達し、爾餘の戦隊、並に前夜の襲撃を果したる各驅逐隊等も各航路を異にし、順次後方より集合の途に在り、此日前日來の濛氣拭ふが如く晴れ、展望廣濶にして海波穩かなり、午前五時

二十分東郷司令長官は、敵の退路を遮断するため、麾下巡洋艦隊を以て、東西に搜索列を張らしめんとする際、後方約六十海里に占位して、北進しつゝありし巡洋艦隊は、早くも敵影を發見し、東方に當りて艦隊の煤煙數條あるを警報す、幾何もなく同艦隊は之に近づき、通報艦八重山をして主力隊戦に復た報せしめて曰く「敵は戦艦四隻後に至り二隻は海防艦たるを知る、巡洋艦二隻より成り、今北東に向針す」と、是れ問はずして殘敵の主力たるや明なり、是に於て主戦艦隊、裝甲巡洋艦隊は其針路を反轉し、漸次東方に向ひて、敵の前路を扼し、東郷(正路)瓜生兩戦隊も亦巡洋艦隊に合して、敵の後方を抑へ、午前十時三十分の頃、竹島の南方約十八海里の地點に於て、全く此の敵を包圍せり、敵は即ち戦艦ニコライ一世(ネボカトフ坐乗)同アリヨール、海防艦ゲラル、アドミラル、アフラキシン、同アドミラル、セニヤーウン、及巡洋艦イヅムールドの五隻にして、他の一隻の巡洋艦は、遙に南方に出つ爲に其影を失す、我主力艦隊は敵に近づき、六千五百米突の距離に達するや、三笠先づ砲火を開き、春日、磐手之れに次ぎ、各艦相前後して砲彈を送る、敵は當初僅に應砲したるも、固より敗餘の軍艦、其抵抗は極めて微弱なり、我亦た全力を用ゆるに至らず、緩徐なる砲火を以て漸次敵艦に近づき、全く敵を包圍したり、敵は此時己に應戦の念を斷ち、停止して我艦隊の接近するを待つものゝ如し、我は餘りに手答なきを不思議に思ひて、之を監視すれば、須臾にし

て敵艦隊は何物か信號するもの、如く、我は唯敵同志の間に信號するものならんと思ひしに、俄然我先頭列にある出雲より、旗艦三笠に向て「敵艦降伏せり」との注意を報せり。由て直に砲撃を止め、敵艦隊の信號に着目すれば、まさしく敵の旗艦ニコライ一世の檣頭には高く白旗を繚し、且つ「日本艦隊に信號す、我は降伏す」と、萬國船舶信號を以て標示しありしに依り、圖解参照旗艦三笠は同じく萬國船舶信號を以て、其位置に止まれ」と命じ、同時に麾下各艦に對つて「敵艦隊降伏せり、打方を停止せよ」と令し、次で聯合艦隊參謀秋山中佐眞之をして、降伏受領談判の爲め敵艦に赴かしめ、捕獲受領の手續を了したり、東郷司令長官は特に降伏せし敵の將校以上に帶劔を許し、軍人の面目を保たしめぬ。然るに降伏敵艦隊の先頭に占位せし巡洋艦イヅムールドは、一度我包圍線内に入りたるが、其主力隊の降伏に先ち、快速力を利用して包圍を脱し、一度南方に逃しも第六戰隊に遮られ復東方に走れり。此時油谷灣より歸り來れる千歳は途上敵の驅逐艦艦名不明一隻を撃沈し、恰も此地に來り直に轉じてイヅムールドを追尾したるも、遂に及ばずして北方に逸せり、斯の如く同艦は始終迅速機敏の働を爲したるも、ウラジミル灣浦鹽の北方二百哩に於て、遂に擱岸して自ら爆沈せりと云ふ、同艦々長は爆沈後二十七日來の海戰一般の戰況を露國皇帝に電報し、終りに「イヅムールド最後の運命を記して曰く、本職は敵の追躡を受けつゝ、全速力を以

て進み石炭の不足と、敵の巡洋艦に出會することを免れんが爲め、途中航路を轉じてウラジミル灣に向ふ、我艦は廿九日夜を以て同灣に着きしが、偶ま暗黒咫尺を辨せず、午前一時半我艦は全く同入口の暗礁に乗揚げたり、石炭餘すこと僅に十噸、剩へ艦体を浮揚らしむること、到底不可能と認め、本職は乗組員を上陸せしめたる後ち、敵手に落つるを防がんがため之を爆沈したり」と敵艦の末期亦憐むに堪へたり

## 第二節 敵主力艦隊の降伏始末

敵の殘艦ニコライ一世號以下四艦、既に運命盡きて白旗を掲げぬ、是に於て我聯合艦隊司令長官は、艦隊參謀秋山中佐眞之を軍使と爲し士官及下士卒若干を率ゐ敵艦に赴かしめ正式の降伏授受を爲さしむ。秋山軍使は氣艇に乗じて直に敵の旗艦に向ふ、途上、敵の提督ネボカトフが、降伏の意を表せん爲め、我旗艦三笠に來らんとするに會し、相伴ふて旗艦ニコライ一世に抵り、茲に正式の談判を遂げ、授受の手續を了して歸る、由て聯合艦隊司令長官は、直に各艦に命じて捕獲委員を撰拔せしめ、迅速に之を處分せしむ、敷島副長山田中佐猶之助旗艦ニコライ一世の受領委員長に任せられ、敷島及ひ富士より撰拔したる水兵二百名を二隻の端艇に分乗せしめ、ニコライ一世號に赴けり、之より先き、我優勢なる艦隊の

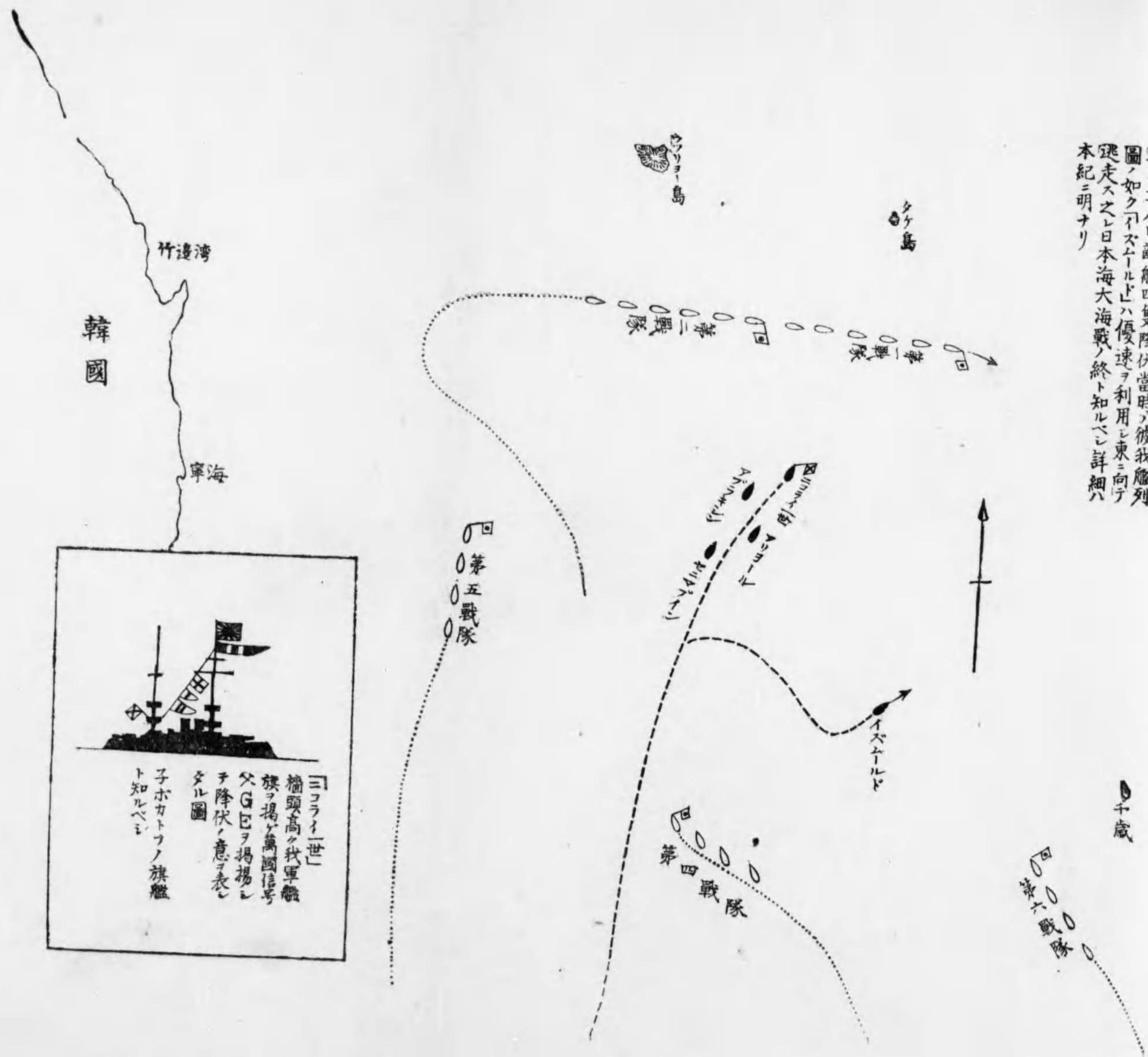
包圍に陥りたる敵將ネボカトフは、既に抵抗の無益なるを知り、夙に降伏を決心したるもの、如く、各艦長を旗艦に召集し、『事斯くなりては、吾輩の運命は極まれり、徒に三千の人命を失はんよりは、屑く降伏すべし、故に武器其他を現状のまゝにて、日本艦隊に引渡すべし』と、沈痛悲壯なる語調を以て、宣告するや、少壯氣鋭の士官等には、種々の不平ありたりしも、亦た之れ如何ともする能はずして、遂に降意を表するに至れりと云ふ。山田捕獲委員長の赴きたりし時は、各艦長皆旗艦に在り、我士官の乗艦するや、何れも恭順の意を表し、頗る整然たり、山田中佐は部下士官を随へ、兵卒は前甲板に整列せしめ、艦長に會して捕獲書類の調書手續を了し、直にその橋頭に掲揚せる露國軍艦旗を撤し、換るに帝國軍艦旗を以てす。其艦旗の橋頭を離るゝの時、艦は既に露國軍艦にあらすして、日本軍艦の艦籍に移れるなり、其光景を聞くに、愉絶快絶なるものあり、即ち旗綱の一方に帝國軍艦旗を結び、緩く綱を引けば、旭旗の橋上に昇り行くに随つて、露國旗は次第に降下し來る、此間甲板に整列せる我二百の健兒は、聲朗かに一齊『君か代』の國歌を奏しぬ、日章旗の橋頭に昇り詰めたる時、唱歌は終つて高聲に、天皇陛下萬歳を三唱す、嘗て樺太島交換の時、露國は其橋頭に掲げたる日本國旗を撤し、露國旗を掲揚すると同時に國歌を奏したるを聞けり、今は却て之を彼に酬ゆるを得たるは、更に一種言ふ可らざるの快感に打たるゝを覺ゆ、而も此狀を見たる

五月二十八日敵艦四隻降伏當時、彼我艦列圖、如クイヌールトハ優速ヲ利用シ東ニ向テ逃走ス之レ日本海大海戰ノ終ト知ルベシ詳細ハ本紀ニ明ナリ

千歳

然たり、山田中佐は部下士官を随へ、兵卒は前甲板に整列せしめ、艦長に會して捕獲書類の調書手續を了し、直にその橋頭に掲揚せる露國軍艦旗を撤し、換るに帝國軍艦旗を以てす。其艦旗の橋頭を離るゝの時、艦は既に露國軍艦にあらすして、日本軍艦の艦籍に移れるなり、其光景を聞くに愉絶快絶なるものあり、即ち旗綱の一方に帝國軍艦旗を結び、緩く綱を引けば、旭旗の橋上に昇り行くに随つて、露國旗は次第に降下し來る、此間甲板に整列せる我二百の健兒は、聲朗かに一齊「君か代」の國歌を奏しぬ、日章旗の橋頭に昇り詰めたる時、唱歌は終つて高聲に「天皇陛下萬歳を三唱す、嘗て樺太島交換の時、露國は其橋頭に掲げたる日本國旗を撤し、露國旗を掲揚すると同時に國歌を奏したるを聞けり、今は却て之を彼に酬ゆるを得たるは、更に一種言ふ可らざるの快感に打たるゝを覺ゆ、而も此状を見たる

五月二十八日敵艦四隻降伏當時、彼我艦列圖、如ク「イサナルド」ハ優速ヲ利用シ東ニ向テ逃走ス之レ日本海大海戰ノ終ト知ルベシ詳細ハ本紀ニ明ナリ



「三ツライ一世」  
 橋頭高く我軍艦旗ヲ掲げ萬國信號「G」Eヲ掲揚シテ降伏ノ意ヲ表ス  
 タル圖  
 子ホカトフノ旗艦ト知ルベシ

露國將卒は、悄然として首を垂れ、坐るに無限の感涙に咽びたるものゝ如し、其他二番艦アリヨールには朝日、春日より二百名を派して受領し、三番艦アブラキシン、四番艦セニヤウインには第二戦隊の各艦より各受領委員を派遣し、何れも略同様の次第にて之を處分し、即刻佐世保軍港に廻航の準備を爲し、午後八時、ニコライ一世及アリヨールは第一戦隊の後方に、アブラキシン及びセニヤウインは第二戦隊の後方に位置を取り、發航して二十九日午後三時佐世保軍港に着せり、但し二番艦アリヨールは破損甚だしきため、他の三艦と同航する能はず、途中より舞鶴軍港に廻航せられたり。

### 第三節 殘敵の追撃戰

是より先、瓜生戦隊が北航の途上に在りしとき、午前七時の頃、西方に一隻の敵艦を發見し、音羽、新高の一小隊を、有馬音羽艦長(良橋)の指揮下に屬し、之が撃滅のため分派せしが、同隊は午前九時に至り、漸く敵に近接し、其敵艦スエウトラナが一驅逐艦を伴へるものなるを知り、益々之を追窮し、戰鬪約一時間の後、午前十一時六分、竹邊灣沖に於て、全くスウエトラナを撃沈し、尙其時來會したる新高は我驅逐艦叢雲と共に、殘れる敵の驅逐艦アイストリーを追撃し、午前十時五十分、遂に之れを竹邊灣の北方約五海里の無名灣に擱岸破滅

せしめたり、而して右二敵艦の生存乗員は、一旦上陸したるも、後我特務艦亞米利加丸及び春日丸に依り、悉く救助收容するを得たり。

敵の降伏を受けたる聯合艦隊の大部は、爾後尙其地附近に漂泊して、敵艦四隻の捕獲處分に從事しつゝありしが、午後三時頃、南方より敵艦の一隻急航し來るを發見せり。敵は前面に横はる數隻の我軍艦を誤り認めて、味方の主力隊ニコライ一世等の一隻と見做し、早く之に合して浦鹽に遁竄せんと期する者の如く、速力を増して我に近づけり。近づくに及び之を見れば、正しく敵の海防艦アドミラル、ウ井シヤコフなるを以て、聯合艦隊司令長官は上村司令長官に令して、磐手八雲を以て攻撃せしめたり、今に及んで敵は我艦隊が其の前面を遮るを覺り急に艦首を轉じて逃走を企てたり。是に於て、斯る微力の一隻に對して我二隻の堅艦を以て當らんは、聊か大人氣なしとの感やありけん、上村司令長官は、午後五時十分頃、敵艦を距る約一萬米突の地に於て、左の勸降信號を掲げて曰く、「汝の指揮官は已に降り、余は汝に降伏を勸告す」と、敵は回答旗を掲げて直に我信號に答ふる所あるべきを以て、我は少時の猶豫を與へたるも、敵は何等の信號を爲さざるのみならず、却て自ら進んで砲火を開きしを以て、我又止むを得ず、之に應じ砲戰約三十分、敵艦は我砲火の爲に、倏ち大火災を起し、黒烟漠々として天に漲り、其運命將に盡きなんとす。我二艦は北方より稍西

南に回轉し、益砲彈を集中したるに、敵艦は午後七時六分を以て傾斜し始め、同八分にして全く沈没す。是に於て上村司令長官は命令して直に敵の溺兵救助に着手し、出來得る限りの努力を以て、兩艦に收容し、出來得る限りの厚意を以て之を看護慰籍せり。是の如くして收容したるもの三百余名に及びしと云ふ。又午後五時頃、西方に索敵したる瓜生戰隊及び矢島驅逐隊は、敵艦ドミトリ、ドンスコイの北走するを發見し、之を追尾して、午後七時、鬱陵島の南約卅海里に至りし頃、恰も好し竹邊灣方向より來り合せんとしつゝありし音羽、新高の一隊、並に驅逐艦朝霧、白雲、吹雪等が西方より進航し來り、瓜生戰隊と共に、俱に之を挾撃するの好位置を制したり。左右相待つて日没後まで之を猛撃す。敵も尙死力を盡して應戦し、艦體殆ど彈痕を以て充さるゝも、依然砲撃を繼續しつゝありたり。尋で全く敵を擊破し得たるも、未だ撃沈するに至らずして遂に夜に入り、敵は猶ほ遁竄せんと志せるにや、夜陰と共に其の影を失せり。是に於て瓜生戰隊は攻撃を中止し、吹雪及び矢島驅逐隊は、前方搜索して之を發見し、連續之を襲撃せしも、其効果不明なりしを以て、少しく後方に彼を監視し翌朝に至り、彼のドミトリ、ドンスコイは、鬱陵島の東南岸に坐礁せるが如く、錨を投下し居れり。此に於て我は降伏勸告を爲せしに、艦内寂として人なし。依て鬱陵島望樓に對ひ信號し、茲に始めて敵艦の乗員が白旗を掲げて、今曉未明に上陸したるを知れり。因て直



に同艦を捕獲せんとせしが、數分間に於て沈没せり。斯くて同島に上陸したる敵艦長以下の生存者を春日及吹雪等に救助收容したり、然るに同艦長は重傷の爲め身體の自由を失ひ、乗員三分の二は既に戦死せりと云ふ、我攻撃の如何に激烈なりしかを知ると同時に、敵の奮戦亦之を想察するに餘りあり。

#### 第四節 敵艦隊司令長官の捕獲

吉島驅逐隊(重太郎)の漣艦長少佐相羽恒三は、夜來僚艦薄雲、霞等と共に、敵巡洋艦の襲撃に従ひ、二十八日は朝來廣瀬驅逐隊(順太郎)の陽炎艦長少佐吉川安平と共に、殘敵を搜索したるも得ず、漸く午後に及んで、鬱陵島の南西遙に二條の煤烟を認めたるが、未だ敵味方を明らむる能はず、兎も角之に追躡するの必要を認め、二十節の速力を以て猛進し、仔細に煤烟を望見すれば、マストは二本にして、正しく敵の驅逐艦なりしかば、益々進んで極力之を北西に追躡壓迫し、午後四時四十五分、漸く射距離に追窮し、盛に砲撃を開始す、然るに一隻は直に遁走を始めたるを以て、陽炎は之を追撃しぬ、然るに他の一隻は依然位置を保ちて動かす、而も沈黙して更に應せざれば、漣は頗る怪訝の念を以て之に近づき、凝視せしに、思ひきや敵は、ホールマストに白旗を掲げ、舳には赤十字旗を現はし居れり、茲に於て漣は砲撃

を中止し、信號訊問に及びたるに、彼は機關に故障あり、且つ石炭及び飲料水缺乏せりと答へ、更に信號したるに、何ぞ圖らん同艦にはアドミラルを坐乗せしめ居れりと云ふ、驅逐艦にアドミラルの乗艦すべき理由は解せられず、我は之を臨檢するの要ありと通じ、直に捕獲の手續を爲すべく、敵艦に接近し、士官及水兵は武装して敵艦に到りしに、敵の信號の如く、敵艦隊司令長官ロゼストヴェンスキー中將を始め、參謀長以下幕僚八名を收容し居れり、提督は昨海戦の初期に於て、既に重傷を負ひたるも、猶部下を督勵して應戦努めたるも、旗艦クニヤージ、スワロフの我集弾を蒙り、將に沈没せんとするに及び、竊かに幕僚を隨へ同艦、即ちビエドウ井、チ號に潜み、逃れて浦鹽に入らんとせるを、遂に我艦に發見せられたるなりと、因て我は直に捕獲の手續を執行せんとせしに、敵艦長は具さに情を述べて曰く、提督の重傷斯の如し、特に寛大の處置を執られんことを望むと、此を以て、我が士官は彼等の請を納れ、敵將校四名を漣に收容し、艦の捕獲を迅速に執行して、日本國旗を掲揚し、綱索を艦首に繋ぎ、曳船とし、徐々十節の速力を以て、鬱陵島に向け進航したり、此時既に日暮れ夜色暗澹たりしが、漣は十分に警戒を加へつゝ、若し敵艦の來り援くるあらば、直に艦内捕虜の四名を斬り、ビエドウ井、チを撃沈すべく覺悟しつゝ、進めり、斯て其夜は二回索條を切りたるの外、別に故障なく、苦心の効果ありて、翌朝第四戦隊の明石に會し、同艦の保護を得

終に事無くして佐世保軍港に安着したり。提督及び幕僚の外、艦長以下乗員八十餘名、何れも俘虜となり、ロゼストヴエンスキー提督は、直に佐世保海軍病院に收容せらる。噫、祖國の運命を双肩に荷ひ、四十餘隻の大艦隊を率ゐる壹萬有餘の將卒を統べ、遠く二萬哩程の水路遙かに來りし敵將、今や艦隊を喪ひ將卒を亡ぼし己は重傷を被りて俘虜の身となり、敵國病院の窓紗影暗き一室に鎖されぬ、運命とは云へ一掬の涙なきにあらざるなり。

### 第五節 特務艦等の獲得

聯合艦隊の大部が、北方追撃の戦果を收むるに汲々たる際、南方前日の戦場に於ても亦た相應の獲得ありたり、此日早朝、戦場掃除の任務を持して出發したる、特務艦信濃丸、臺南丸、及び八幡丸は、韓崎の北東約三十海里の地點に於て、敵艦シソイペリキーが、前夜の水雷攻撃に傷き、將に沈没せんとするを發見し、之が捕獲の手續を了して、其乗員を救助收容せり、而して該艦は午前十一時五分、終に沈没せり。又驅逐艦不知火、特務艦佐渡丸も、午前五時三十分頃、對馬琴崎の東方、約五海里に於て、敵艦アドミラル、ナヒモフが、沈没に垂んとせるに會し、續て又敵艦ウラジミル、モノマフが、著く傾斜して、其附近に在るを發見し、孰も佐渡丸にて捕獲處分を爲せしが、二艦共に大破して、浸水甚だしく遂に其乗員を救助し得たる後

午前十時半、相前後して沈没せり、其時又敵の驅逐艦グロムキーも此附近に來りしが、遽に北方に遁逃せしを以て、不知火は直に之を追撃して、蔚山沖に抵り、午前十一時三十分頃、水雷艇第六十三號と協力攻撃し、敵砲の沈黙するに及んで、之を捕獲し、其生存乗員は悉く捕虜としたり、然るに該艦も亦た大破して航行に堪へざりしが、遂に午後零時四十三分、沈没せり。

其他聯合艦隊麾下の砲艦、特務艦等は、戦後戦場附近の沿岸等を搜索して、救助收容し得たる撃沈敵艦の乗員尠からず、戦利艦五隻の捕虜を合して、其數殆ど六千に達したりと云ふ。

### 第六節 敵艦隊全滅の概況

上來記述せる如く、廿七、八兩日の大戦闘は、實に曠古無比の大勝利を以て敵艦隊を撃滅せり、今如上の戦闘の結果を綜合するに、敵の戦艦オスラビヤは、廿七日の海戦初期に大破を蒙り、午後三時過ぎ第一に沈没し、續て戦艦スワロフ、同ボロチノ、同アレキサンダー三世等相續で沈没し、晝間の砲撃と水雷の夜襲とは、竟に復起つ能はざるに至らしめたり。巡洋艦ナヒモフ、同モノマフは、廿八日に至りて沈没し、戦艦ナワリンは水雷四發の命中により廿七日夜爆沈し、巡洋艦スウエトラーナは、廿八日朝、音羽、新高の爲に竹邊灣附近に撃沈され、

戦艦シロイベリキーは廿八日沈没し、ドミトリドンスコイは、二十九日の朝に至りて沈没し、巡洋艦アルマーズは獨り僅に浦鹽に遁れ、イズムールドは逃走してウラヂミル灣に擱岸破壊し、巡洋艦アウロラ、オレグ、ゼムチユーグの三隻は、エンクイスト提督に率ゐられて、米領馬尼刺に走りて武装を解き、戦艦ニコライ一世、同アリヨール、海防艦アフラキシン、同セニヤウ井ンの四隻は降伏し、驅逐艦セエードウイは捕獲して我有となり、其他海防艦ウシヤークコフ及び驅逐艦四隻は、二十七、八兩日に撃沈され、爾餘の艦船殆ど撃沈されたり、約三十八隻の艦艦は、彼の巡洋艦、驅逐艦、及び特務艦數隻を残して、既に見る影もなくなり果てたり、而して司令長官ロゼストヴエンスキーは傷いて俘虜となり、フエルケルザム提督は開戦の初期旗艦オスラビヤに在りて壯烈なる戦死を遂げ、ネボカトフ提督力盡きて降を請ひ、戦死するもの將卒約六千餘、我軍に捕はれて俘虜となりしもの、亦た約六千なりき、今其敵艦隊の滅亡を表示すれば左の如し。

戦艦 八隻

- 六隻撃沈「クニヤージュスワロフ」「アレキサンダー三世」「ボロヂノ」「オスラビヤ」「シロイベリキー」「ナワリン」
- 二隻捕獲「アリヨール」「ニコライ一世」
- 四隻撃沈「アドミラルナヒモフ」「ドミトリ、ドンスコイ」「ウラヂミルモノマフ」「スウエトラナ」
- 三隻「アウロウ」「オレグ」「ゼムチユーグ」馬尼刺に逃走抑留
- 一隻「アルマーズ」浦鹽に進入
- 一隻「イズムールド」逃走してウラヂミル灣に擱岸破壊

巡洋艦 九隻

海防艦 三隻

- 二隻捕獲「アブラキシン」「セニヤウイン」
- 一隻撃沈「ウシヤークコフ」
- 四隻撃沈「アイヌイ」「アイストルイ」「グロムスキー」外一隻
- 一隻捕獲「ビエードウイ」
- 一隻「ボールドイ」上海逃入武装解除
- 一隻「アレスチャースチー」上海逃入の沈没
- 一隻「アウーウイ」浦鹽通入
- 一隻不明

驅逐艦 九隻

- 四隻撃沈「カムチャツカ」「イルチツシユ」「アナスイリ」「ルツシ」
- 二隻「コレヤ」「スヴェリ」上海逃入武装解除
- 二隻「アリヨール」「カスツロマー」内「カスツロマー」は後解除
- 二十隻 撃沈
- 五隻 捕獲
- 二隻 逃走後破壊若くは沈没
- 六隻 逃走後抑留若くは武装解除
- 一隻 不明
- 二隻 抑留「内一隻解除」
- 二隻 逃走

合計 三十八隻

第七節 我艦隊の損害

吾人をして此大勝利の光景を叙するの最後に於て、我東郷大將が、其大海戰の詳況を報告したる其の末文を抜萃摘載するの幸榮を有せしめよ、曰く「此二日間の戰鬪に於て、我艦隊の失ひたる所は、水雷艇三隻、第三十四號、第三十五號、第六十九號のみにして、其他多少の損害を被りたるものあるも、一として、今後の役務に支障あるものなし、又死傷は全軍を通じ、將校以下戰死百十六名、負傷五百三十八名にして、其細別は別に報告せるが如し、此對戰に於ける敵の兵力、我と大差あるにあらず、敵の將卒も亦た、其祖國のために極力奮闘したるを認む、而も我聯合艦隊が克く、勝を制して前記の如き奇績を收めたるものは、一に 天皇陛下の御稜威の致す所にして、固より人爲の能くすべきにあらず、殊に我軍の損失死傷の僅少なりしは、歴代 神靈の加護に依るものと信仰するの外なく、嚮に敵に對し、勇進敢戦したる麾下將卒も、皆此成果を見たるに及んで、唯々感激の極、言ふ所を知らざるもの、如し」と、豈亦綿密周到の文字ならずや、されば名譽ある死傷者の芳名及び此光榮ある大海戰に参加し我海軍に無前の光彩を添へたる我が艦隊の將士の英名を列記し、日東帝國の聲譽を高め又東洋の平和、及世界人道の爲に裨益を與へたることを後昆に傳へんとす。

日本海大海戰に参加し、全世界を震蕩せしめたる、我聯合艦隊の首腦たる司令長官以下勇將猛士の芳名左の如し。

司令長官司令官以下幕僚

聯合艦隊司令長官	大將 東郷平八郎	聯合艦隊參謀	中佐 松井健吉
第二艦隊司令長官	中將 上村彥之丞	聯合艦隊參謀	中佐 山路一善
第三艦隊司令長官	中將 片岡七郎	聯合艦隊副官	少佐 飯田久恒
第一戰隊司令官	中將 三須宗太郎	聯合艦隊機關長	中佐 永田泰次郎
第二戰隊司令官	少將 島村速雄	第二艦隊參謀長	總監 山本安次郎
第三戰隊司令官	中將 出羽重遠	第二艦隊參謀	大佐 藤井較一
第四戰隊司令官	中將 瓜生外吉	第二艦隊參謀	中佐 佐藤鐵太郎
第五戰隊司令官	少將 武富邦鼎	第二艦隊副官	中佐 森山慶三郎
第六戰隊司令官	少將 東郷正路	第二艦隊機關長	少佐 武内重利
第七戰隊司令官	少將 山田彦八	第三艦隊參謀長	中佐 舟越楫四郎
特務艦隊司令官	少將 小倉銀八郎	第三艦隊參謀	大監 山崎鶴之助
第一艦隊幕僚		第三艦隊參謀	大佐 齊藤孝至
聯合艦隊參謀長	少將 加藤友三郎	第三艦隊參謀	中佐 山中柴吉
聯合艦隊參謀	中佐 秋山真之	第三艦隊參謀	少佐 百武三郎
		第三艦隊參謀	少佐 吉田清風

第三艦隊副官 中佐 荒尾富三郎  
 第二驅逐隊司令 大佐 矢島純吉

第三艦隊機關長 大監 下條於兔丸  
 第三驅逐隊司令 中佐 吉島重太郎

驅逐隊司令 大佐 藤本秀四郎  
 第四驅逐隊司令 中佐 鈴木貫太郎

第一驅逐隊司令 大佐 藤本秀四郎  
 第五驅逐隊司令 中佐 廣瀬順太郎

艇隊司令

中佐 河瀬 早治  
 中佐 松岡 修藏  
 富士 大佐 松本 和

中佐 關 重孝  
 中佐 近藤 常松  
 朝日 大佐 野元 綱明

少佐 成富虎次郎  
 少佐 久保 來復  
 春日 大佐 加藤 定吉

少佐 井原 賴一  
 少佐 板本 重國  
 日進 大佐 竹内平太郎

少佐 若林 欽  
 少佐 小川 水路  
 龍田 中佐 山縣 文藏

少佐 青山 芳得  
 少佐 鍵和田太郎  
 第二戰隊

少佐 福田 昌輝  
 聯合艦隊及び艦長 出雲 大佐 伊地知季珍

少佐 大瀧 道助  
 第一戰隊 吾妻 大佐 村上 格一

少佐 富士本 梅太郎  
 三笠 大佐 伊地知彥次郎  
 淺間 大佐 八代 六郎

少佐 河田 勝治  
 敷島 大佐 寺垣 猪三  
 八雲 大佐 松本 有信

常盤 大佐 吉松茂太郎  
 鎮遠 大佐 今井 兼昌  
 鳥海 中佐 牛田從三郎

磐手 大佐 川島令次郎  
 松嶋 大佐 奥宮 衛  
 特務隊

千早 中佐 江口 麟六  
 橋立 大佐 福井 正義  
 臺中丸 大佐 松村 直臣

第三戰隊 八重山 中佐 西山 實親  
 香港丸 大佐 井上 敏夫

笠置 大佐 山屋 他人  
 第六戰隊 日本丸 大佐 梶川 良吉

千歲 大佐 高木 助一  
 須磨 大佐 柄内曾次郎  
 日光丸 大佐 小花 三吉

音羽 大佐 有馬 良橋  
 秋津洲 大佐 廣瀬勝比古  
 亞米利加丸 大佐 石橋 甫

新高 大佐 莊司 義基  
 千代田 大佐 依仁 親王  
 八幡丸 大佐 河合 昌吾

第四戰隊 和泉 大佐 石田 一郎  
 信濃丸 大佐 成川 揆

浪速 大佐 和田 賢助  
 第七戰隊 佐渡丸 大佐 釜屋 忠道

高千穂 大佐 毛利一兵衛  
 扶桑 大佐 長井 群吉  
 熊野丸 大佐 淺井正次郎

明石 大佐 宇敷甲子郎  
 赤城 中佐 羽喰政次郎  
 滿洲丸 大佐 西山 保吉

對馬 中佐 仙頭 武央  
 宇治 中佐 金子 滿喜  
 備後丸 大佐 有川 貞白

第五戰隊 摩耶 中佐 藤田 定一  
 臺南丸 中佐 高橋助一郎

嚴島 大佐 土屋 保  
 磐城 中佐 山澄太郎三  
 全假裝砲艦隊

- 京城丸 中佐 花房祐四郎
- 大仁丸 中佐 荒川 規志
- 平壤丸 中佐 茶山 豊也
- 舞崎丸 中佐 石井義太郎
- 第一驅逐隊
  - 春雨 少佐 庄野 義雄
  - 有明 少佐 九津見雅雄
  - 吹雪 少佐 來島乙吉郎
  - 霞 少佐 渡邊 眞吾
- 第二驅逐隊
  - 龍 少佐 藤原英三郎
  - 雷 少佐 齋藤 金六
  - 電 少佐 菅 哲一郎
  - 曙 少佐 山内 四郎
  - 第三驅逐隊
    - 東雲 少佐 吉田 孟子
    - 薄雲 少佐 増田忠五郎
    - 霞 少佐 白石 直介
    - 漣 少佐 相羽 恒三
  - 第四驅逐隊
    - 朝霧 少佐 飯田延太郎
    - 朝潮 少佐 南里 國一
    - 白雲 少佐 鎌田 政猷
    - 村雨 少佐 小林 研藏
    - 第五驅逐隊
      - 不知火 少佐 桑島 省三
      - 陽炎 少佐 吉川 安平
      - 夕霧 少佐 田代己代治
      - 叢雲 少佐 島内 恒南
      - 曉 少佐 原田 正作

(清國芝罘ニ於テ捕獲シタルラストフヌイヲ曉ト命名セラル)

日本海大海戦に参加し、不朽の英名を博したる、名譽の戦死者及負傷者は左の如し。

- 軍艦 三笠
  - 一等兵曹 太田正太郎
  - 二等兵曹 岡本喜代八
  - 一等水兵 中井初之助
  - 一等水兵 早川 高吉
- 戦死者
  - 三等水兵 松澤利吉
  - 一等水兵 穴山謙治
- 負傷後死亡
  - 三等兵曹 吉田菊次郎
  - 二等水兵 福岡直藏
- 重傷者
  - 海軍少佐 菅野勇七
  - 海軍大尉 村越八郎
  - 海軍少尉 安野 康
  - 兵曹長 境吉次郎
  - 一等兵曹 繁山熊吉
  - 二等兵曹 大川嘉藏

- 二等兵曹 安達松太郎
- 三等兵曹 岡田與太郎
- 三等軍樂手 大日向萬吉
- 一等水兵 須藤政太郎
- 一等水兵 出泉 辰藏
- 一等水兵 中林爲次郎
- 一等水兵 栗坂守信
- 二等水兵 上松兼吉
- 二等水兵 長永了藏
- 二等水兵 島倉松次郎
- 二等水兵 伊藤 圓七
- 二等水兵 菊地 惣次
- 二等水兵 若松定吉
- 二等水兵 野村 幸平
- 二等水兵 小川馬治郎
- 輕傷者
  - 海軍中佐 松村 龍雄
  - 海軍少佐 飯田久恒
  - 海軍大尉 清河純一
  - 一等兵曹 岡部吉之助
  - 一等兵曹 上野 徳松
  - 一等兵曹 時田清太郎
  - 四等機關兵 清水正利
- 一等信號兵曹 大島 彰
- 一等軍樂手 託摩直彦
- 一等軍樂手 朝比奈 允
- 一等機關兵曹 北梶與三松
- 一等筆記 島野一松
- 二等兵曹 清水乙吉
- 二等兵曹 中島喜三郎
- 二等兵曹 神野貞吉
- 二等兵曹 坂口末松
- 二等兵曹 武平仁吉
- 二等兵曹 吉田仁太郎
- 三等兵曹 水島捨吉
- 三等兵曹 松原茂好
- 三等兵曹 佐藤信吉
- 三等兵曹 岩堀平之丞
- 三等兵曹 太田直吉
- 三等兵曹 安東久兵衛
- 三等軍樂手 竹内啓助
- 三等軍樂手 渡邊 泰
- 三等軍樂手 伊藤揮代士
- 三等尉宰 岡田米助
- 一等水兵 西山治郎吉
- 一等水兵 大野榮助
- 一等水兵 八木市太郎
- 一等水兵 中島友五郎
- 二等水兵 菅三太郎
- 二等水兵 小林久太郎
- 一等水兵 小谷品藏
- 一等水兵 加藤七太郎
- 一等水兵 澤井三代記
- 二等水兵 三歩一彦次郎
- 二等水兵 磐田政一
- 一等水兵 多賀太郎次
- 一等水兵 上野萬次郎
- 一等水兵 佐藤 悌吉
- 一等水兵 船木運吉
- 一等水兵 金澤安五郎
- 一等水兵 小澤政市
- 一等水兵 川畑政吉
- 一等信號兵 瀧澤甚左衛門
- 一等信號兵 大浦正吉
- 一等軍樂生 本田源治
- 二等水兵 村山與三郎
- 二等水兵 水口永藏
- 二等水兵 佐々木佐一郎

二等水兵 柚木吉三郎  
 二等水兵 大畑孫三郎  
 二等水兵 村瀬定三郎  
 二等水兵 茂木米藏  
 二等水兵 野々山音治郎  
 二等水兵 寺田常次郎  
 二等水兵 椿仲藏  
 二等水兵 窪田國次郎  
 二等水兵 長沼英司  
 二等水兵 長知繼藏  
 二等水兵 桐谷安治  
 二等水兵 岩村長作  
 二等水兵 橋本常次郎  
 二等水兵 佐藤善太郎  
 二等信號兵 高橋正治  
 二等信號兵 片山喜之助  
 二等木工 朝本久衛  
 二等機關兵 畑松太郎  
 三等水兵 清水富藏  
 三等水兵 石山千代作  
 三等水兵 萬屋德藏  
 三等水兵 譽田長治  
 三等軍樂生 加瀬順一郎

軍艦 敷島

戰死者  
 海軍大尉 行廣清太  
 三等兵曹 有田助市  
 三等兵曹 島岡甲  
 三等兵曹 平野源次郎  
 一等水兵 西野常吉  
 一等水兵 町田金市  
 一等水兵 中村長四郎  
 一等水兵 平野榮一郎  
 一等水兵 東莊五郎  
 二等信號兵 木野定次郎  
 二等水兵 瀨尾義忠  
 三等水兵 藤本廣人  
 三等廚宰 坂井種七

輕傷者

海軍大尉 油谷堅藏  
 少尉候補生 白濱清  
 二等水兵 西本卯吉  
 二等水兵 新山辰五郎  
 二等水兵 松室善次  
 三等水兵 中村助市  
 三等水兵 安部又郎  
 大主計 黒田太一郎  
 海軍中尉 森田但次  
 三等兵曹 園田徳次郎  
 一等水兵 佃逸太郎  
 一等水兵 松本鶴吉  
 一等水兵 城道岩太郎  
 一等水兵 岡出久太  
 一等水兵 澤野早吉  
 二等水兵 西山龜十  
 二等水兵 伊規須松次郎  
 二等水兵 木下八藏  
 二等水兵 納信藏  
 二等機關兵 川淵久吉  
 三等水兵 池口勘太郎  
 四等水兵 白石森彦

軍艦 朝日

二等機關兵 宮村彦直  
 二等主廚 武田金八  
 戰死者  
 海軍大尉 森下基一  
 三等兵曹 前田正幹  
 五等兵曹 上野又一郎  
 一等水兵 森助太郎  
 一等水兵 宮澤義丸  
 一等水兵 佐々木惣七  
 一等水兵 山本安太郎  
 三等水兵 河井元治郎  
 重傷者  
 一等信號兵 柳沼庫次  
 二等水兵 鈴木勇一  
 二等水兵 倉内庄三郎  
 二等水兵 神田新吉  
 輕傷者  
 海軍中尉 合田四郎  
 三等兵曹 田中多摩藏  
 一等水兵 鹿山力藏  
 一等水兵 小山長之助  
 一等水兵 阿部由藏

軍艦 富士

一等信號兵 阿部龜吉  
 一等水兵 河村善平  
 一等水兵 澁谷字吉  
 一等水兵 氏家鐵五郎  
 二等水兵 楠正治  
 二等水兵 伊藤喜太郎  
 二等水兵 山口七藏  
 二等水兵 橋詰精重  
 二等水兵 橋場淺吉  
 二等水兵 市川重作  
 二等水兵 伊藤乙松  
 二等信號兵 成田銀藏  
 三等主廚 飯村英一  
 三等水兵 窪田吉藏  
 戰死者  
 一等水兵 宮腰松藏  
 一等水兵 玉秋文吉  
 一等水兵 兼石新作  
 一等水兵 永坂作次郎  
 二等水兵 芝田五十吉  
 二等水兵 中源左衛門  
 二等水兵 宗田宗太郎

重傷者

二等水兵 勳柄仁右衛門  
 海軍少佐 高橋鎭吉  
 兵曹長 寺西益次郎  
 一等兵曹 藤光利一  
 一等兵曹 前田寅一  
 二等兵曹 三宅縫三郎  
 三等兵曹 松下政吉  
 三等兵曹 池田藤吉  
 一等水兵 松井彌吉  
 二等水兵 大綱圓七  
 二等水兵 今井榮吉  
 輕傷者  
 海軍中佐 志摩猛  
 大機關士 安部富次  
 少尉候補生 池田光一  
 一等兵曹 原田七三郎  
 一等兵曹 木藤源太  
 二等機關兵 山部源七  
 一等水兵 松木作次郎  
 一等機關兵 東原三郎  
 二等水兵 片桐市太郎  
 二等水兵 南野利吉

軍艦 出雲

- 戰死者
  - 四等水兵 廣瀬陸一 耶
  - 一等水兵 川畑 六右衛門
  - 二等水兵 北岡 龜太
  - 二等機關兵 副島 儀八
- 重傷者
  - 一等水兵 永田 幸平
  - 二等水兵 福島喜十 耶
  - 二等水兵 山本 惣吉
  - 二等主厨 篠原 伸之助
  - 四等水兵 中島 林助
  - 四等水兵 清原 武夫

- 輕傷者
  - 海軍少尉候補生 覺張 榮三 耶
  - 二等兵曹 鮫島 與太郎
  - 二等兵曹 森 長十
  - 三等兵曹 佐野 德松
  - 一等水兵 湯治 金四 耶
  - 一等水兵 居組 岩藏
  - 二等水兵 柏木 清夫
  - 二等水兵 田中 兵三
  - 二等水兵 長岡 林之助

軍艦 吾妻

- 戰死者
  - 二等水兵 川村 巳之助
  - 一等船匠手 出口 卓平
  - 一等機關兵 小林 德治
  - 二等水兵 竹山 國平
  - 二等信號兵 宮田 清藏
  - 二等機關兵 鬼丸 由太郎
  - 三等水兵 吉永 吾市
  - 三等水兵 春藤 春吉
  - 三等信號兵 福多 四耶
  - 三等機關兵 大場 德次
  - 四等機關兵 松田 耕造
  - 給仕 星野 格

- 輕傷者
  - 海軍少尉候補生 竹中 德太郎
  - 上等兵曹 中村 兼次 耶
  - 一等兵曹 本多 清作
  - 一等兵曹 小林 源太郎
  - 三等兵曹 宮本 松太郎
  - 二等兵曹 松下 慎四 耶
  - 一等水兵 松波 末三 耶
  - 二等水兵 荒増 廉造
  - 二等水兵 遠藤 謙松
  - 二等水兵 伊藤 玉治 耶
  - 一等水兵 川瀬 領右衛門
  - 一等水兵 小林 一二 耶
  - 一等水兵 出來 德藏
  - 一等水兵 高橋 忠吉

軍艦 磐手

- 戰死者
  - 一等水兵 加藤 豐吉
  - 二等水兵 中尾 由平
- 重傷者
  - 海軍中佐 東郷 靜之助
  - 一等水兵 小川 銀治 耶
  - 一等水兵 橋本 一
  - 二等水兵 内田 金右衛門
  - 二等水兵 佐藤 勝太郎

- 輕傷者
  - 海軍少尉候補生 竹中 德太郎
  - 上等兵曹 中村 兼次 耶
  - 一等兵曹 本多 清作
  - 一等兵曹 小林 源太郎
  - 三等兵曹 宮本 松太郎
  - 二等兵曹 松下 慎四 耶
  - 一等水兵 松波 末三 耶
  - 二等水兵 荒増 廉造
  - 二等水兵 遠藤 謙松
  - 二等水兵 伊藤 玉治 耶
  - 一等水兵 川瀬 領右衛門
  - 一等水兵 小林 一二 耶
  - 一等水兵 出來 德藏
  - 一等水兵 高橋 忠吉

軍艦 磐手

- 戰死者
  - 二等書記 星野 定彦
- 重傷者
  - 三等機關兵曹 柴田 賢司
  - 船匠師 松崎 安平
  - 三等兵曹 木村 喜一 耶
  - 三等兵曹 江口 軍太郎
  - 三等船匠手 矢野 富市
  - 一等水兵 池田 岩太郎
  - 二等水兵 加納 爲右衛門
  - 二等木工 宮原 萬吉
  - 二等機關兵 有角 與一 耶
  - 三等水兵 小林 熊太郎
  - 四等水兵 田爪 宗義
  - 四等機關兵 和泉 梅吉
  - 從僕 富永 知藏
  - 給仕 中里 義忠

軍艦 常盤

- 重傷後死亡
  - 二等水兵 中本 太三 耶
- 重傷者
  - 一等兵曹 豐岡 次右衛門
  - 三等機關兵曹 武内 伊三 耶
  - 一等水兵 島谷 常三 耶
  - 一等水兵 朝野 庄次
  - 一等水兵 菅 伊平
  - 一等水兵 伴榮 太郎
  - 二等水兵 村上 六助
  - 二等水兵 岡田 源一
  - 二等水兵 弘中 又一
  - 二等水兵 加藤 六太郎
  - 三等機關兵 滿井 正一
  - 四等水兵 川崎 役太郎
  - 四等水兵 山下 二郎之進
  - 四等機關兵 坂本 政池

軍艦 八雲

- 戰死者
  - 一等水兵 田鎖 丹治
  - 一等機關兵 石崎 與一
  - 三等水兵 金澤 三之丞

軍艦 淺間

- 戰死者
  - 二等兵曹 中村 勘藏
  - 一等水兵 尾越 柳一
  - 一等水兵 藤田 豐吉
- 重傷者
  - 二等兵曹 田丸 近次 耶
  - 一等水兵 伊與木 笹三 耶
  - 二等水兵 榎木 文吉
  - 二等水兵 奥野 清吉
  - 二等機關兵 池内 熊一
  - 四等水兵 岸 順二
  - 四等水兵 古谷 實雄

軍艦 常盤

- 戰死者
  - 二等水兵 榎谷 金丸
  - 二等水兵 中村 三之丞
  - 二等水兵 澤野 德松
  - 二等水兵 吉田 未作
  - 二等信號兵 堀 音吉
  - 二等信號兵 中合 又次 耶
  - 三等機關兵 高岡 與三 次
  - 四等機關兵 伊藤 權太郎
  - 四等水兵 安藤 榮吉



負傷者

二等機關兵 木川 靜  
一等兵曹 松島 仲助  
一等水兵 國分久米吉  
一等木工 萩山 丹治  
一等主廚 深谷 丑藏  
二等水兵 吉水 俊雄  
二等水兵 伊藤 伊平  
二等機關兵 角谷 得二  
三等水兵 坂田 三木三

軍艦日進

戰死者

海軍中佐 松井 健吉  
一等筆記 松井 尙牧  
三等兵曹 中島 文彌  
一等信號兵 伊藤 清治郎  
二等水兵 田中 興次郎  
割烹 稻垣 駒太郎  
重傷者  
海軍少尉候補生 高野 五十六  
一等兵曹 高須 助一  
一等水兵 下川 萬次郎

輕傷者

海軍中將 三須 宗太郎  
海軍少佐 田中 行尙  
海軍中主計 太田 利一  
海軍少尉 田中 恒藏  
上等信號兵曹 伊藤 富五郎  
一等兵曹 堀内 作平  
一等兵曹 港久 次郎  
一等兵曹 角源 太郎  
一等信號兵曹 京谷 松次郎  
一兵信號兵曹 窪作 次郎  
二等兵曹 出口 直一  
二等兵曹 宮本 和三郎  
二等兵曹 鈴木 芳藏  
二等兵曹 大谷 定藏  
二等兵曹 伊藤 與三郎  
三等兵曹 吉田 小三郎  
三等兵曹 中村 末松

五二二

三等兵曹 山田 駒吉  
三等兵曹 古川 芳太郎  
三等兵曹 梅田 善十郎  
三等兵曹 岡崎 近太郎  
三等機關兵曹 新飯田 新作  
一等水兵 西田 八右衛門  
一等水兵 楠本 嘉藏  
一等水兵 阿寶 善一  
一等水兵 西村 丞太郎  
一等水兵 樹田 熊次郎  
一等水兵 水坂 三次郎  
一等水兵 中易 源二  
一等水兵 水島 六次郎  
一等水兵 井端 留次郎  
一等水兵 中西 伊三郎  
一等水兵 丸子 新之助  
一等水兵 竹下 甚之助  
一等水兵 坪之内 三松  
一等水兵 兼松 光次郎  
一等水兵 瀨田 平藏  
一等水兵 永田 清太郎  
一等信號兵 岩佐 武右衛門  
一等信號兵 平塚 峰次

一等機關兵 加賀屋 佐吉

二等水兵 小川 力  
二等水兵 山田 平治  
二等水兵 森田 力次郎  
二等水兵 庄司 鶴次郎  
二等水兵 中辻 庄太郎  
二等水兵 石見 鐵五郎  
二等水兵 橋本 石太郎  
二等水兵 森下 乙吉  
二等水兵 大西 末次郎  
二等水兵 鎌田 仁吉  
二等水兵 山田 千代松  
二等水兵 小倉 爲市  
二等水兵 石原 増吉  
二等水兵 水谷 輝一  
二等機關兵 太田 好彦  
三等水兵 加藤 政吉  
三等水兵 梶藤 勝三郎  
三等水兵 柴田 彦太郎  
三等信號兵 中尾 五郎  
四等水兵 白津 友治郎  
四等水兵 白身 重次郎  
四等水兵 高橋 傳

軍艦春日

戰死者

四等水兵 中川 勘三郎  
四等水兵 吉田 英吉  
四等水兵 大竹 鐵治郎  
四等水兵 山本 三次郎  
四等水兵 熊谷 小八郎  
四等機關兵 山田 嘉三  
一等水兵 高橋 初太郎  
一等水兵 貝原 丈四郎  
一等水兵 池田 作五郎  
二等水兵 飯田 庄藏  
三等水兵 林 謙治  
三等水兵 玉井 嘉平  
三等水兵 藤井 元市  
重傷者  
一等兵曹 上野 製裝太郎  
四等水兵 濱崎 猪之助  
四等機關兵 淺原 龜太郎  
輕傷者  
海軍中尉 右田 熊五郎  
海軍少尉候補生 三浦 誠輔  
三等兵曹 山下 惣市

軍艦笠置

戰死者

一等水兵 木須 源五郎  
一等水兵 丹羽 米吉  
一等水兵 東 捨六  
一等水兵 曾我 孫助  
二等水兵 河村 榮吉  
二等水兵 毛利 仙治郎  
二等水兵 神原 松太郎  
二等水兵 西 武平  
二等水兵 山本市 太郎  
二等水兵 稻垣 忠三郎  
二等機關兵 橋本 増吉  
三等水兵 瀨根 榮藏  
四等水兵 關 一馬  
四等水兵 山田 與助  
負傷者  
二等機關兵 松下 島吉  
海軍少監 横井 太郎  
一等兵曹 八木 傳次郎  
一等看護手 山口 道夫  
二等水兵 千知岩 友次郎  
二等水兵 北野 友

軍艦 千歲

戰死者

三等兵曹 中森彦四郎  
三等兵曹 飯田利吉

負傷者

一等水兵 中尾榮松  
二等水兵 黒部與三次郎  
二等水兵 仙福菊松  
四等水兵 松井庄太郎

軍艦 橋立

重傷者

少尉候補生 伊藤源太郎  
一等兵曹 山口源太郎  
二等兵曹 藤牧末藏  
一等水兵 中谷孫市郎

輕傷者

一等兵曹 山岡喜藏  
三等水兵 坂場男  
二等水兵 廣瀬長次郎

軍艦 松島

輕傷者

一等水兵 織田音治

軍艦 音羽

戰死者

海軍中尉 宮崎敬次郎  
一等兵曹 日野仙三郎  
二等水兵 牛田甚之助  
二等水兵 太田靖  
三等水兵 埴田顯次

負傷者

給 仕 宮崎勇三郎  
海軍少主計 野村環三郎  
一等兵曹 津田熊治  
三等兵曹 八卷德三郎  
一等水兵 高橋辰藏  
一等水兵 磯矢末吉  
一等水兵 田村留吉  
一等水兵 山本萬助  
二等水兵 菊地兵右衛門  
一等水兵 熊澤豐吉  
二等水兵 飯田梅吉  
二等水兵 大川保三郎  
二等水兵 千葉作藏  
二等水兵 新倉久次郎  
三等水兵 岩瀬榮太郎  
給 仕 森田陽八

軍艦 浪速

戰死者

海軍大尉 小高謙之助

輕傷者

一等機關兵曹 河越熊次  
一等水兵 塚本敬次郎  
三等兵曹 千田九兵衛  
一等水兵 山崎謙壽郎  
一等水兵 横山重吉  
二等水兵 古澤米三郎  
二等水兵 目黒圓三  
二等水兵 加藤太平  
二等機關兵 星凱次郎  
上等兵曹 出村伊之介  
一等兵曹 田坂文次  
三等尉宰 目黒國太郎  
一等水兵 飯浦勘之助  
二等木工 永長啓次郎  
三等水兵 小松薫

戰死者

海軍中尉 宮崎敬次郎  
一等兵曹 日野仙三郎  
二等水兵 牛田甚之助  
二等水兵 太田靖  
三等水兵 埴田顯次

負傷者

給 仕 宮崎勇三郎  
海軍少主計 野村環三郎  
一等兵曹 津田熊治  
三等兵曹 八卷德三郎  
一等水兵 高橋辰藏  
一等水兵 磯矢末吉  
一等水兵 田村留吉  
一等水兵 山本萬助  
二等水兵 菊地兵右衛門  
一等水兵 熊澤豐吉  
二等水兵 飯田梅吉  
二等水兵 大川保三郎  
二等水兵 千葉作藏  
二等水兵 新倉久次郎  
三等水兵 岩瀬榮太郎  
給 仕 森田陽八

以上二十八日

軍艦 對馬

戰死者

三等水兵 長崎 八郎兵衛  
三等水兵 野村清次  
四等水兵 藤生林次郎  
從 僕 三田 薫  
一等水兵 菅野清作  
三等水兵 太田惣市  
三等水兵 飯野春次

負傷者  
三等兵曹 横山辰之助  
三等兵曹 金谷要太郎  
二等水兵 山下文平  
二等水兵 嵐 惣吉

負傷者

海軍中佐 山崎米三郎  
一等筆記 八尋伊之吉  
三等兵曹 伊知地壯一  
三等兵曹 梅垣嘉吉  
一等水兵 新宮辰太郎  
一等水兵 菅原久八  
一等水兵 上島外鐵  
二等水兵 大島宗吉

第六章 日本海の大海戦 (其二)

軍艦 新高

戰死者

一等兵曹 吉田秀三郎

負傷者

一等水兵 小山助治郎  
二等水兵 大石常三  
四等水兵 村山常治

軍艦 明石

戰死者

一等水兵 猪熊惣平  
一等水兵 櫻井年松  
三等水兵 井口定市  
一等水兵 伊藤菊次郎

輕傷者

一等水兵 重岡駒次郎

軍艦 須摩

微傷者

一等木工 大倉榮三郎  
二等水兵 中西慶次郎  
二等水兵 八木喜代藏  
二等機關兵 佐野巳之介  
四等水兵 中田集三郎

軍艦 秋津洲

負傷者

二等信號兵曹 佐々木兼七  
三等兵曹 和田 卯右衛門  
一等水兵 藤原藤次郎

軍艦 和泉

戰死者

一等水兵 坂井定三郎  
一等水兵 古川德太郎  
給 仕 加福喜洋次

軍艦 須摩

微傷者

一等水兵 大倉榮三郎  
二等水兵 中西慶次郎  
二等水兵 八木喜代藏  
二等機關兵 佐野巳之介  
四等水兵 中田集三郎

軍艦 秋津洲

負傷者

二等水兵 井手上克巳  
二等水兵 王子田 熊次郎

軍艦 和泉

戰死者

一等水兵 坂井定三郎  
一等水兵 古川德太郎  
給 仕 加福喜洋次  
負傷者  
一等兵曹 岡山 乙松  
一等兵曹 中村勝三郎  
一等水兵 川原善二

軍艦 漣

輕傷者

一等水兵 鹽地虎吉

軍艦 霞

輕傷者

一等水兵 渡邊福次郎

軍艦 吹雪

輕傷者

一等水兵 齊藤良助

軍艦 雷

輕傷者

海軍中軍醫 伊藤紀道

上等兵曹 山田作太郎

上等機關兵曹 大宮司要八

二等機關兵曹 中島忠作

三等兵曹 野中喜三郎

三等兵曹 多屋治

一等機關兵 田村辰五郎

一等機關兵 田中留吉

一等機關兵 丹羽時藏

一等機關兵 志村龜次郎

一等機關兵 田中安次郎

二等機關兵 大宮松二

軍艦 隴

戰死者

從 僕長 沼 瀨

輕傷者

一等兵曹 千田又次郎

一等水兵 北川光吉

一等水兵 飯島丑松

一等水兵 吉成春吉

一等信號兵 富田銳次郎

軍艦 不知火

不明(四名)

負傷者

海軍中尉 杉浦正雄

三等兵曹 窪田藤藏

三等兵曹 筑柴鐵五郎

二等信號兵曹 築地七之助

三等機關兵曹 御堂長太郎

一等信號兵 須崎善市

一等水兵 北川金之助

一等主厨 藤森嘉助

二等水兵 清田乙熊

二等機關兵 古賀藤右衛門

一等水兵 渡邊清

二等水兵 松浦竹太郎

二等木工 石田政吉

二等機關兵 仁藤楠之助

軍艦 千代田

輕傷者

二等水兵 梅本久松

二等機關兵 笠原德一

軍艦 千早

輕傷者

二等機關兵曹 中川由藏

一等水兵 岸田豐藏

二等機關兵 天木惠吉

二等機關兵 田鎖德之助

軍艦 朝霧

不明(壹名)

軍艦 薄雲

輕傷者

一等兵曹 朱雀万太郎

三等兵曹 久坂榮四郎

三等兵曹 加藤伊勢松

軍艦 曙

輕傷者

三等兵曹 久坂榮四郎

三等兵曹 加藤伊勢松

第一艇隊

戰死者

一等機關兵曹 鈴木政太郎

三等機關兵曹 山田藤七

三等機關兵曹 三田德造

三等機關兵曹 板野恒久

三等兵曹 佐藤啓次郎

一等機關兵 宗佐美喜十郎

重傷者

上等機關兵曹 玉置幾太郎

三等機關兵曹 野口惣吉

一等機關兵 下重重三郎

輕傷者

海軍少佐 福田昌輝

上等兵曹 床次吉藏

一等兵曹 藤野末吉

二等筆記 室賀次郎

一等機關兵 羽成德藏

一等機關兵 高梨春吉

三等信號兵 川越由藏

第十艇隊

輕傷者

三等機關兵 淺井房吉

第十一艇隊

輕傷者

一等水兵 田島繁喜

第十七艇隊

戰死者

海軍中尉 多伊良夫一

一等機關兵曹 兒玉利明

一等兵曹 富田尙武

三等信號兵曹 松永孫七

三等機關兵曹 吉田武平次

一等水兵 林藤五郎

一等機關兵 後藤欣次

一等機關兵 橋崎彌作

重傷者

上等兵曹 西村元之助

一等水兵 原田確二

一等水兵 磯崎喜之助

二等水兵 川添直計佐

輕傷者

海軍少佐 青山芳得

上等機關兵曹 上原喜太郎

一等兵曹 諸岡儀市

二等筆記 大浦綱次郎

軍艦 漣

輕傷者

一等水兵 廣瀬太吉

一等水兵 判田種吉

一等水兵 伊藤立衛門

一等機關兵 松本利藏

一等機關兵 藤安末吉

一等機關兵 矢次定吉

一等機關兵 米良力

一等機關兵 南部喜之助

二等機關兵 阿部好

二等水兵 渡邊新一

給 仕 山城宗市

上等機關兵曹 一鬼信次郎

三等兵曹 豐村恆雄

海軍大尉 副島村八

上等兵曹 瀬戸口彌四郎

一等水兵 佐藤子一郎

一等水兵 大石儀七

一等機關兵 牛尾傳

一等機關兵 松山彦行

一等機關兵 内田乙吉

輕傷者

中機關士 岸田東治郎  
一等機關兵 淵上今朝一

海軍中尉 山中義男  
一等水兵 石井伊三郎

一等機關兵 小西平次郎  
二等水兵 大庭八郎

五二八

我死傷者艦艇別表

艦名	戰死	重傷	輕傷	微傷	合計	對馬	新高	明石	須摩	秋津洲	和泉	千代田	千早	朝霧	薄雲	曙	龍	不知火	連	霞	吹雪	第一艇隊	第十艇隊	
三笠	八	二一	八三	〇	一一二	一	四	一	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
敷島	一三	七	一一	六	三七	〇	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
朝日	八	四	一一	七	三一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
富士	八	〇	一一	〇	一九	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
出雲	三	六	一八	二	二九	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
吾妻	一	五	一八	一	二五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
淺間	三	七	一四	〇	二四	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
常盤	一	〇	一二	〇	一五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
磐手	一	〇	一二	〇	一五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
八雲	三	一	一八	〇	二二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
日進	六	三	一七	〇	二六	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
春日	七	三	一七	〇	二七	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
笠置	一	三	一七	〇	二一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
浪速	一	〇	一六	〇	一七	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
千歲	二	一	一六	〇	一九	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
橋立	〇	四	一	二	七	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
松嶋	〇	〇	二	〇	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
音羽	六	一	二一	〇	二八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

第十一艇隊  
第十七艇隊

八〇  
四〇  
一五〇  
〇一  
二七

第十八艇隊  
合計

二二  
一七  
三九八  
四  
一五  
六九四

第八節 大捷後の我艦隊

五月二十七日、二十八日の日本海の大海戦に於て、空前の大勝利を博したる我聯合艦隊は、別記の如く捕獲軍艦、及び救助收容、降伏受領の多數捕虜を護送して、佐世保軍港其他の要處に抵り、之が引渡の手續を了したる後、何れも各所屬の軍港に歸泊し、茲に第二期海戦を終り、更に第三期に入るべく、艦體修理、兵員填充の準備に着手したり。

五月三十日、此曠古無比の大功績に對し、天皇陛下は左の優渥なる勅語を、我聯合艦隊司令長官東郷平八郎に賜へり。皇后陛下並に東宮殿下深く感賞し給ひて、特に令旨を下さる、即ち左の如し。

詔 勅

聯合艦隊ハ敵艦隊ヲ朝鮮海峡ニ邀撃シ舊戰數日遂ニ之ヲ殲滅シテ空前ノ偉功ヲ奏セリ

朕ハ爾等ノ忠烈ニ依リ祖宗ノ神靈ニ對フルヲ得ルヲ懌ブ

惟フニ前途ハ尙遠遠ナリ爾等奮勵シテ以テ戰果ヲ全フセヨ  
東郷聯合艦隊司令長官は、直に左の奉答文を電奏せり。

日本海戰捷ニ對シ特ニ優渥ナル勅語ヲ賜ハリ臣等感激ノ至ニ堪ヘズ此ノ海戰豫期以  
上ノ戰果ヲ見ルニ至リシハ一ニ陛下御稜威ノ普及及ビ歷代神靈ノ加護ニ因ルモノ  
ニシテ素ヨリ人爲ノ能クスベキ所ニ非ズ臣等多々益々奮勵シテ犬馬ノ勞ヲ盡シ以テ  
宏謨ヲ翼成センコトヲ期ス。

明治三十八年五月三十一日

聯合艦隊司令長官 東郷平八郎

皇后陛下の令旨

聯合艦隊ハ敵ノ艦隊ヲ朝鮮海峽ニ邀撃シ勇戰奮闘日夜激戰殆ンド全滅ニ至ラシメタ  
ル趣 皇后陛下ノ懿聞ニ達シ我將校下士卒ノ忠勇剛銳克ク偉大ノ功績ヲ奏シタルヲ  
深ク御感賞アラセラル

香川 皇后宮太夫

東郷聯合艦隊司令長官は左の奉答文を上れり。

日本海ノ戰捷ハ一ニ天皇陛下ノ御稜威ノ致ス所然ルニ特ニ優渥ナル令旨ヲ賜ハリ  
誠ニ感激ノ至リエ堪ヘズ尙ホ愈々奮勵令旨ニ副ヒ奉ランコトヲ期ス

明治三十八年五月三十一日

聯合艦隊司令長官 東郷平八郎

東宮殿下の令旨

日本海ノ大海戰ニ於テ敵ノ艦隊ヲ殲滅シ曠古ノ大捷ヲ奏シタル聯合艦隊ノ偉功ヲ歎  
尙ス

東郷大將の致せる奉答文は左の如し。

天皇陛下ノ御威德ニ依リ聯合艦隊ガ日本海ニ敵艦隊ヲ擊滅シ得タルニ對シ特ニ優渥  
ナル令旨ヲ賜ハリ感激ノ至リエ堪ヘズ尙ホ愈々奮勵努力令旨ニ副ヒ奉ランコトヲ期ス

明治三十八年五月三十一日

聯合艦隊司令長官 東郷平八郎

斯くて又 天皇陛下は、我帝國海軍に對し、左の勅語を賜りたり。

我海軍ハ籌劃攻戰共ニ宜シキヲ得中外相待テ敵ノ艦隊ヲ殲滅シ以テ朕カ望ニ副ヘ  
リ朕深ク其偉功ヲ嘉尙ス汝等益々努力シテ大成ヲ期セヨ

海軍大臣山本權兵衛は我海軍を代表して、直に左の奉答文を捧ぐ。

臣 權 兵 衛

謹シテ奏ス

陛下ノ御稜威ニ依リ帝國海軍ガ敵ノ艦隊ヲ殲滅シタルニ對シ茲ニ優渥ナル勅語ヲ賜

フ臣等感激ノ至ニ堪ヘズ尙益々奮勵以テ 聖旨ニ副ヒ奉ランコトヲ期ス 臣權兵衛誠  
恐誠懼海軍ヲ代表シ謹テ奉答ス

明治三十八年五月三十一日

海軍大臣 山本權兵衛

海軍軍令部長子爵伊東祐享も、亦た山本大臣と同様の文意を以て奉答文を上れり。  
而して六月十一日、佐世保海兵團に於ては、日本海々戦に際し戦歿又は負傷後死亡したる  
人々の英靈を弔慰すべく、遺骨分配及び葬儀を執行したり、當日は前來晴れ渡りたりし空  
も、蕭然として雲漸く低く、悲風慘雨將に臻らんとし、忠魂勞髡たるを覺えしめたり、式場は  
佐世保海兵團前庭の南西一隅なる祭祀堂にして、幔幕を打廻はし、種々の供物は山の如く  
壇上に備へられ、寄贈の生花、造花等は壇上壇下に飾られ、白布を以て包まれし靈柩は、壇の  
中央に安置せられたり、香煙影清く燈光亦幽なり、而して各遺族を始め、海兵團、水雷團、港務  
部等の各兵士、佐世保要塞の陸軍砲兵數百、市内各學校生徒、市婦人會員等の各團體、市内各  
官衙長、市公職者、新聞記者等無慮五千餘名來會す、午前八時を以て開式、齊主佐藤泰實の祝  
詞、及び祭文、僧侶の讀經、祭文の朗讀あり、銃隊員一齊に捧銃の式をなし、無銃隊員續いて參  
拜す、而して佐世保鎮守府司令長官海軍中將鮫島員規、並に佐世保要塞司令官陸軍少將出  
石猷彦祭文を朗讀す、續いて陸海軍將校文官有志の吊文朗讀あり、又愛國婦人會長崎支部

長荒川菊子は同會を代表して、弔詞を捧げ、終つて各遺族は潜然として拜跪焼香し、尋で來  
會者の焼香參拜あり、頗る盛儀を極む、分配式終れば數多の靈柩は砲車に載せられ、海兵團  
門より順路を経て日宇村海軍墓地に送られ、茲に葬送の式を擧げて埋葬したり、幾旒の弔  
旗中空に翻へり、道路絡繹として肅然之を送るもの各柩後に尾す、但し此時、日宇村墓地に  
埋骨したるは八名にして、他は皆郷關に向つて携へ歸れり。

### 第九節 佐世保病院の敵提督

武運盡きて我軍に俘虜となりし敵の提督ロヂエストヴェンスキー中將は、五月三十日、佐  
世保軍港に護送せられたるが、頭部前額及び左大腿部の負傷甚だ重きを以て、直に佐世保  
海軍病院に收容せられたり、外に參謀長クラビエデロング大佐以下將校下士卒三百餘名  
皆負傷のため、亦同病院に收容されぬ、而してロヂエストヴェンスキー提督は、收容後左の  
電報を露國皇帝に電奏方を、我東郷聯合艦隊司令長官に依頼せり、仍て直に許可せらる、そ  
の電奏は左の如し。

ツァールスコエ宮に於て

皇帝陛下

五月十四日(五月二十七日)午後一時三十分、對馬南端と日本との間に於て、十二隻より成る日本艦隊主力、及び十二隻より少からざる其巡洋艦隊と、戦闘を開始せり、二時三十分「スワロフ」は中央位を去るの止むを得ざるに至れり。

三時三十分、幕僚の一部、及び小臣は知覺を失ひたるまゝ、「ブイヌイ」に移されしが、同艦には已に沈没せる「オストラビヤ」乗員一部を收容しありたり。

艦隊の指揮權は「ネボカトフ」に委せり、「ブイヌイ」は夜間艦隊と相失せしが、翌朝二隻の驅逐艦を伴へる「ドンスコイ」に遭遇して、「オストラビヤ」の兵員を同艦に移し、又た小臣は「ビエドゥイ」に移され、「グロムキ」と共に前進せり、十五日(二十八日)の夕刻、「ビエドゥイ」は二隻の日本驅逐艦に降伏せるを知れり、十七日(三十日)「ビエドゥイ」は佐世保に引致せらる、十八日(三十一日)「ネボカトフ」佐世保に在りと聞く。

## 待從將官

ロヂエストヴエンスキ

と、バルチックの海を空ふし、舉國の精銳を擢んで、遙に二萬哩程を航行せしめ、一國の興亡を其の活動に委ねたりし露國皇帝、今此の電奏に接して、感果して如何、六月九日を以て、露帝は日本駐劄佛國公使の手を経由せしめ、左の勅電を傷ける提督に賜へり。

ロヂエストヴエンスキ提督、朕ハ卿及ビ艦隊ノ全員ガ露國及ビ朕ノ爲メニ戦闘ニ臨

ミ身命ヲ抛チ誠實エ其任務ヲ盡シタルヲ深く嘉ス上帝ハ卿ニ名譽ノ戰勝ヲ冠スルニ至ラザリシモ卿等不朽ノ勇武ハ向後祖國ノ恒ニ誇トスル所トナルベシ朕ハ卿ガ速ニ全快センコトヲ望ム神ハ卿等ヲ慰籍セラルベシ

ニコライ

露帝の心事、亦た憐むに堪へたり。期待せられたる頽勢の挽回も、最早其空想に過ぎざりしを味ふに止まりぬ、嗟。

此時に當り、六月三日、我東郷大將は、通譯として山本海軍大尉(信太郎)を從へ、午後二時、ロヂエストヴエンスキ提督を佐世保海軍病院に訪問せり。提督は重傷に拘はらず、身を起して慰勸之を迎へたり。此時東郷大將は、禮を厚くし告げて曰く、「戦闘の常とは云へ、貴官の今回負傷せられたるは、本官の最も痛嘆に堪へざる所なり、殊に當病院は捕虜收容所にあらずれば、萬事不自由の點多からんも、貴官幸に此意を諒とし、一日も速に快癒の上、本國に歸還あらんことを切望す」と言葉を盡して慰安したるに、ロヂエストヴエンスキ提督は、厚遇を感謝し、坐ろに、感慨に堪へざるものゝ如く、殆ど涕涙に咽びしが、聽て答へて曰く、「貴國艦隊の最も精銳有力なりしは、本官の敬服する所にして、余の負傷は名譽なり、而して有力艦隊を統率するの名譽を有せらるゝ貴官の、鄭重なる訪問に接したるは、亦余が無上の光榮

とする所なり、茲に謹で貴官の健康を祝す」と、兩者の會談は少時にして了り、復た餘談に涉らずして別れしが、此間の機微、言外に滂湃せるを感せざるを得ざりき。

尋いで海軍大臣山本權兵衛は、特に使を佐世保に派し、同病院に口提督を見舞はしめたるが、左の慰問狀に「ブツケー」(花束)を添て贈りたり。

拜啓陳者這般の大海戰に於て閣下が祖國の爲め勇戰奮闘以て武將たるの本分を盡されたるは予の深く敬意を表する所にして御負傷に對しては最も同情に堪へざる次第に候、予は帝國海軍病院の設備と軍醫官の技倆とが能く閣下の療養に慰安を與ふることを得て閣下が速に快癒に至らんことを切に祈り候敬具

男爵 山本權兵衛

明治三十八年六月三日

露國海軍中將 ロヂエストヴエンスキー閣下

又ネボカトフ以下降伏捕虜數千は各軍艦に分乘せしめ、五月二十九日午後三時佐世保軍港に到着し、直に佐世保海兵團に收容し、他は大里、似島の兩俘虜收容所に收容し、負傷者は皆佐世保海軍病院に收容して治療を加ふる事となれり。山本海軍大臣は、六月三日を以て左の慰問電報を佐世保海軍病院及び似島、大里の兩俘虜收容所に在る露國艦隊負傷者に送れり。

今回の海戰に於ける諸子の負傷に對しては深く同情の念に堪へざる所なり、予は帝國衛生部の施設が諸子の療養に充分の慰安を與ふることを得て諸子が速に全快に至らんことを切に祈るものなり。

### 第十節 降伏敵將の處置

五月三十日、海軍軍令部長子爵伊東祐亨は勅旨を奉じ、左の通り、聯合艦隊司令長官東郷平八郎に傳達す、我皇の仁慈、今更ならねども、深厚優渥、恩讎一如の聖慮、唯感謝の外なし。

天皇陛下は聯合艦隊司令長官東郷平八郎をして、戰艦イムベラートル、ニコライ第一世同アリヨール、裝甲海防艦ゲネラル、アドミラル、アフラキシン、同アドミラル、セニヤウ井ンを率ゐて投降せし敵將ネボカトフ以下に對し、特に左の通り履行せしむることを得せしめらる。

一、ネボカトフ少將に戰況報告書、並に死傷者及び捕虜と爲りたる者の名簿を、露國皇帝に送呈するを許すこと。

二、前記四艦より收容せる捕虜士官以上に宣誓の上、其故國に歸還することを許すこと。

是に於て、ネボカトフ少將は、直に露國皇帝に對し左の電奏をなすことを、我東郷司令長官



に依頼しぬ。

聖彼得堡

皇帝陛下

謹んで奏す、前夜の激戦の後、五月十五日(二十八日)戦艦ニコライ一世、セニヤールウ井ンアブラキシン、アリヨール及び巡洋艦イズムルードは、浦鹽斯德へ向け進航の途次、二十七隻の日本軍艦(水雷艇を算入せず)の爲に包圍せられたり、彈丸の缺乏、大砲の破損、及びアリヨールの戦鬪力喪失の爲に、敵艦隊に抵抗を試むるは絶對に不可能なる状態に在り、且つ此上二千四百の人命を失ふは無益なるのみならず、亦た避くべからざりしを以て、高速力を利用して逃走したるイズムルードを除くの外、他の四隻は士官以上の帶劍を許し、且つ士官以上に宣誓の上、本國に歸還するを得る様、日本政府に對し盡力すべしとの條件を以て、降伏するの已むを得ざるに至れり、右條件は日本皇帝陛下の寛大なる聖意に依り、御承認を得たり、小臣は右に付て陛下の御聖鑒を仰ぐ。

(戦死者)海軍大尉男爵ミルバフ、海軍少尉シユービンスキ、下士卒六名

(負傷者)アリヨール艦長ユング、ニコライ一世艦長、スミルノフ、陸軍中佐テオドチエフ、陸軍大尉クローシユ、海軍少尉スイコフスキ、下士卒二十名(軍艦アリヨールの死傷者を除く)

ネボカトフ

尙六月十二日に至り、ロヂエストヴエンスキ提督は、病床に在りて、ネボカトフ少將以下の降伏に關して、露國皇帝に電奏する所ありたり、即ち左の電文なり。

皇帝陛下

陛下の御親電を拜受したる數時間前に至り、小臣は戦艦アリヨール、ニコライ、セニヤールウ、アブラキシンが、五月十五日(二十八日)敵に降伏したるの報道に接せり、小臣は此災害を聞き茫然爲す所を知らず、これ全く小臣一人の責任に對するものと思惟す、小臣は茲に悲惨の情況に在る者に對し、陛下の御聖鑒を切願す。

ロヂエストヴエンスキ

斯の如く、敵の二將は露國皇帝に電奏悃願して聖決を仰ぎしも、六月二十五日に至るまで、何等の勅答なし。由てネボカトフ以下降伏士官は、露國皇帝の允許なき以上は、宣誓飯國を欲せざる故、此上にも永く海軍の手に於て、右將校等を留め置くことは双方に取りて不便なりとて、我大本營に於ては將來露國皇帝の勅許來りたるときは、宣誓飯國を許すとの條件を附してネボカトフ少將以下、投降士官を陸軍俘虜收容所に移すことに定め、ネボカトフ少將は京都大佛妙法院に收容せられたり。

日露軍艦存失一覽表

艦種	戦争に參與せるもの		沈没せるもの		捕獲され		解装せるもの		現存せるもの	
	日	露	日	露	日	露	日	露	日	露
戦闘艦	六	一五	八六	九八〇	四三	一一九	二二	一一〇	一	三
裝甲巡洋艦	八	七	七四	一七八	一	一	一	一	一	一
裝甲海防艦	二	七	一三	五三三	一	一	一	一	一	一
巡洋艦	二〇	三	六八	四八一	一	一	九	〇八六	一	一
其他の軍艦	一八	二	二六	六八九	一	一	一	一	一	一
驅逐艦	二二	四	七六	七九三	一	一	一	一	一	一
計	九三	七六	四一〇	二二四五七	七	四四	四八六一九	五六	八一〇	六三

備考 本表は我が當局の調査に基くものにして九月末の調査に係る 本表には水雷艇及び特務艦を包含せず

(日本)軍用船損失一覽表

船名	噸數	損失事由	損失場所	年月日
金州丸	二、三八五	浦艦砲撃	韓國新浦沖	三七、四、二六
和泉丸	三、二二九	浦艦砲撃	門司四十湊沖	三七、六、一五
常陸丸	六、一七五	浦艦砲撃	沖ノ島附近	三七、六、一五
佐渡丸	六、二二六	全大破敵遺棄	沖ノ島附近	三七、六、一五
(露國)軍用船損失一覽表				
ノンニール	二、〇〇〇	自國水雷觸沈	タルニール港	三七、三、一一
スコロ	三、六三〇	海軍重砲隊砲火	旅順港内	三七、二、一一
ソラビヤ	三、四三六	閉塞隊防禦の爲	旅順港口	三七、三、一一
エルマツク	三、四三六	海軍重砲隊砲火	旅順港内	三七、二、一一
ハルビン	四、七〇〇	我閉塞隊防禦	旅順港内	三七、三、一一
エニセイ	五、三三三	自國水雷觸沈	タルニール港	三七、二、一一
ルラ	八、二七八	戰場	對馬東水道	三八、五、二七
カムチャツカ	七、二〇七	戰場	沖島附近	三八、五、二七
イルアツシユ	七、五〇〇	戰場	見島江津	三八、五、二八
アナジール		戰場	沖島附近	三八、五、二七

古今大海戰比較表

戰名	年月日	交戦者	武力	勝敗
サラミス	前四八〇年十月二十日	希臘 シーモストクリーズ	希臘三〇〇〇隻	希臘勝
ナイサス	前二六九年	羅馬 クロウデアス二世		ゴスの軍艦二千沈没
アクテアム	前二一年九月二日	ガクテウイアス マクアントニークレオパト		アントニークレオの軍艦三百隻投降
アーマダ	一五八七年七月廿一日	英 ハリドレーキ 西 メザナシドニア	英一八〇隻	西ノ損害軍艦三十五隻 兵一万三千人
トラファルガー	一八〇四年十月廿一日	英 ネルソン 佛 ウイユノイヴ 西 フランス 西班牙 提督二人聯合艦隊	英二七隻 佛一八隻	佛西敗其艦隊十九隻捕獲撃沈破壞 ウイユノイヴ外 西班牙提督 外敵名捕獲
リサ	一八六六年七月廿日	伊 テサトツフ ベルサノ	伊二三隻	伊敗其軍艦一隻 沈一艘擱沙
黄海	一八九五年九月十七日	清 日本 伊東中將 丁汝昌	清一二隻	清の敗其軍艦十二隻沈没
マニラ	一八九八年四月三十日	米 チェントウエー 西 モンホー	米一七隻	西の敗其軍艦悉く沈没
サンチアゴ	一八九八年七月三日	米 サムプソン セルウエラ	米七隻	西の敗軍艦全滅 損失五百五十捕虜千六百人
日本海	一〇九五年 自五月廿七日 至 廿八日	日本 東郷大將 露 ロセストヴエンスキ	日五十七隻 露三十八隻	但し水雷艇を除く 露艦二十隻撃沈 五隻捕獲六隻抑留 三隻逃走 二隻逃走 沈没二隻 武器解除 ロセスト 提督及ネボカ トフ以下俘虜 六千露國沈没捕獲 損害高一億八千五百万圓に及ぶ

### 第三編 戦果收得時代 (第三期)

#### 第一章 第三期の聯合艦隊

##### 第一節 日本海々戦後の我艦隊

約一閱年の日子を銷盡し、其間多大の苦辛と、非常の決心とを以て、約一萬五千哩の波濤を航破し、世界に未聞の事例を示したる敵の第二、第三太平洋艦隊は、日本海に於ける五月二十七日の開戦に於て、脆くも全滅に終り、爾後の海戦を絶望せしめたり。當時彼我の参加艦隊は、單に巡洋艦以上の巨艦のみを算するも、實に五十餘隻の多數に達し、其他の小艦艇、并に假裝艦等を合算せんか、無慮百有餘隻の大多數となり、彼我の艦隊は、日本海々上を壓し、日露戦役中の最大壯觀を極めたるのみならず、世界に於ける空前の一大偉觀なりしなり。是れ管に隻數に於て然るに非ず、尤然たる大艦、渺たる一小艇と雖、近世に於ける最も發達したる物質科學の奧理を應用したる者たらざるはなく、其艦體構造の堅牢なる、其汽機滾罐の精妙なる、洋の東西を通じて未曾有の事蹟に屬す。而も又兵器の精巧銳利にして、威力の強大なる、到底現時の如きは非ざりしなり。試に英將ネルソン時代のトラファルガー大

海戦に對比せんか、當時英國艦隊と佛西聯合艦隊との兩者は、隻數に於て、約一千に垂んとする大多數に上れりと雖、悉く帆船にして操縦の輕妙を欲ぎ、加ふるに堅牢なる装甲を有せざりしと、武器の精銳ならざりしとは、日本海に於ける、日露の艦隊に比すべくもあらず。特に進歩したる戰術を應用しての海戦なれば、其戰鬪の光景に於て、絶大の壯觀を呈したるのみならず、寧ろ海戦の效果に於て、最も著大の懸隔ありしを免れず。要之、日本海、海戦は、有史以來世界に於ける空前の大海戰たるは勿論、我聯合艦隊が一晝夜に亘りて、敵の第二、第三太平洋艦隊を一舉に殲滅したる偉大の勳績に至りては、恐らくは空前絶後ならむ。抑も日本海に於ける我海軍の大捷は、交戦の局面を一轉進せしむるに足るものにして、又海上に於ける最後の決戦なりしなり。今や我聯合艦隊は最後の決戦に於て、曠古の大捷を博し、敵海軍をして、再び立つ能はざるに至らしめ、同時に交戦の大局に於て、疾く已に運命を確定せしめたり。我海軍の成功、眞に絶大なりと謂ふべし。然りと雖、彼我の砲火は未だ全く閉熄したりと云ふにはあらず、其海上に於て然り、其陸上に於て尙然り、我聯合艦隊は當時尙ほ多大の活動を期せざる可からざるなり。他なし、陸上に於ける交戦の前途尙ほ遼遠にして、偏へに海軍の掩護と助力とを待つものあればなり。當時我陸軍に於ては、奉天方面の敵軍を、昌圖以北に壓迫し、同時に北韓方面に於ては、漸く其活動を開始し、加之、沿海洲并

に樺太占領の機運に遭到したり。就中、北韓方面の敵軍は、依然韓國々境に駐まりて、我滿洲軍を牽制せんとし、動もすれば雄基灣方面より海岸に沿ふて南下し、而して鏡城に出でんとするの姿勢を示し、該方面の軍情、較々活氣を呈せんとするに似たり。此時又、浦鹽にある二三の敗殘敵艦も、漸次艦體の修繕を施了し、往々にして脱出し、海陸力を協はせんとするものゝ如し。故に我聯合艦隊は、北韓方面の我陸軍に援助を與ふると同時に、浦鹽の敵艦を撃滅せざるべからざる必要あり、特に樺太上陸軍の掩護を兼ね、露領沿岸の完全なる封鎖を決行するは、當時海軍の重要任務なりしなり。されば、我聯合艦隊は、六月十二日を以て、三たび其編制を變更したり、蓋し我海軍は開戦の初めより、旅順陥落までを第一期とし、旅順開城を見るに及んでや、更に第二期の作戦行動を開始し、同時に聯合艦隊の編制を變更したり。爾るに第二期の作戦行動は、日本海、海戦を以て、終結したるを以て、更に進んで第三期の作戦行動に移らんとす。即ち第三期聯合艦隊の編制は左の如し

第一艦隊、聯合艦隊司令長官東郷大將 第一戰隊、三笠(旗艦)敷島、朝日、富士 第四戰隊、浪速(旗艦)高千穂、明石、對馬、龍田(通報艦)

第二艦隊、司令長官上村中將 第二戰隊、出雲(旗艦)磐手、淺間、常盤 第三戰隊、笠置(旗艦)千歲、音羽、新高、千早、通報艦、日本丸、亞米利加丸

第三艦隊司令長官片岡中將) 第五戰隊、八雲(旗艦)吾妻、日進、春日、第六戰隊、秋津洲(旗艦)和泉、千代田、須磨、八重山(通報艦)香港丸、八幡丸、

第四艦隊(司令長官出羽中將)第七戰隊、壹岐(旗艦)鎮遠、沖の島、見島、第八戰隊、嚴島(旗艦)橋立、松島、第九戰隊、赤城(旗艦)摩耶、鳥海、宇治、

特務艦隊(司令官井上大佐) 水雷母艦、熊野丸、春日丸、日光丸(假裝砲艦)八隻(測量艦、磐城) 工作船、關東丸、三池丸(病院船)神戶丸、西京丸(水雷沈置船)旅順丸(艦隊附屬防備艦)臺北丸(港務部)臺中丸

第一艦隊附驅逐隊、水雷艇隊 第一驅逐隊、春雨、有明、吹雪、霞、第三驅逐隊、薄雲、東雲、漣、霞、第十四艇隊、千鳥、隼、真鶴、鵠、第二艦隊附驅逐隊、水雷艇隊、第二驅逐隊、雷、電、曙、隴、第四驅逐隊、村雨、朝潮、朝霧、白雲、第十九艇隊、鴻、鷗、雉、第三艦隊附驅逐隊、水雷艇隊、第五驅逐隊、叢雲、夕霧、不知火、陽炎、第六驅逐隊、曉、皐月、第九艇隊、雁、蒼鷹、鶴、燕、第四艦隊附水雷艇隊、第十三艇隊、雲雀、鷺、鶴、第一艇隊、六七、六八、七〇、七一、第十艇隊、二九、四〇、四一、四三、第十一艇隊、七二、七三、七四、七五、第二十艇隊、六二、六三、六四、六五、其他の水雷艇隊は、各軍港要港並に内海警備の任にあり、

## 第二節 北遣艦隊の進發

日本海々戦後、我艦隊は各其根據地に碇泊し、若くは軍港にありて、多少の損傷修理を加へたりしが、六月十四日第三期聯合艦隊編制と共に、第一艦隊は重に内國沿岸の警戒に任じ、第二艦隊は鎮海灣より竹敷の間にありて、對馬海峽の哨戒、并に浦鹽方面の監視に努め、傍ら戦闘操練其他の訓練を行ひ、士氣益々旺盛なり、六月下旬、別に第三、第四艦隊の任務を確定し、専ら北海の警備に當らしむ。是に於て兩艦隊は一先づ大湊に集合すべく命せられたるを以て、其錨地を出發し、相前後して大湊に向ふ、斯くて艦隊の全部大湊に集合したるは六月二十八日なり。先是、第五戰隊の八雲(旗艦)第八戰隊の嚴島(旗艦)等は、青森にありて作戦行動の計劃を定め、二十七日を以て、第三、第四艦隊を北遣艦隊と命名し、同時に航海準備を命せらる。而して同艦隊は、航路を北海道西海岸に取り、宗谷海峽に出で、東方よりコルサコフ灣に入るべく定められたり。蓋し同艦隊の北航は、露領沿海洲に大々の活動を試み、滿洲敵軍の物資密輸入を、完全に封鎖すると同時に、樺太占領の任務を佩びたる第一次陸軍輸送船隊を護衛し、到着の上は、俱に共に樺太の敵軍を撃攘するを以て目的としたりしなり。抑も樺太島は、舊と我帝國の所領なりしと雖、露國の東方侵略策は、奸譎隱險なる、外交手段

により、千島と交換の名義を以て彼は遂に帝國より奪取したり、當時我國に於ては、封建制度の遺習強く未だ折衝の術策に慣れず、軍事上及び經濟上に於ても、何等顧念する所無かりしが故に、遂に我帝國は北門の鎖鑰を失すると共に、經濟上多大の損耗を蒙りしなり。況んや建國三千餘年の間、未だ寸毫の地を失ひたる事なき日東帝國の史上に、一大汚點を印したり、爾來國運の發達に伴ひ、國民は益々此屈辱を憤慨し、殆ど夢寐にも忘る能はざる所なりしなり。會ま天運循環し、今端なくも露國が不逞の野心を懲治するに際す、何等の好機ぞ、此機に乘じ、必ずや舊領土を恢復せざる可らず、之れ國民が開戦の當初より疾く已に期待したる所なり。當局者亦此の宿望を果すの念に於て毫も國民に後れざりしなり、是を以て今や機充分に熟し、卅年己來の宿恨を霽らすの時は眼前に迫れり。初め北征の命令我艦隊に傳はるや、思は同じ勇猛なる艦艇の將士は、忽にして奮躍興起し、發航の期日一日も早からん事を冀ひしなり。時恰も北海の天漸く涼冷を覺へ、將士の意氣益々健壯なり。第八戰隊は七月一日諸般の準備を終了し、翌二日午前九時先發として進航の命あり、即ち中尾司令官(雄)の坐乗したる臺南丸を先頭とし、烏海、宇治赤城、摩耶の順序にて進航を始め、別に富士山丸は、烏海の左側四百米突の間を航進し、熊野丸、春日丸等の水雷母艦并に第九、第十一、第十五、第二十の各水雷艇隊之に續けり。此日天候極めて不穩にして、加ふるに濃霧濛々と

して視界を遮ぎりしも、幸にして何等の故障なく、四日午前を以て、利尻島錨泊に達したり。翌五日午前稚内に投錨し、此處にて本隊の命を待つ事となり、此日午前霧全く霽れ視界極めて潤し、眸を凝らして北方を展望すれば、樺太島は雲烟糝糊の裡に淡霞を書けり、滿艦の將士無量の感懷を抱きて、之を望見し、士氣益々振へり。主力艦隊は、準備全く整頓し、四日午後大湊を進發したり、同艦隊は第六戰隊を先頭とし、各戰隊、各驅逐艇隊之に續き、別に半個師團の陸兵を搭載したる第一次輸送船隊十三隻を護衛して、豫定の如く威風堂々樺太に向ふ。此日雨あり、海上又風浪高く、小艦艇の航行稍や困難を感じたるも、艦艇皆勇を鼓舞して進む。針路を利尻、禮文島の西方に取り、益々進航したるが、翌五日に至りては、濃霧襲來し、往々展望を翳ざしも、艦隊は常に良好の序列を保持して進み、六日の正午に至り、禮文島附近に於て先發隊と會合し、之より直に活動を開始するに至れり。

## 第二章 北遣艦隊の活動

### 第一節 海馬島偵察及占領

七月二日を以て、大湊を出發せし、中尾司令官の坐乗したる臺南丸は、五日午後四時五十分禮文島北灣に入りて投錨し、本隊の到着を待ちたり。六日正午主力艦隊の艦體陸續として

入港するや、臺南丸は海馬島偵察に向ふとなれり。先是同島にありし熊本縣人志田力二は、六月廿九日、露兵二十七名、陸軍中尉に指揮せられ、端艇に乗じて、來襲したるを、同志二十五名と共に奮闘して、終にこれを撃退し、敵將以下七名を斃し、同時に日本人一名亦即死したり、かくて志田力二は獲取したる若干の戦利品を携へて、同地に來れるに會せしかば、是を水先案内として、乗艦せしめ、同日午後に至り、愈々海馬島に向て進發したり。同艦は翌七日午前八時海馬島の北西に碇泊し、中尾司令官は直に下士以下廿三名を選抜して、陸上偵察隊を組織せしむ。大原大尉、岩崎少尉之が指揮官に任せらる。又別に特別任務を帯びたる參謀鳥巢大尉は偵察隊と共に端艇に乗じて同島に抵る。同隊は、本艦を距る、南西端二里餘（日本里程）の岬上を望み、同岬上より、少しく北に當れる一小灣に向ひ、漸次端艇を進めたり。蓋し同灣は揚陸地として最も適當の地點なりしを以てなり。後に臺南灣と命名したり。時會々風波逆に荒み半途より進航するを得ず、依て已むを得ず其北方に上陸し、夫より巨岩磊塊、崎嶇凸凹たる間を南進して一小山嶺に攀登し、直に携へたる軍艦旗を樹立し、何等抗抵なくして占領したり。開戦已來我軍隊の露領に入り、遼東半島は姑らく置き、手つから旭旗を樹立し占領したるは、之を以て最初とす。故に當時我偵察隊員は、頗る快感を覺へ、揚々として前進し、順次偵察を遂げ、更に敵影を認めざりき。當時同島には日本人百餘名在住せり。己にして中尾司令官は、艦長以下將校數名を隨へて北部に上陸し、海馬島中最高地なる一丘に日章旗を樹立したり。時に七月七日午後零時二十一分なりき。かくて上陸軍は周圍四五里の島中を隈なく處々の偵察を續行したるも、終に敵影なきを認め、無事本艦に引揚げたり。時已に午後七時十五分なり。此日朝來天空清明なりしたため、我偵察隊は大に好便宜を得たりと云ふ。

## 第二節 哥爾薩克布占領

七月四日を以て、大湊を進發したる主力艦隊は、六日正午禮文島附近に到着し、第四艦隊司令長官出羽中將は直に麾下の第七、及び第八戰隊、并に第一、第五驅逐隊を解列して先發せしめ、自から稚内に碇泊中の第九戰隊、及び第九、第十一、第十五、第二十艇隊并に水雷母艦熊野丸、春日丸の兩艦を率ひ、上陸地點に向ひ進發せり。此時東郷司令官（正路）の率ゆる、第六戰隊を、直接輸送船隊護衛の任に充て、又中尾司令官の海馬島偵察より歸來するや、新に假裝巡洋艦隊を率ひしめ、宗谷海峽西口外哨戒の任に膺らしめたり。恁くて片岡司令長官は本艦隊を率ひ、七日午前六時を以て、豫定の集合地點に達せり。而して掃海事業の進捗に伴ひ、第六戰隊をして順次輸送船隊を掃海面に嚮導せしめ、又第五戰隊は掃海面入口に達し、直

に汽艇端舟を卸して、陸兵揚陸の援護をなさしむ。同日山田司令官は、一部隊を率ひて、第一警戒線の哨戒に膺り、他の一部隊は、依然掃海面入口にありて、間接掩護の任務に服す。又八重山は後に臺南丸に代る。宗谷望樓と艦隊との無線電信中繼船たり。又第一驅逐隊中の二驅逐艦は、第二警戒線の哨戒を爲す等、作戰行動の部署、并に準備は、極めて嚴密に計劃せらる。先之、先發隊は、七日午前六時を以て、豫定の如く掃海面の南端に達し、直に驅逐隊、艇隊をして掃海を決行せしめ、第一驅逐隊の二艦をして、上陸地點の偵察を敢行せしめしに、附近沿岸一の防備を見ず、僅に監視兵らしき者三名あるのみにて、而も端舟の着岸上陸地點として最も良好なるを發見したり。又廣瀬中佐(順太郎)第五驅逐隊は、風濤頗る高くして、掃海作業非常に困難せしも、兵員の奮勵力行により、進捗極めて迅速にして、午前八時四十分既に上陸地點を距る五海里の所に達したり。而して此掃海隊には初めより第九戰隊及び熊野丸を同航せしめて、之が掩護に當らしめたるが、作業の進捗斯の如くなるを以て、漸次第七、第八及び第六戰隊を掃海面に入らしめ、續いて輸送船隊を續行せしめたり。同艦隊は午前十一時相前後して陸岸を距ること約廿三鏈乃至三十鏈強の所に投錨し、直に聯合陸戰隊を上陸せしめたり。初め陸戰隊組織の擧あるや、兵員競ふて之が任に當らんとし、長官撰擇に苦みたりき。かくて陸戰隊は何等抵抗に會せず、目的地點たるメレヤの東方海岸を占

領す。既にして午後零時三十分、陸軍の一部は早くも上陸を開始したるを以て、同三時陸戰隊は其守備を陸軍に譲り、無事に任務を終了して歸艦したり。午後二時半掃海隊が、エンヅマ岬附近まで進行したるに、突如としてコルサコフ港の南方高地砲臺より、掃海隊に向つて盛に砲撃を加へられ、一時掃海を強行するの難境に陥りしも、赤城の掩護により、毫も屈せず、我陸軍行動の掩護射撃に必要な地區の掃海を終了せり。敵の砲火は十二吋砲及び十二斤砲二三門を以てし、一時猛烈なりしも、少時にして緘黙し、且砲臺、燈臺、並にホロアントマリ村等に於ける諸建物は、敵自ら火を放ち、之を焚き逃走せり。

時會ま我陸軍に於ては、已に其第一次の上陸を終り、次いで午後七時第二次の揚陸を終了し、直にコルサコフ港占領の目的を以て同方面に向つて前進したり。然るに沿道の敵兵は逸早く遁逃して其影を駐めず、恰も無人の境を行くが如く、翌八日黎明、豫期せし抵抗を受けずしてコルサコフ港を占領し、高處に日章旗を樹立したり。是之、八日午前三時、我第九戰隊の摩耶、烏海、宇治の三艦は、第五驅逐隊の一半を伴ひ、對馬岬(元エンヅマ岬)附近に至り、我陸軍のコルサコフ占領に策應せんとしたるも、是又遂に砲火を開くに至らざりき。かくて我片岡司令長官は公報に附記して「艦隊は一も損傷なし、八日午前八時接受したる無線電信に依れば我陸軍は同日黎明既にコルサコフ港を占領し、吾所に日章旗翻翻たり」と。又「今回



の作戦に當り、本職の最も顧慮せし濃霧及暴風等の天爲の敵は、一も我行動を妨ぐる事なく、又一個の敵布設水雷をも見ず、我艦隊に何等の死傷損害を生ずる事なくして、其任務の一部を遂行し得たるは、本職の幸榮とする所なり」と云へり。亦以て我北遣艦隊の如何に良好なる経過を以て、コルサコフ占領援助の實を擧ぐるに至れるかを知るに足るべし。

### 第三節 敵壘砲撃と掃海續行

七月八日午前を以てコルサコフ港全く我軍の占領に歸す。同日午后二時過ぎ、我第五驅逐隊は偵察の任務を佩びて、千歲灣(元ソロセイ灣)内に入り、漸次灣内深く進航してソロウイヨフカ村沖合に至りしに、敵の砲兵陣地より野砲を以て突如猛烈なる砲撃を開始したるにより、我亦直に應戦し、各艦一齊に激烈なる砲火を集中す。敵は暫時にして終に沈黙したり。此砲戦中我に何等の損傷なし。此敵は七日コルサコフを焼き拂らいたる後、直に同地に退却し、更に防禦陣地を構成して、我陸軍に對抗せんとする計畫なりしが如くなるも、我艦隊の砲撃により、脆くも北方に退却遁走したり。此日早朝各戰隊に於ては、艦載水雷艇、及汽艇を以て聯合掃海隊を編成し、對馬岬東南の第三期掃海面の清掃に着手し、午後五時半之を終了す。而も一の水雷を見ざりき。先是、陸軍は揚陸所をポロアントマリ(既濟掃海面)に移

し、早朝より第三次の揚陸を開始し、續いて第四次の揚陸を始めたるが艦隊よりも之を助力し、翌九日に至り全部の揚陸を終了したり。同日午前八時第三艦隊の旗艦八雲はポロアントマリに到り、艦隊の錨地として良好なるを認め、漸次各戰隊に命じて同地に錨地を變更せしめたり。

### 第四節 ノトロ岬占領と附近掃海

嚮に北遣艦隊の樺太近海に到達するや、直に豫定の計劃に基きて行動を開始し、爾來各方面に於ける掃海を執行すると共に、他方に於ては、連續三日に亘る陸軍の揚陸に多大の掩護をなし、又一方に於ては各要地の偵察を續行したるのみならず、陸上に於ける敵の砲兵陣地を砲撃して、之を潰亂遁逃せしめたり。蓋し其の間に於ける北遣艦隊の辛酸苦艱は、到底門外漢の想像し能はざる所なり。且つ同艦隊の任務は之れに止まらず、前途尙遼遠にして、連續の活動を要す。尋で九日は徐ろに籌謀を運らし、翌十日に至り東郷司令官(正路)は、須磨、千代田の二艦、及び第九艇隊を率ひ陸兵輸送船を護衛して、ノトロ岬占領の目的を以て、同日午後三時コルサコフ港を出發せり。斯くて同支隊は早朝ノトロ岬(後に近藤岬と改稱)に達し、直ちに陸上に向つて數發の威嚇砲撃を試みたるも、敵は更に應戦するの形勢なき

を以て、續いて陸戦隊を上陸せしめ、午前十時無事同岬を占領して日章旗を樹立したり。當時同所におりし燈臺建築物等は悉く完全にして、毫も破壊の形跡なく、就中燈臺は即時點火を試みたるに、結果良好なるを以て、即夜より我陸軍守備隊に於て點火する事となれり。此日敵の守備兵十餘名ありし由なるも、我砲撃の爲め逃走し、四名は之を捕へて俘虜としたり。又如上の行動中、第九艇隊はノトロ岬東灣を掃海したるも異狀なきを認めたり。午後陸軍の揚陸を終へ、錨地に向ふ、我に何等の損傷なし。

### 第五節 山田支隊の沿海州偵察

北遣艦隊は十日東郷支隊をして、ノトロ岬を占領せしむると同時に、山田司令官の率ゆる一支隊をして、沿海州の偵察を爲さしめたり。山田支隊は十日午前錨地を發し、直に露領沿海州亞米利加灣及オルガ灣方面の偵察を遂たるが、此偵察中毫も敵の妨害を受くることなかりき。初め同支隊はセント、ウラジミール南灣に入り、同灣入口なるランコーバ角の偵察を行ひしに、同角の北方に當り、露國巡洋艦イヅムールドの擱岸せるを發見し、近づきて之を檢するに、同艦は艦首を西南西に向け、右舷に傾斜する事二十度に及び、檣は總て撃折せられあり、艦體の前半部は較々現形體を認むるを得べしと雖、後半部は爆發の爲め、悉皆

破壊飛散して現形を存せず、宛然スリッパの如き狀を呈せり。又武器は十二吋砲四門、水雷發射管二門殘在すと雖も、孰れも赤錆を生じて、到底使用の見込なし、且つ必要なる附屬品は悉く取去られありて、慘狀見るに忍びざる光景を呈せり。山田司令官は到底引揚使用の見込なきを認め之を棄たりと云ふ。同艦はロジエストヴエンスキー統率の下に五月二十七日の日本海海戦に参加し翌二十八日未明に至り、味方艦隊の降伏せんとするを見るや、快速力を利用して遁逃を企て、辛ふじて日本艦隊の視界を脱し、遠くセント、ウラジミール灣に遁竄したるものなりしが、暗中誤て坐礁し、爲に損害の程度甚しく、到底修復の見込なきを自覺し、かくは爆發破壊するに至れる者なりと謂ふ。

### 第六節 陸兵揚陸の援助

爾後北遣艦隊の一部は、北海道小樽に集合し、第二次陸軍輸送船隊を護衛して、樺太北部の征途に上らんとす、已にして準備完く整頓し七月二十一日午後十一時小樽港を抜錨したり。此行軍艦須磨を先頭に順次大小の艦船四十餘隻、先頭より殿艦に亘りて延長二十餘海里に及び、其光景頗る壯觀を呈す、此時連日の濛氣全く散じて、一天恰も拭ふが如く、海上亦極めて平穩なり。二十二日午前四時、先頭艦須磨は禮文島の北端に達し、此處より變針して

直に上陸地點に向ふ。先是出羽中將の率ゆる先發隊は、十九日千歲灣を發し、翌二十日午後七時稚内に假泊して輸送船隊の來着を俟ち、二十一日午後一時同灣を發し目的地に向ふ。斯くて二十二日の朝に至り、第三、第四兩艦隊の相距こと僅に十二哩に過ぎざるを以て、無線電信により相互の聯絡を保ち、爾來斷へず之を保持したり。同日天候亦快晴にして海上鏡の如し。二十三日黎明に至り、南々東の輕風起り、細雨之に伴ひ、濃霧來襲したるも格別の障害を及ぼすに至らず、艦隊は常に整然たる序列を保持して航進せり、而して出羽長官の率ゆる先發隊は此日午前三時を以て、橋立及第九艇隊を分遣し、カストリー灣の偵察威嚇を試みしめ、次で春日丸、第十一、第十五艇隊より成る一隊を派し、上陸地點の選定を行はしめ、又分隊を派し、ゾーエの前面に出現して敵を牽制せしむ。而して同長官は餘の艦艇を率ゐて豫定集合地點に至り、假泊す。かくて午後に至り、各分遣隊の齎らす報告によれば、アレキサンドルフスク港海岸には何等の固定防禦なく、我が水雷艇隊の陸岸を距る二哩の地點に近づきしに拘はらず、更らに陸上より何等の抵抗無かりしと謂ふ。又アルコウは樹木多くして較々展望に便ならざるも、一帯の沿岸上陸地點として適當なり。初め艇隊の同岬に近づくや、住民は舟艇及び家屋を焼いて逃走し、又騎兵らしきもの五六海岸に隠顯したるも、後影を失ふ。春日丸及び第十一艇隊はゾーエを偵察し其の兵備なきを認めて歸隊し、武

富司令官の率ゆる橋立及び第九艇隊は、濃霧を冒し、艇隊の其一部をスカトリー灣に進入せしめて、威嚇砲撃を行はしめたるも、陸上杳として聲なく、同地には優勢なる敵兵なきが如し。而して此日正午山田司令官は、麾下先發隊を率ひ、チイツク崎南方の假泊地を發し、翌二十四日午前七時三十分を以て、豫定掃海面の入口に達し、直ちに近藤司令の率ゆる第十五艇隊の特別掃海隊をして、豫定計劃に基づき掃海を開始せしめ、第九戰隊、及第五驅逐隊をして之が掩護の任に當らしめつゝ、上陸地點附近の森林搜射を行ひ、散在せる敵兵を撃退したり。掃海は極めて迅速にして同八時既に第一區の清掃を終り、續いて第二、第三區の掃海に従事したるが、此日午後四時を以て、ジャンキール岬に至る豫定區域を掃海し終りたり。初め掃海事業の漸次進捗するや、第七、第八、第九戰隊は、順次に輸送船隊を既濟掃海面に誘導し、午前八時五十五分、先づ陸戰隊を上陸せしめ、何等の抵抗を受けず、午前九時十九分アルコアの揚陸に必要な地區の占領を遂げたり。己にして武富司令官は、汽艇端舟等を以て陸兵揚陸に助力を與へたるが、午後一時二十分に至りては、陸戰隊の必要を認めざる迄に進捗したるを以て、同隊は守地を陸軍に譲り、無事歸艦したり。

廿四日第五戰隊及片岡司令長官の率る八雲、吾妻、八重山等は、總て各警戒線の哨戒に任じ、第五驅逐隊をして、正午先發し出羽司令長官の麾下に屬せしめ、以てアレキサンドルフス

ク方面の偵察威嚇を爲さしめ、同時に東郷司令官をして、ポートインペラスカヤの偵察を爲さしめたるが、第五驅逐隊の赴きしアレキサンドルフスク附近には、敵の海岸防備なき者の如く、棧橋の占領亦困難ならざるを認めれば、同隊は直に該棧橋を保護し、次いで鳥海、赤城の兩艦來り會し、共に之を守備したり。又ニヨミ及ムカチの石炭積出用棧橋は、宇治摩耶の兩艦之を保護したり。敵は朝來ヌミナを焼き拂ひ、續いてアルコワに放火し、同處は當時尙ほ火災中なるも、アレキサンドルフスクは未だ兵燹に罹り居らざりき。かくて陸軍の揚陸は益々進捗し、第五驅逐隊の掩護により、アレキサンドルフスク棧橋より揚陸しぬ。然るに鳥海、赤城、及第五驅逐隊は、屢々敵の襲撃を受け之を退け、又鳥海、及赤城は、同夜尙ほ棧橋附近にありて敵襲に備へ、守備隊の掩護に力めたるが、折しも陸上にありては、午後七時十五分を以て我陸軍の占領に歸し、アレキサンドルフスク島廳及び市街の要所に日章旗を樹立したり。翌二十五日第五驅逐隊は、棧橋附近にて端舟一隻水雷四個を發見し、尙ほ鳥海、赤城、第五驅逐隊をして附近の掃海を決行せしめたるも、再度發見するに至らざりき。同日朝、鳥海艦長は、部下將校を派遣して、ジョンキール燈臺を視察せしめ、器具總て完備せるを確めたり。又ニヨミ及ムカチの棧橋保護の爲めに、派遣したる摩耶、宇治の兩艦は、陸兵到着と共に引揚げたり。如上の戦闘中、我艦隊には何等の損傷なかりき。

### 第七節 カストリー灣の偵察戰

武富司令官の率る橋立及第九艇隊は、二十三日を以てカストリー灣の偵察を行ひ、其一部水雷艇を灣内深く進入せしめ、威嚇砲撃を試みしめたるも、敵の抵抗を受くるに至らずして即日歸來せり。翌二十四日第一驅逐隊の霞、有明二艦をして、再び同灣の偵察威嚇を爲さしめ、又春雨を派して間宮海峽南口外の哨戒に充てたり。同日午前七時霞はカストリー灣内に進入して偵察を遂げたるに、陸上に野砲二門、及少數の敵兵を發見し、先づ空砲を發して威嚇し、續て十二斤砲を發射したるに、敵應せず。因て同十一時より陸戰隊の上陸を始めたるに、敵は自ら火藥庫を爆發して逃走し、北東突角の森林に據守して小銃を放ち抵抗を始めた。りしも、我艦の猛烈なる砲撃により直に沈黙したり。既にして陸戰隊は悉く上陸を遂げ、直に八吋銅砲二門、及之が附屬品を鹵獲し、且つ其一門を以て敵の追撃を兼ね試射を行ひたるに、敵は遂に其影を失せり。又戰利砲は尙ほ使用に堪ゆるを認め、之を艦内に運べり。而して陸戰隊は、益々附近を偵察したるに、同地は約二十戸の部落にして、其中五六の家屋は既に燒棄せられあり、又海底電信線二條あるを發見し、之を切斷したり。此戦闘中、輕傷下士二名、卒一名を出したるのみ、他は損傷なし。

同日午前七時有明の陸戦隊はクレスターカムブ附近に上陸したるに、燈臺監守員及び附近の住民全く逃走し、士官帽一、水兵帽七、遺留しあり、又燈臺の傍なるツポイには、電話を架設したる建物ありて燈臺と連絡し、瓦斯エンジン及び寢臺二十一を備ふるを認むる外、人影なし、燈臺の構造は宏壯にして糧食倉庫に滿積しあり、其他は異狀なし。由て兩艦は午後同地を引揚げたり、斯くて北遣艦隊の捷報天閣に達するや、同月二十九日、左の勅語を賜はりたり、

北遣艦隊ハ、天候ノ障碍ヲ冒シテ陸軍ヲ護送シ、其上陸ヲ完フセシメテ、樺太占領ノ基礎ヲ成セリ、朕深ク之ヲ嘉尚ス、

右に對し、片岡長官は左の如く奉答せり、

北遣艦隊ガ、天候ノ障碍ヲ排シ、樺太ニ對スル作戰ノ目的ヲ達成スルヲ得タルハ、一ニ陛下ノ御稜威ト、天佑トニ賴ルモノナリ、然ルニ特ニ、優渥ナル勅語ヲ賜ハル、臣等感激ノ至リニ堪ヘズ、尙ホ益々奮勵戰果ヲ完フセン事ヲ期ス、臣七郎誠恐誠惶謹デ奉答ス

明治三十八年八月五日

北遣艦隊司令長官

片岡七郎

### 第八節 臺南丸坐礁獨船を救助す

七月二十日我外務省は北遣艦隊に急報して、獨逸國汽船カシリ一號、樺太東岸片岡岬附近に坐礁し、其乗員の一部は端舟にてチ、メネフに上陸したれば宜しく其救助の勞を執らんとを依頼し來りたり、依て片岡同艦隊は稚内にある中尾司令官に命じて、是れが救助に赴かしめたり、此に於て中尾司令官の坐乗したる臺南丸は、此日午後七時十分拔錨、直に片岡岬方面に向ふ、此日朝來濃霧濛々として咫尺を辨せず、同艦は萬障を排して進航し、翌廿一日午後九時十六分、チ、メネフ沖に達し、直に碇泊し、其翌二十三日霧漸く散じたるを以て、午後一時チ、メネフ海岸半湮の地點に投錨し、即時乗員の一部を上陸せしめ、船員貨物の收容に着手したるが、收容隊は非常の困難を冒して收容に従事し、二十三日午前四時を以て全部の收容を了りたり、臺南丸は同日午後一時拔錨せしが幾ばくもなくして濃霧に惱まされ、終に進航する事を得ず、已むなく前碇泊地に引返し霧の散するを待てり、二十四日朝來濃霧全く散じ天候極めて平穩なりしを以て、午前八時拔錨、途中海豺島に一時碇泊し、二十六日午後九時十分小樽に歸航したり、

抑もカシリ一號は、總噸數千二百五十八噸にして、船主は同國伯林府、ロカールバンツアイケルの通信員にして、又船長は獨逸國豫備海軍中佐ポールライマルスなり、同船は六月四日上海を發し、土噶喇支島、惡石島の北方を通過し、八丈島の南端より本邦沿岸を距る五六

上海里の地點に沿ふて北上し、十五日東察加半島ベトロバゴフスク港に入港し、數日滯泊の上十九日出港したるも、途中暴風に遭遇して進航するを得ざる爲め、ホロムシロ島の南方に避泊し、二十二日暴風の歇みたるを以て出港したり。爾來同船は樺太の北方を経て、ニコライエフスク府に直航せんとしたるも、流水の爲に果さず、己むを得ずして南下し、二十七日片岡岬の北西約二十五海里にある、プロラツトコフスク出鼻の西方に坐礁したる者なりと云ふ。而して我臺南丸の爲に救助せられたるは、同船員獨人四名、英人二名、諾威人一名、支那人三十六名、内一名は死亡ありしが、中尾司令官は、小樽の我防禦司令部に引渡し、同部よりカシリ一號は引揚使用に堪ゆる見込あるを以て、之を英國領事に引渡し、後ち横濱に於て船體乗員共之を解放したり。

### 第九節 グナイヤ湖畔の殘敵掃蕩

我北遣軍は海陸力を協はせ、七月八日黎明を以てコルサコフ港の敵を驅逐し、確實に同港の占領を遂けたるが、當時同方面にありし敵は北上してソロウイヨフカに據り、同地に敗れてウラジミロフカに陣し、又々同地を奪はれ、デアリネエの密林中に壘したるが、我陸軍は疾風の如く追撃し、同月十二日未明より、猛烈なる攻撃を加へたれば、敵は非常に混亂し、

多大の損害を受け、遂に東西兩方面に潰走し、其西する者はマウカに追窮せられて、或は遁れ、或は降りたるが、東方に敗走したる殘敵は、樺太東海岸の一角なるナイブチに出でたり。此を以て我追撃軍の一部は、直に同方面に追及し、苦もなく潰敗せしめ、其多くは捕虜となしたり、是之、我海陸軍の一部は協力して既に近藤岬を占領し、敵をしてマウカ以北に撃退したるを以て、最早樺太南部は全く平定したるが如し。然に敗殘の敵兵尙ほ樺太東岸の密林中に壘砦を構へて降らず。蓋し此方面は險惡なる山岳重疊し、加ふるに密林を以て透繞したる所なるを以て我陸軍の斥候も近づかず、姑らく隱潜したる状態なりし、敵はグナイチャ湖の東南岸に當る、最も險要の地に據守して容易に近寄るべくも非ず。偶ま我陸軍は之を發見し、屢々攻撃せんとしたるも、密林中一條の小路さへなく、加之、荊棘繁茂して行進に非常の困難を感ず。然かも勇を鼓し漸くにして敵に近接せんとするも、行軍に惱まされ、士氣を沮害する事夥だし、故を以て我北遣艦隊は、艦載水雷艇を以て裝砲艇隊を組織し、八月十日午前六時半を以てブツス灣方面より湖上に進入し、陸軍は東岸湖畔より、海陸聯合の大挾撃を始めたなり、此時敵は頑強に抵抗して小銃彈を亂發し、剩へ機關砲一門を以て必死の防戦を試みたるも、我裝砲艇より發射する砲彈の威力猛烈なると、背面陸軍の奮戦とは、敵に著大の損害を與へ、相踵で敵兵の殪るを目撃するを得る程なりしが、我海陸の猛射

は尙ほ益々甚だしく、密林の樹木砲銃彈の爲に截盡せられんとす、恁くて約二時間激戦を繼續したる後、敵は終に茂林より白旗を揚げて出で來り、我軍門に降伏したり。降伏人員は百二十三名にして、陸軍に於て之を捕虜とし、同時に陣地を占領したり、裝砲艇隊には著しき損傷なし。

### 第十節 樺太東岸及間宮海峽附近の戦鬪

デアリネエの森林戦に敗れたる敵の一部隊は、樺太東海岸に出で、直にナイブチに據れり。ナイブチは南北樺太を縦貫する本街道にある一岬角にして、遙に七郎灣テルベニエ灣と相對し、同方面に於ける唯一の港灣なり、敵は此所より海路に頼り、遠く沿海方面に遁れんとするものゝ如くなりしも、我陸軍の追撃速にして果さず、反つて散々に撃破せられて、大部分降伏したり。其逃れて北上したるものは、極めて少數なりしと雖、彼等は沿道を暴らし掠奪を逞ふしたる形跡あり。我北遣艦隊は、是等の殘敵を掃蕩せんが爲め、第六驅逐隊の曉(艦長原知大尉)を派遣したり。同艦は八月十二日錨地を發して直に東海岸に出で、沿岸を順次に索敵しつゝ、北進したるに、十三日朝ナイコロ電信局に敵兵あるを發見し、陸戦隊をして攻撃せしめたるに、敵は幾ばくもなく、總員十八名降伏したるを以て捕虜となし、電信機

等を鹵獲したり。我に何等の損傷なし。恁て曉は益々針路を北東に取り、海岸に沿ふて進航し、クライカ及びチ、メネフ等を索敵したるも、敵既に遁逃したる後なりしを以て、夫より作動を中止し、歸路に就きたり。同日北遣艦隊の一部は間宮海峽を北上し、哨戒と共に沿岸の偵察を行ひつゝ、ありしに、間宮海峽ラザレバ角に、敵の守備兵あるを發見したるを以て、直に威嚇砲撃を加へたるが、敵は忽ちにして其影を失したり。依て偵察隊は直に陸戦隊を上陸せしめしに、敵は海岸の森林中に潜伏し、突如我に向つて射撃を始めたる爲め、我は一名の即死者、二名の重傷者、及び一名の輕傷者を出したり。我陸戦隊は頗る激昂し、迅雷閃電の如く奮進して突撃を加へたれば、敵は忽ちにして潰亂遁逃せんとするを以て、我は海陸一齊に砲銃火を集中し、陸戦隊は急進敵を追撃したるも、敵は山谷の間に遁逃し、遂に踪跡を逸したるにより、陸戦隊は追撃を中止し、直に敵の通信哨所を破壊して歸艦したり。此戦鬪中、敵は殆んど死傷したるものゝ如く、森林中に遺棄したる死體のみにて十を以て數ふるに至れり。我の死傷者は海軍上等兵曹宮内仙松戦死し、海軍一等水兵高橋龜吉、海軍一等水兵中井又八の二名重傷し、海軍三等水兵柴田彦太郎一名輕傷を受けたり。

## 第三章 分遣艦隊の極北偵察

## 第一節 東察加分遣隊の成果

北遣艦隊は、七月七日以來、樺太沿海州各方面に亘りて、終始壯烈なる活動を爲し、偉大なる戦果を收め得たるは如上の記事に明なり。爾來陸軍に於ても、八月初旬を以て南部樺太を平定し、剩すは北部樺太に於ける小部隊の殘敵に過ぎず、而も是等の殘敵と雖、我陸軍の益々北進するに従ひ、敵は漸次餘命を縮少せられ、旬日を出でずして全島悉く掃蕩せられんとす。此を以て我艦隊は、樺太に全力を注ぐの必要を免れたると同時に餘力を以て東察加半島及び露領沿海州に大活動を試みんとするの機運に展進したり。北遣艦隊は七月下旬を以て之が計劃を確定し、先づ分遣隊を派して該方面の偵察を試みんとす。即ち八月上旬を以て、東郷司令官の率ゆる第六戰隊の須摩、和泉の二艦を東察加分遣隊として派するとなれり。右は開戦の初めに方り、占守島東察加に渡航し露兵の爲め捕へられたる郡司海軍大尉を搜索すべく命せられたり。分遣隊は八月六日コルサコフ港を抜錨し、直路東察加半島ペトロバプロフスク港に向て進航したり。途上屢々北海の濛氣に遭遇し、著大の辛酸を凌ぎつゝ、愈々東察加半島附近に到達したるは同月十三日なりき。初め分遣隊は、占守島に寄航して、ペトロバプロフスク港の近狀を明にし、且つ同港沿岸の偵察を遂げたる上同港

に投錨す。敵は何等の防備を施したるの形迹なきを以て、直に聯合陸戰隊を上陸せしめ、市街の偵察を行ふと同時に、郡司大尉を搜索したるも得ず。市民の言によれば、同大尉は嚮に監視を脱せんとしたるを以て、爾後監視を嚴重にし、剩へ同港を距る三百露里の一小部落に移されたりと。是に於て陸戰隊は已むを得ず搜索を中止し、其乘艦に歸れり。先之、我兩艦の灣内に進入するや、偶ペトロバプロフスク港沿岸に、露國々旗を掲揚したる運送船オーストラリヤ號の碇泊するを發見し、之を拿捕したり。而して分遣隊は天候の險惡を避けて、十五日迄同港に碇泊し、同日午後同港を抜錨し、コママンドルスキー列島に向ふ。途中濛氣來襲し、頗る進航を妨げたりと雖、十六日午前を以て無事ニコリスク港に到着したり。然るに同港内には、又々露國運送船のモンタフ號碇泊したるを認め、直に之を拿捕したり。尋で分遣隊は十七日同港を發航し、針路を北東に取りベーリング海に出でんとしたるも、途上濛氣と流氷とに妨げられ、進航する事を能はず。由て已むを得ずして引返したり。恁くて分遣隊は、爾後の偵察作動を中止し歸路に就けり、而して兩艦の全くコルサコフ港に歸着したるは同月下旬なりき。抑も分遣隊今次の動作は、其表面に於て、何等活動を認むべき者なきが如しと雖、而も北海に於ける天爲の剛敵と奮闘して任務を了へ、加之敵の運船船二隻迄も拿捕したる効果に至りては亦大なりと謂ふ可し。



## 第二節 オコック方面分遣隊の活動

八月六日を以て、東察加分遣隊の進發と同時に、オコック方面の分遣隊も、相前後してコルサコフ港を進發したり。同分遣隊は、中尾司令官の率ゆる臺南丸及び香港丸の二假裝巡洋艦を以て編制せしなり。兩艦は先づ樺太東海岸より北灣に出で、夫より露領沿海州を偵察して、オコック港に至らんとする者なり。分遣隊は同月十一日午前十一時十分、圭寓土港(北灣)を抜錨し、香港丸、臺南丸より各十六人列兵の陸戰隊を上陸せしめ、クエグ湖附近一帯の地に偵察せしめたるも敵を發見せず、依て午後四時過ぎ抜錨してマリ角を廻り、而して南方に向ふ。午後九時八分より同方面の偵察を行ひ、香港丸は別に對岸の偵察を行ひしも俱に敵影を認めず、十二日午前九時二十二分抜錨し、更らに南方に向ひしが、途中日本船を臨檢したるも、異狀を認めず。同零時過ぎバイカル沖十哩の地點に抜錨し、姑らく碇泊したる後、沿海州コル村に向ふ。翌十三日午前九時五分サガレン島に達したる時、英國帆船アランチオーブ號を臨檢したるに、同船内には食鹽を満載し、且つ機械水雷一個を搭載したるを發見し、直に之を拿捕したり。同船は桑港よりニコリスクに航行の途中なりしと謂ふ。分遣隊は、將校一名、下士卒七名を同船に移し、之を北灣に抑留監視せしめたり。愆くて分遣隊

は午後一時カルに達し、例の如く偵察を行ひたるも、別に異狀なきを認め、同六時出發、十四日午後零時四十六分アヤン灣に進入し、直に陸戰隊を上陸せしめたるに、海岸に官有の大倉庫あるを發見し、内部を點檢したるに、麥粉、食鹽、油、茶、砂糖等の糧食品推積しありたるを以て、其一部を鹵獲し、次いて長官々舎に進入し、嚴密に偵察點檢を行ひ、舊式砲一門、小銃三挺、及び彈藥若干を鹵獲したりと云ふ。始め我陸戰隊の上陸せんとするや、海岸に敵兵らしき者を認めたるも、端舟の接近するに及びて其影を失したり。又住民も悉く逃亡し、翌十五日に至るも歸來する者なし。分遣隊は十六日午後七時抜錨してオコック港に向ふ。十七日午後三時四十五分オコック港を距る六哩の沖に達し、直に碇泊したり。偶々オコック港の海岸に方りて、一隻の端艇忽然として現出し、露國の將校らしき者搭乘し、漸次近づき來るを見る、已にして午後六時同端艇は臺南丸に近接し、將校一名上艦し來りて面會を求む。臺南丸は之れに對し種々の問答を試みたるに、彼はオコック方面に於ける警察長官にして、又陸軍將校なるを確め、隨從の「コサック」兵と共に抑留したり。十八日午前六時十五分を以て各艦より三十六名の列兵、四名の下士を以て陸戰隊を編制し、中尾司令官以下、幕僚將校之ひを率ひ、民政官通譯も之れに隨伴し、抑留のオコック警察長官及び「コサック」兵を案内者として陸上に向ふ。同七時二十分オコック河口に達し、直に上陸したり。かくて陸戰隊はオコ

ツク港現在の「コサック」兵十四名を捕へたるが、彼等は極めて従順にして、毫も反抗の氣勢を示さず、己にして市街を占領し、兵員を各要所に配置したるも、市民亦震懼して不穩の兆候なし、七時四十分營所に達し、同所前にありし旗竿に我軍艦旗を掲揚し、且つ占領の信號として、火箭四發を揚げたり。此日濃霧密にして、遠く之を展望する事を得ざりしは遺憾なり。又岩崎少尉は二ヶ分隊の兵員を引率して、市街の西方約四分の一哩なる火薬庫に至り、「コサック」を指揮して庫内の火薬を鹵獲し、中尾司令官の本隊は長官々舎に達して重要書類の押収に着手し、露領沿海州の地圖及び海圖等數枚を鹵獲したり。此間警察長官は努めて書類を隠匿せんとしたりしと雖、我の嚴密なる調査點檢により遂に果さず、八時五十分更に附近倉庫二棟を點檢し、小銃六十挺、彈藥筐二個及び多量の糧食品を鹵獲したり。次いで陸戰隊は、長官及び「コサック」兵を、長官々舎前に整列せしめ、戰爭中戰鬪に加はらざる旨の宣誓を爲さしめ、悉く之を解放したり。十時五十分整々として歸路に就き、全く歸艦したるは正午の頃なりし。午後零時廿分汽艇を掲げ、同一時拔錨し、臺南丸は間宮海峽に向ひ北灣に出でんとし、香港丸は沿海州に沿ふて南下し、北灣に於て合すべく豫定せられたり。十九日午後六時過ぎ臺南丸は北灣を拔錨し、翌二十日午前十時五十分、香港丸又來り碇泊したり。此日午前十時拿捕船「アンチオーブ」は同灣を出港し、十一時四十六分臺南丸、香港丸、拔錨し

て「コサルコフ」に向ふ。歸路分遣隊は、屢々樺太東岸の各地を偵察しつゝ、二十四日午後二時五十分無事「コルサコフ」港に歸泊したり。

### 第三節 黑龍江方面の哨所砲撃

八月下旬を以て、樺太全島は殆んど平定し、三十年已前の舊領地は茲に再び回復する事を得たり。我北遣軍の司令官、原口陸軍中將は嚮に軍政を施き、着々同島の占領を確實ならしめたり。然るに沿海州方面のみは、未だ殘兵の各所に集團して抵抗を繼續しつゝあり、我陸軍は、「カストリー」灣其他に上陸し、屢々必要地區の攻撃を開始したる事ありしも、同軍の目的沿海州の占領にあらざるを以て、曾て全力を傾注したる事なかりしなり。獨り海軍に於ては種々の目的計劃上、樺太平定後は同方面の監視哨戒を一層嚴密にし、不斷偵察を續行して、屢々敵を要撃したり。八月廿七日、北遣艦隊の一部黑龍江方面に向ひたる分遣隊は偵察中、黑龍江の南方ツハマヲレ、ラザレバの二哨所に敵の増兵したるを發見し、猛烈なる砲撃を加へて悉く哨所を破壊し、敵の守備兵に多大の損害を與へしが、我には何等の損傷なし。既にして我北遣艦隊は、到處に、さしたる抵抗を受くるなく徐々前進し、北海の各方面は最早我掌中に收め得て、各分遣隊も所定の任務を遂行し、皆いづれも根據地に歸泊し、將に

聯合艦隊の主力を以て、大に浦鹽軍港の封鎖及び攻撃を開始せんとし、將卒の意氣衝天の概ありしも、九月に入るや、講和の風聞は事實となり、竟に休戰條約締結せらるゝに至り、我北遣艦隊亦内地の各軍港に引揚げたり。

## 第四章 北韓方面の彼我艦隊

### 第一節 我驅逐隊の偵察砲撃

北遣艦隊の發動後、東郷司令長官の率ゆる第一艦隊は、専ら内國沿岸の警戒に膺り、上村司令長官の率ゆる第二艦隊は、依然韓國沿岸より、浦鹽方面の監視に任じたり。七月十四日の午前五時五十分、第二艦隊は旗艦出雲を先頭とし、常盤、磐手、千歳之に従ひ、新高は殿艦、千歳の左側八百米突を隔て、三隻の特務船隊を率ひ、別に通報艦千早は、第四驅逐隊を率ゐて左側に出で、本隊の二番艦と并行して、鎮海灣を抜錨し、城津方面に向ふ。此日時々稀薄なる濛氣に遭遇したるも、さしたる故障を受くるに至らず、十六日午後六時、千歳は第四驅逐隊を率ゐて先航し、韓國の沿岸に沿いて進行したり。十七日未明、豆滿江の南方、造山灣の前面に達したる時、千歳は引返して本隊に合す、千早之に代はれるを以てなり。造山灣は浦鹽を距ると遠からず、灣内水深く、豆滿江の南方唯一の險要なり、同日千早及び驅逐隊は灣内に

進入し、先づシスロ角附近を偵察したるに、敵兵の隻影をも認ざるを以て、益々深く灣内に進行しつゝ、造山灣の全部を索敵したるに、唯數隻の朝鮮漁舟あるのみなりき。依て千早は灣口に止まり、驅逐艦のみ同灣内の一小灣即ち雄基灣に入り、陸岸近く進みたるが、此時陸上の一小丘にありし、敵の歩騎兵約二百餘は、我驅逐艦を見るより、直に小銃を以て射撃を始めたなり、我は小銃の射撃何かあらんと、益々陸岸に接迫し、午前八時半一齊に砲門を開き、激烈なる砲撃を加へたり。敵も健氣なる戰鬪を續けたるが、我の發する砲弾は悉く命中し、其都度土砂を吹き上ぐる事數丈に及び、又敵の人馬頭首處を異にしたる者、高く空中に飛揚し、或は手足の飛散る光景、明に目睹するを得たり。我は勢に乗じ、益々猛撃を續けたれば、敵は遂に耐へずして逃走の姿勢となりたるを以て、尙ほも砲火を集中し、約半時間にして敵は全く影を失するに至りぬ。此を以て我驅逐隊は、其旨を本艦隊に報じ、九時半頃まで灣内に止まり、尙も附近の殘兵に威嚇砲撃を加たる後、引揚げたり。夫より千早及び驅逐隊は南進して羅津浦に向ひ、直に陸上の偵察を行たるに、敵兵五六騎沿岸を彷徨するを認め、直に砲撃せんとしたるも、敵は我を見て直に遁逃したり。又千早は羅津浦の西端、ゲイカ角の北方高地に、敵の監視哨所あるを發見し、直に砲撃を加へたれば、敵は非常に狼狽して逃走したり、我は砲火を以て敵の哨所を破壊し、次で陸戰隊を上陸せしめたるも、敵は己に姿を

隠して抵抗するに至らず、充分に偵察を遂行して歸艦したり。而して上陸隊の報告する處によれば、道路は浦鹽に通ずる爲め、新に作りたるものらしく砲車を通ずるを得、豆滿江附近敵の兵力は各種合せて約一万一、二千、砲數大小約七十門なるが如しと、午後四時千早及び第四驅逐隊は同方面に於ける任務を終了し、沖合に出で、本隊に合す、我に損傷なし。

## 第二節 敵驅逐艦汽船砲擊

八月三日午前四時四十八分、敵の驅逐艦二隻鏡城沖に現はれ、航海中の本邦汽船慶尙號を砲擊し、多大の損傷を與へて去れり。先之、慶尙號は八月二日、午後七時、韓國臨湖津を發し、城津に向ふ途中、翌即ち三日午前四時二十分頃、魚大津の東北約五里の處に於て、遙に砲聲を聞きたるを以て、一同は陸戰ならんと思ひ、砲聲の方を凝視したるに、砲聲は漸次近づき來りたりと思ふ刹那に、忽然として一個の巨彈慶尙號の甲板に落下したり、時會々霧深くして、砲火の起る方位を發見する能はず、一同大に怪み居たるに、突如同船を距る僅に四五十米突の海面に、二隻の驅逐艦現はれたり、艦首を視れば又十字旗の翻翻たるあり。此に於て我は其敵艦なるを知り、船長及船員一同は危機己に一髮に迫りたれば、今は是迄なりと覺悟を定めたる瞬間、又もや第二の巨彈甲板上なる、コック部屋に落下し、船長及び、船長船僕

の三人は、殞されたり。當時の狀況は實に慘烈目も當てられざる光景を呈し、船長は右臍骨より腰部の一部を掠めて右脚を粉塵せられ、船長は左臍部より左脇腹を抉ぐられ、左脚を微塵に摧かれたり、船僕は腰部上半部を残す外、下半部は血煙と共に海中に飛散し去られたり。而して船長は約十五分間の呼吸を保ち、船長は約一時間後死亡したり、慙くて敵驅逐艦は浦鹽方面に向ひ航走したるを以て慶尙號は全速力にて鏡城に避難しぬ。時方に午前五時二十五分なりし、尙ほ露艦の送りたる彈丸は、約六十發に及び、其多くは榴彈なりしと謂ふ。而して敵艦の一隻は二本煙筒、一隻は三本の煙筒にして、艦名は未詳なりしと雖、浦鹽蟄伏の驅逐艦なる事明なり。慶尙號は十餘個の彈丸命中し、其最も大なるは、吃水線に二ヶ所長さ一間幅一尺の大孔を生じ、サイドに三ヶ所の約一尺角の孔を穿ち、其ブリツヂ甲板等の損所は枚擧するに遑あらず、同船は三十三年大坂にて製造し、總噸數二百七十九噸を有し、仁川堀久の所有船にして、遭難船長は遠山茂吉なり。

## 第五章 海軍休戰條約及三笠の爆沈

### 第一節 休戰條約の締結

日本海大海戰の我聯合艦隊の成功は、敵國露西亞の朝野を震駭せしめたるのみならず、世

界列國殆ど驚倒せんばかりの興味を以て我海軍の技倆を賞讃せり。假令、傲岸執拗なる露國と雖、最早戦局の前途に就て、自から預め其歸着する所を判知するを得べきなり。宜なり、米國大統領ルーヅヴェルドの勸告に基き、日露兩交戦國は、明治三十八年八月八日、米國ポーツマスに於て講和の協商を開くに至り、兩國全權幾度か會見商議の結果、和約殆ど成り、講和條約の締盟調印に先づ五日、即ち九月一日を以て休戦條約は結ばれたり。是に於て兩國各其軍隊に命じて休戦に關する條件を協定せしむるに至れり。九月十三日、兩國の陸軍は協定委員をして沙河子に會見議定せしめたるが、海軍に在りては、同月十八日、兩國協定委員、韓國羅針浦港外に會見して、海上休戦區域を協定せしめたり。今其梗概を記せば、我聯合艦隊司令官東郷大將は、海軍少將島村速雄、海軍中佐秋山眞之等を協定委員として、軍艦磐手に搭乗せしめ、十七日佐世保軍港を發して協定地に向はしめたり。一行は十八日羅針浦に達す。露軍よりは其代表者エツセン少將、軍艦ロシヤに乗じて來會し、茲に日露議定書第五條に基き、休戦の條件を決定し、海上休戦地域を協定すること左の如し。

海上休戦地域協定に關する協約書

各艦隊司令官より代表者として相當の委任を受け下に署名したる島村海軍少將及エツセン海軍少將は左の如く協約せり  
 交戦國の海岸に沿ひ左の如く海上を區劃す即ち界線はロサチノツフ角より起り南東に三十海里を走り北緯四十二度東經百三十六度の地點北緯四十六度東經百四十一度の地點、北緯四十八度東經百四十一度の地點、北緯五十度東經百四十一度二十三分の地點、北緯五十

一度四十八分東經百四十一度二十三分の地點を連接するものにして、是より北緯五十三度二十七分東經百四十一度二十七分半の地點に至る間宮海峡の最狹部は中立地帯とし、界線は再び北緯五十三度二十七分東經百四十一度二十七分半の地點に起り北緯五十六度東經百四十八度の地點を経て占守海峡の中央地點を過ぎ北緯五十五度五十分の距等圈に合す。

間宮海峡の最狹部は中立地帯とす。

兩交戦國の海軍は互に前記の界線を越ゆるを許さず此決議は署名の當日より實行し休戦期間其効力を有するものとす。

各代表者は此議定書に署名し之を證す。

西曆千九百零五年九月十八日

島村海軍少將(自署)

エツセン海軍少將(自署)

又協定以外に於て、堪察加半島の住民糧食窮乏し、今後二週間の後は海上の通行杜絶し、餓死すべきを以て、之を救済するため、人道に基き至急糧食及び日用品を搭載する運送船一隻を、浦潮斯德よりベトロハヅロブスク港に送るを許されたしとのエツセン少將の切願に對し、時日切迫のため島村少將は特に通行免狀を與へて之を承諾せり。公法上の規定に據れば、海軍の休戦は陸軍の休戦とは、聊か異なる點あり、之れ日露議定書の休戦條約にも示せる如く、海軍の特別權限として商船運送船等の捕獲は彼我共に之を爲し得るなり。之れ戦闘繼續に必要なる、兵器、彈藥糧秣等の補充を妨ぐを目的とせるを以てなり。故に海上權制扼の必要は依然たるのみならず、實に優越の地歩に在る我海軍の浦鹽、黑龍江等の封鎖

監視を怠る可らざるは勿論、露軍に對しては又格別に警戒するの必要ありとす。而も此規定たる單に海軍の作戰上に影響するのみならず、陸軍の戰鬥力をも増加せしめざらんとするものなり。之を以て我海軍の責務は、休戰條約の締結によりて、毫も輕減する所なく、一層の警備なかる可らず。何となれば、敵にして若し戰鬥繼續の企圖あらんか、我の監視を偷み、樺太方面に兵力を増加し能ふのみならず、我監視にして緩漫なりせば、敵は浦鹽斯德に物資の補給を爲すも難からず。殊に敵が慣用手段たる軍艦を以て商船、運送船等の拿捕又は擊沈を敢てするも測られず。故に海軍の休戰は陸軍の休戰とは同からず、唯、休戰中は離隔地帯を設定し、且つ沿岸砲撃乃至軍港砲撃を中止するの意味に外ならず。

## 第二節 軍艦三笠の災厄

戰雲漸く飛散し、平和の曙光方に眼前に髣髴たるの秋、悲禍忽然として我佐世保軍港に起りぬ。即ち三十八年九月十一日午前零時二十分に於ける、我軍艦三笠の爆沈是れなり。三笠は開戰以來其英名赫々たる司令長官東郷大將の旗艦として、將た精銳なる戰鬥艦として、世界の視線を集中せしめ其名譽を擅にせしめたり、然るに今や不慮の災禍に罹りて沈没の悲運に陥ると共に、偉勳赫々たる幾多の將士を失ふ、誰か悲痛恨惜の情に堪ゆべけんや。

抑三笠は英國バーローに於て、ビーカトス會社の建造したるものにして、三十四年十二月末更にポーツマス軍港に廻航して一切の設備を結了し、翌年五月十八日我横須賀軍港に回航して間もなく舞鶴所屬となれり。而して歴代の艦長は大佐早崎源吾(現少將)大佐中尾雄(現少將)を経て、當時三代の大佐伊地知彦次郎なりしなり。全艦は日清戰役後第一回海軍擴張に屬する戰鬥艦中の最後に竣工したるものにして、噸數に於ては僚艦敷島、朝日等と格別の差異なしと雖、艦型に至りては大に其趣を異にせり、即ち六吋側砲の防禦「アーモア」の如き中甲板全部の「アーモア」を通じて一列に聯結せられ、各砲間に特殊の隔壁ありて、装甲も亦艦側一面の裝備を廢し單に各要所に之を施し、以て艦体の重量を少くし、装甲に一層堅牢のものを用ゐたり、故に全艦の竣成せらるゝや、英國の海軍は此艦型を以て極めて完全なるものとなし、之に倣ふて幾何の戰艦を製造したる程なりと云ふ。されば三十五年舞鶴軍港に附屬して常備艦隊に編入されたる以來、三笠は常に旗艦となれり。殊に今回の戰役には帝國聯合艦隊の旗艦として、終始東郷大將を載せ、屢々危地に入出して、遺憾なく其職責を盡し、旗艦三笠の芳名は、世人が夢寐の間も忘れんとして尙忘れ得ざる所なり。我海軍は第二期作戰の下に、敵の第二、第三太平洋艦隊を殄滅せしめ、眞に曠古の大捷を博し、今や其優勢を北海の地に振はんとし、此に第三期の作戰に入りたるが、そは只一小部分

の活劇にして、優勢なる主艦隊の任務は既に修了したるの時にして、浪静なる故國の港灣に在りて英氣を養ふの傍ら、戦後の必要修理に着手しつゝありしなり。三笠は東郷長官の上京後は佐世保港内に在りて、艦の損所に修理を加へつゝありしが、茲に最も悲む可き慘禍は起れり、即ち十一日零時二十分夜陰を破る不意の爆聲は、全艦の后部彈藥庫、メインマストの附近に起り、天地も震動せんばかりの大音響を發し、引續き大小爆聲の聲凄しく、擧猛なる紅の火煙は忽ち艦内全部の通路に漲り、狹隘なる艦内の釣床は、多數兵員の避難を防げ、茲に阿鼻喚叫の慘劇を極めて、早くも乗員半は殆んど悲惨の最後を遂ぐるに至れり、而して爆聲と共に警鐘は亂打せられたるを以て、港内碇泊の艦艇及び各團よりは直ちに兵員を操出し探海燈を點じ、生存せる三笠艦員と共に死力を盡し、最も勇敢壯烈の働作を以て、防火及救護に努めたりと雖、如何せん彈藥庫の爆發は、船体の后部左舷側に大破孔を生じ、浸水爲に甚しく、約一時間の後漸次沈没し、二本の大橋と二本の煙突を水面に顯したるのみして、船体は遂に十三尋の海底に膠着したり。

斯くて沈没後直ちに潜水器を以て、艦内を捜査したるに、幾多の死体は全身糜爛し、肉飛び骨挫け、手足頭胴を異にし、或は全身黒焦となりて、其誰たるを識別し能はざる如き、實に酸鼻の極にして、見る者皆目を掩はざるはなかりし、而して出火の原因に付ては、未だ明瞭な

らずと雖、異日浮揚の上は、多くの疑惑も亦氷解するに至るべし、而して此遭難に於て生じたる死傷者は五百九十九名の多數に達したり。

三笠艦の災厄に付ては、我國民のひとしく驚歎痛哭する所にして、其名聲の高かりしだけ、此災禍に對する列國の同情も亦從て多く、官廳として、將た個人として、我國に寄せたる慰問の電文は頻々として絶へざりしが、尙此殉難者遺族及び負傷士卒の賑恤に充つる爲に寄贈したる金額も殆んど二萬餘圓に及べり、而して此月十五日長き邊りより該遭難者慰問として、東宮武官黒水公三郎海軍大佐を差遣せられ、全地海軍病院に臨みて、親しく負傷者を慰問せられ、尙今回の遭難者に對して戦死傷者とすべき特旨を與へられぬ。

かくて殉難者の遺骸は鄭重なる祭祀の後、各遺族に交付せられたり、全月二十三日全艦の災禍に罹りて殉死せし、海軍々醫中監山科巖、及び全大軍醫布上堯一の葬儀を佐世保海軍墓地に舉行せられ、東郷聯合艦隊司令長官、鮫島佐世保鎮守府司令長官、上村第二艦隊司令長官、板本佐世保鎮守府參謀長、加藤聯合艦隊參謀長、島村艦隊司令官、戸塚佐世保海軍病院長、相原佐世保鎮守府經理部長、出石佐世保要塞司令官、荒川長崎縣知事、其他各艦長、部隊長以下數千名會葬し、最も壯嚴なる埋葬の式を擧ぐ、當時東郷司令長官及び三笠艦長伊地知大佐が、靈前に於て朗讀したる誄詞は、言々句々悲哀を以て充たされたり、則ち東郷大將の

祭文左の如し。

今や腥雲漸ク散ツテ和氣將ニ到ラントシ、諸子等歴戦ノ功成リテ、其名ヲ達セントスルニ當リ、軍艦三笠ニ於ケル不慮ノ災變ハ、永ク一艦ニ生死ヲ與ニシタル諸士ヲ幽冥ノ裡ニ亡失セリ。兵艦ハ以テ之ヲ修理復舊シ得可ト雖、有爲多望ナル諸子ニ至リテハ、復共ニ過去ヲ語り將來ヲ談ズル能ハザルナリ、哀痛遺恨何物カ之ニ如カンヤ、然リト雖諸子等ガ勇戦忠勤ノ功績ハ、現ニ其効果ヲ結バントシ、帝國今後ノ隆昌ト共ニ永ク萬世ヲ照シテ益々其光明ヲ放タン。諸子冀クバ之ヲ以テ瞑セヨ。茲ニ諸子ノ葬ヲ送り感泣言フ所ヲ知ラザルナリ。

明治三十八年九月二十三日

聯合艦隊司令長官 東郷平八郎

聞く者皆袖を絞らざるはなし、誠に三笠の爆沈と多數乗員の殉死とは、我國民の等しく哀痛遺恨に堪へざるところなり

## 第六章 聯合艦隊の凱旋

### 第一節 東郷大將の伊勢參廟

明治三十八年十月六日、凱旋艦隊伊勢灣頭に来る、雄偉壯大、四海を壓するの感あり、聯合艦隊は、其凱旋の途次、何の爲めに此處に寄港せしか、東郷大將は沈思して聖意の在る處に鑑み、熟考して天祐の愈よ深きを感銘し、伊勢に參廟して、赤誠天祖の神靈に謝するところあらんが爲なり。寔に敬神尊皇の精神、儼として古武士の風格を偲ばしむ。

十八日、大廟參拜の光景は、至崇至嚴眞に千古の偉觀たり。午前八時三十分、東郷大將は上村、片岡、出羽、三須の各中將、山田少將、山本機關總監、安次郎、山本軍醫總監、景行、以下幕僚、各艦長を隨へて參拜の途に就く、大將は特に神宮より廻されたる馬車に乘じ、先づ一の鳥居にて下車し、御内門前に到つて、直立脱帽最敬禮を爲す、此時、細雨霏々として至り、玉串を捧げたる大將の全身は皆濕ひ、雄風英姿いや高く、只管に敬嚴微妙を覺ゆ、恁くて大將以下悉く參拜を終へられ、一同列を正して歸艦せり。翌十九日午後二時三十分、聯合艦隊は伊勢灣を抜錨し、單縦陣の隊形を爲して航進す。此日雨未だ歇まず、感激せる民衆は雨を衝いて、贊崎港一帯の地に群集し、盛に歡呼の聲を擧げて、凱旋艦隊の東歸を送れり。

### 第二節 東郷大將橫濱着の光景

百戰百勝、世界を震動したる我聯合艦隊の主力十二隻は、東郷大將引率の下に、十月二十日午前八時三十分、雄風堂々、舳艫相啣みて東京灣に凱旋せり。前きに入港したる島村少將座乗の磐手は、劍ヶ崎沖まで出迎へ、艦隊の先頭となり入港す。各艦は横濱埠頭を距る約五海里の沖に投錨し、こゝに英國支那艦隊旗艦「タイアテム」號及米國軍艦「ウ井スコンシン」號と禮砲を交換せり、殷々たる砲聲は先づ東京灣頭に凱歌を奏す。



昨來の雨猶霽れず、濛氣漠々として、海上遙かに望み見るべからず。埠頭雨を犯して、此の名譽ある軍艦を迎へ、東郷大將の凱旋を歡呼せんと欲し群集するもの幾千と云ふを知らず、傘影遠く連りて雜踏亦名狀すべからず。

周布神奈川縣知事、市原横濱市長は東郷大將の家族一行と俱に、税關小蒸瀛翁丸に乗じて、旗艦敷島に大將を訪ふ。一行は司令長官室に伴はれ、親しく大將に面謁し、周布知事は先づ芽出度き凱旋の祝辭を述べたるに、大將は、恭謙にして端嚴なる態度もて「諸君の懇切なる御出迎を謝す」との一言を述べられ、一揖して自室に退かれたり。此夜、知事官邸にて大夜會あり。東郷大將は部下を従へ、塔の如き群集の萬歲聲裡に税關棧橋に上陸し、縣廳より差廻はしたる馬車に乗り、知事官邸に入りたり。上京中の英國支那艦隊司令長官ノール大將亦來り會し、善美を盡して裝飾されたる客室に、衆人環視の裡に周布知事の紹介により、東西の兩大將は、茲に初めての會見を爲せり。兩々相見る恰かも十年の知己の如く、互に熱心なる握手を爲しつゝ、種々懇和なる言辭を交換して、此の親交的の會見は終を告げ、それより、大食堂は開かれ、賓客歡を盡して散じたるは九時過なり。因にノール大將は、日英同盟の慶賀と大捷の祝意を表するため、麾下艦艇を率ひて來朝し、十月六日神戸に着し、盛大なる歡迎を受け、尋いで横濱、東京に於ても亦熱誠の款待を受け、佳賓として朝野に優遇せら

れつゝありたりしなり。又大將は大觀兵式參列後、横濱を抜錨し横須賀、佐世保、長崎、鹿兒島の各地に立寄り、同く亦熱誠なる歡迎を受け、尋いで十一月中旬香港に向け出發せり。

### 第三節 東郷大將の入京參内

十月廿三日、東郷司令長官は其麾下を率ひ入京し、參内復命す。午前八時三十分、大將の一行は西波止場の上陸し、續て横濱停車場に到り、此處にて多數の歡迎者に應接し、特別列車に乗じて新橋に向ふ。七里の長程人を以て埋め、氣車の過ぎ行く所、歡聲天地を震撼す。午前十時三十分、榮譽ある列車は轟々として新橋停車場に入れり。大將は雷の如き萬歲の聲に迎へられ、車室を出でたり。井上侍從武官進んで、聖旨を傳へられ、次で黒水東宮侍從武官は皇太子殿下の思召を傳へ、各宮殿下の御使は順次に祝詞を述べられたり。大將以下、謹嚴の態度にて御受を爲せり。此時大將の身邊に蟬集せる文武高等官、朝野の名士は潮の如く、各々御芽出度を叫び、之に應答するに暇なき程なり。大將の「プラットホーム」を放れんとするや、鍋島侯爵夫人は、海事協會婦人部を代表し、美麗なる花環を呈したり。大將以下各諸將は、雲霞の如き群集に押されて場外に出で、宮内省より差廻されたる馬車に乗り移りぬ。儀仗騎兵一小隊は肅々として先頭に驅り、井上侍從武官は最前頭の馬車に乗り大將を導けり。第一

馬車には東郷大將、大本營海軍幕僚同乗し、第二馬車は片岡中將、齊藤參謀長等同乗、第三馬車は上村中將、藤井參謀長等同乗、第四馬車は出羽中將、山屋參謀長等同乗、第五馬車は加藤參謀長、秋山參謀、永田副官、山本機關長同乗し、馬車は靜かに動き初めたり。沿道に茵集せる幾十万の市民は、彩旗を振り、萬歳を叫び、感激の餘り狂せるものゝ如し。かゝる空前の大歡迎の間に、一行の馬車は、午前十一時十分二重橋に至り、大將以下宮城正門より參内し、十一時二十分天皇陛下には大元帥海軍の御正装にて、千種の間に出御あらせられ、皇太子殿下、各皇族殿下並に桂總理以下扈從せり。陛下は立御の儘、東郷大將以下へ拜謁仰付られ、莊嚴の儀式のもとに、大將以下、天顏に咫尺し奉り、大將は左の海戰經過を奉告せり。

## 奉告

客歲二月上旬聯合艦隊が大命ヲ奉ジテ出征シタル以來茲ニ一年有半其間海陸ノ交戰皇軍勝利ヲ獲ザル事ナク今日復タビ平和ノ秋ニ遇ヒ臣等犬馬ノ勞ヲ了ヘテ大轟ノ下ニ凱旋スルヲ得タリ是レ一ニ大元帥陛下御威德ノ然ラシムル者ニシテ臣等ノ終始感激措ク能ハザル所ナリ初メ聯合艦隊ノ海上ニ第一期作戰ヲ開始スルヤ臣ハ大命ニ基ツキ海陸ノ形勢ト陸戰ノ方向ヲ考察シ敵艦隊ノ主力ヲ旅順方面ニ拘束シ之ヲシテ浦鹽ノ要地ニ據ラシメザ

ルヲ以テ戰略ノ主旨トシ旅順仁川ニ敵ヲ迅撃シ更ニ數次ノ攻撃ヲ重ネ以テ漸次ニ其勢力ヲ滅殺シ又屢々冒險ナル敵港ノ閉塞及敵前ノ水雷沈置等ヲ試ミ以テ敵ノ出動範圍ヲ縮少スルニ力メ尙麾下艦隊ノ一部ヲ常ニ朝鮮海峽ニ駐メテ海上ノ要害ヲ扼シ以テ浦鹽ノ敵ヲ監視スルト同時ニ旅順ノ敵ニ對スル第二戰線タラシメタリ此作戰ノ前期中敵ハ終始地利ニ據リテ退嬰ヲ事トシ我軍連續ノ攻撃モ容易ニ其成果ヲ收ムル能ハザリシガ八月中旬敵艦隊主力ノ旅順ヨリ浦鹽ニ逃レントスルニ及ビテ黃海及蔚山沖ノ海戰ヲ見ルニ至リ期セズシテ全ク敵ノ戰略的企圖ヲ摧破シ我作戰目的ノ過半ヲ達成スルヲ得タリ

其後陸戰漸ク歩武ヲ進メ旅順ノ背面ニ對スル我攻圍軍不撓ノ迫撃ト海上ニ於ケル耐久ノ封鎖ト相須テ遂ニ敵艦隊ノ主力ヲ要塞ノ下ニ殲滅スルニ到レリ惟フニ此期ノ作戰ハ戰勢ノ自然ニ伴ヒテ漸進微功ヲ積ミ攻戰約十ヶ月ニ亘リ我將卒ノ心力ヲ傾注シ智勇ヲ發揮シタル事本戰役中ニ冠絶シ忠死ノ士殉難ノ船亦少カラザリシト雖ドモ戰局ノ大勢ハ茲ニ始テ定リ爾後日本海ニ於ケル決勝ノ機運モ此間ニ萌芽シタルヲ覺ユ今春年改マルト共ニ第二期ノ作戰ニ移リ我艦隊ハ更ニ兵力ヲ整頓シテ敵ノ第二艦隊ニ備ヘ傍ラ露領沿海州ヲ封鎖シテ敵國軍資ノ輸入ヲ遮斷シ時ニ支隊ヲ南洋ニ分遣シ

テ敵ノ航通ヲ威嚇スルニ勉メ其間對馬津輕宗谷國後等ノ諸水道附近ニ於テ捕獲シタル船舶三十餘隻ヲ算ス初夏五月ニ入り敵ノ第二艦隊近海ニ出現スルニ及ビテ豫メ我全力ヲ朝鮮海峽ニ集中シ逸ヲ以テ勞ニ乘スルノ策ヲ取リシガ我將卒ノ勇敢ナル動作ハ神明ノ加護ニ由リ着々其功ヲ奏シ日本海々戰ノ一舉敵影ヲ海上ヨリ掃蕩シ以テ此期ノ作戰ヲ終結スルヲ得タリ

爾來海軍ハ名實共ニ我艦隊ノ制壓ニ歸シ作戰第三期ニ入りシモ負擔ノ任務ハ大ニ輕減シ或ハ陸軍ト與ニ樺太ノ攻略ニ從事シ殆ンド一兵ヲ損ゼズシテ協同ノ任務ヲ果タシ或ハ時々北韓方面ニ作動シテ敵ヲ脅威シ且ツ依然露領ノ包圍ヲ續行シテ休戰復和ノ終局ニ至ル迄確實ニ之ヲ維持セリ

之ヲ要スルニ聯合艦隊ノ作戰ハ其第一期ニ於テ戰勢ヲ定メ第二期ニ移リテ戰勝ヲ決シ第三期ニ入りテ戰果ヲ收メントシタル者ニシテ其間緩急難易ノ差異アリシト雖ドモ全局ニ亘ル一貫ノ攻戰ハ其初メヨリ順當ニ經過シ終ニ今日アルヲ見ルニ到レリ今ヤ凱旋シテ東京灣ニ集合セル帝國艦船大小百七十餘隻固ヨリ戰役ニ亡失シタルモノアリト雖ドモ更ニ戰利トシテ獲得シタル者ヲ加ヘ尙ホ能ク戰前に劣ラザル武力保有スルヲ得タルハ臣等ノ誠ニ光榮トスル所ナリ終ニ臨ミ臣ハ聯合艦隊ガ滿韓ニ於ケル

陸戰ノ効果ニ依リ其餘利ヲ蒙リタル事尠カラズ又海軍大小諸機關ノ整備活動其他諸官衙ノ支助協力ニ依リ海上ノ作戰遺憾ナク進歩シタル事ヲ感喜ス茲ニ謹ンデ海上作戰ノ經過ヲ奉告シ大命ニ對スル責務ノ結了ヲ奏聞ス

明治三十八年十月二十二日

聯合艦隊司令長官 東郷平八郎

其態鞠躬如其辭整正然音吐朗に捧讀を了るや 天皇陛下之を嘉納せられ直に左の勅語を賜ふ

卿ガ統督スル聯合艦隊ノ克ク萬難ヲ排シテ空前ノ偉功ヲ奏シタル中外ノ齊シク瞻望スル所ナリ

朕今卿ヨリ親シク其戰況ヲ聽キ將卒ノ忠烈ヲ懷フ事更ニ深シ卿等其レ自重セヨ 恁くて東郷大將以下は、約二時間の後退出し、豫定の通り午後一時五十分新橋發列車にて横濱に歸り、即日再び乗船せるが、新橋横濱の送迎亦頗る盛なりし。

#### 第四節 空前の大觀艦式

平和克復し、聯合艦隊凱旋の途に上るや 天皇陛下は、十月二十三日を以て、横濱沖に於て觀艦式舉行の旨仰出され、次いで二十一日に至り同港へ行幸あらせらるべき旨仰出され

たり。

廿三日 天皇陛下には、大元帥海軍の御略装にて御豫定の通り、午前八時十分、正門より御出門、櫻田門を出で、外務省前を左へ、内幸町通を右へ、幸橋より左へ、二葉町御通過、同八時四十分新橋停車場に御着、同八時五十分御發車あらせられたり、是より先き、伏見宮、有栖川宮、閑院宮の各親王を初め、皇族一同御參内、天皇陛下に御對顔の後扈從せられ、又元老大臣并に文武百官の陪從頗る多し、此日皇太子殿下には、特に東郷提督幕僚の御資格にて御參列の爲め、午前八時新橋御發車あり、常宮、周宮兩内親王殿下は、各皇族妃殿下御同伴にて同じく横濱へ成らせらる。恁くて 大元帥陛下には、午前九時二十分御安着あり、直に税關監視部に入らせられ、御小憩中奉迎の東郷大將を始め横須賀鎮守府司令長官、軍令部長、軍事總監等に拜謁を賜ふ。同九時三十五分啣曉たる奏樂の裡に、西波止場より御用艇初風に召さる。海軍大臣、軍令部長御陪乘申上げ聯合艦隊司令長官、軍令部次長、軍醫總監及供奉艦長は各汽艇にて供奉し、特務艦隊司令官汽艇にて御先導を爲し、陛下は更に御召艦に御轉乘あらせらる。是より先き、御召艇波止場を離れたる時、供奉艦及參列艦は御召艦に倣ひ尋で皇禮砲を放つ、當日在港の各艦艇は盡く滿艦飾を爲し、五彩の旗幟翻翻たり、軍艦淺間は 天皇陛下の御來艦遊ばさるゝや、橋頭高く天皇旗を掲ぐ同艦及供奉艦は一

齊に最敬禮を行ひ、御召艦にある大勳位、大臣、親任官、聯合艦隊司令長官、同幕僚、鎮守府司令長官、要港部司令官、大本營幕僚、御召艦長、神奈川縣知事、及本邦駐劄外國公使官、附海軍武官に謁を賜ひ、午前十時御召艦及供奉艦拔錨式場に進む。此時參列各艦艇乗員は、甲板に整列して最敬禮を行ひ、各艦亦齊く皇禮砲を放ち、參列の外國軍艦も亦禮砲を放ち敬意を表す。此日八重山は御召艦先導の榮譽を荷ひて徐航し、續て龍田、千早、滿洲丸供奉し、八幡丸、臺南丸は陪觀の光榮を得たる朝野の紳士を乗せて、錦艦に尾進す。御召艦は御豫定の航路を第一列の前より進みて、形の如く通御、親しく御巡閱あらせらる。御巡閱中東郷司令長官は玉座に親侍して、逐一艦艇の歴史及戰鬪任務當時の狀況、并に參列艦艇長以上の指揮官々位氏名を奏上す。其間 陛下には龍顏殊に麗はしく、絶へず双眼鏡を取らせ給ひて種々の御下問あり、而して御召艦通御の際は、各艦艇長以下乗員一同舷側に整列して最敬禮を行ひ、正午、御親閱終るや、御召艦は第一列西方延長線の豫定位置に投錨す。此時參列各艦艇一齊に萬歳を三唱し、次いで供奉艦は尙御召艦の錨地附近なる豫定位置に投錨す、斯くの如くして空前の大觀艦式は、嚴肅莊重にして舉行せられたり。夫れより御召艦に於て、東郷長官を始め各司令官、幕僚、司令、艦長、艇長、海軍將官、同相當官を御前に召され、左の勅語を賜はりたり。

朕親シク凱旋ノ海軍ヲ閲シ其軍容整齊士氣大ニ振フヲ觀太ダ之ヲ憐ブ汝等倍々奮勵シテ帝國海軍ノ名聲ヲ發揚セヨ  
と龍顏常に勝りて麗はし、かくて東郷大將は謹嚴莊重なる語調を以て左の如く奉答す。

謹デ奏ス

陛下親シク觀艦式ヲ舉行アラセラレ加フルニ優渥ナル勅語ヲ賜ハル臣等光榮至大ニシテ誠ニ感激ニ堪ヘズ益々奮勵以テ 聖旨ニ副ヒ奉ラン事ヲ期ス臣平八郎聯合艦隊を代表して誠恐誠惶謹ンデ奉答ス

明治三十八年十月二十三日

聯合艦隊司令長官 東郷平八郎

斯て大元帥陛下は御召艦に於て、皇太子殿下を始め、各皇族殿下を午餐に召され、午後二時卅分、御召艦及供奉艦拔錨港内に入り、參列各艦艇乗員は一齊に最敬禮を行ふ。午後三時廿分、御降艦御上陸あらせらる。而して先導供奉前の如し、此時各艦亦齊しく最敬禮を行ひ、御召艦に倣ひ皇禮砲を放つ。尋で 陛下は直に御乗車還幸あらせられたるが、奉送亦奉迎と異らず、頗る盛觀を極めたり。當日在港の艦船は我各艦隊驅逐隊、水雷艇隊に各國軍艦を合せ總計百七十五隻に及び、眸を放ちて式場全體の光景を展望せんか、實に海上數海里に涉り、羽田沖より横濱沖まで、秩然として配列せる大小の艦艇は、光榮ある軍艦旗を秋風に翻

へし、橋頭林立殆んど海伯を壓せり。更に亦陪觀船たる神戸、西京、小倉、烏帽子山、福島、扶桑、廣島、松山、東京、關西等は式場外豫定の錨地に繫留して靜肅に壯觀を拜し、其他の大小船舶は滿艦飾をなし祝意を表するもの其數幾千なるを知らず。且つ陸上に於ては、神奈川町を中心として、沿岸一帯十數里に涉り、苟くも展望し得る處、丘上山岳の區別なく、街路田圃人家屋上に至るまで拜觀の群集を以て填められ、未曾有の壯觀を極めたり。夜に入り參列の各艦隊は各イルミネーションを點じ、陸上の祝燈と相映し、美觀壯麗宛然不夜城の觀あらしめたり。

此日新橋、横濱間の列車は大混雜を極め、乗車する能はざる者數萬人に上り、旅宿亦欠乏を告げて宿泊するを得ざる者凡そ一万餘人に及び、此日の來觀人員は始と三十万と注せられたり、以て如何に盛觀なりしかを知るに足るべし。

觀艦式各艦艇配列は左の如し

第一列 數島 富士 朝日 出雲 常盤 磐手 八雲 吾妻 春日 日進 嚴島 橋立 扶桑 鎮遠 見島 沖の島 丹後 相摸 壹岐

第二列 千歲 笠置 音羽 新高 浪速 高千穂 明石 對馬 須摩 千代田 和泉 秋津洲 高雄 筑紫 磐城 日本丸 香港 丸 姉川丸 韓崎丸

第三列 大和 鳥海 赤城 宇治 吹雪 有明 霞 春雨 朝霧 村雨 白雲 朝汐 曉 曙 雷 稻妻 神風 初霜 潮 彌生

予の日 如月 皐月 山彦 松江

五九六

第四列 東雲 薄雲 霞 連 不知火 叢雲 夕霧 陽炎 蒼鷹 雁 燕 鷗 千鳥 鶴 眞鶴 半 鷗 鴻 雉子 雲雀 鷺

第五列 水雷艇 三十六隻 第六列 水雷艇 二十八隻

列外には日光丸 春日丸 熊野丸 神戸丸 西京丸 小倉丸 松山丸 福岡丸 山口丸 廣島丸 關東丸 立神丸 臺中丸 八幡丸 滿洲丸 臺南丸 豐橋 千早 外に潜航船五隻あり

觀艦式參列司令官并に司令官旗艦左の如し

第一列 敷島 聯合艦隊司令官大將東郷平八郎 朝日 第一艦隊司令官 中將三須宗太郎 出雲 第二艦隊司令官中將上村彦之丞 磐手 第二艦隊司令官少將島村速雄 八雲 第三艦隊司令官中將片岡七郎 日進 第三艦隊司令官少將山田彦八 嚴島 第四艦隊司令官中將出羽重遠 橋立 第四艦隊司令官少將武富邦鼎 鎮遠 第五艦隊司令官少將中尾雄  
第二列 千歲 第二艦隊司令官中將瓜生外吉 浪速 第一艦隊司令官少將小倉鉄二郎 須摩 第三艦隊司令官少將東郷正路  
第三列 (驅逐隊) 吹雪 第一艦隊司令官大佐藤本秀四郎 朝霧 第四艦隊司令官中佐鈴木貞太郎 龍 第二艦隊司令官大佐矢島純吉  
神風 第六艦隊司令官大佐久保田彦七 東雲 第三艦隊司令官中佐吉島重太郎 不知火 第五艦隊司令官中佐廣瀬順太郎

### 第五節 濱離宮の御賜宴

勅聖文武なる我 天皇陛下は、夙に軍事に大御心を凝がせられ、隨て陸海軍將士を勞はり、愛撫し賜ふ事の尋常ならざるは、誠に畏き極はみなりと云ふべし。

十月二十七日 天皇陛下は聯合艦隊の士官候補生以上各將校、并に大本營幕僚一同を、濱

離宮に召させ給ひ、親しく輔宴を賜はりぬ、

此日 陛下は午前十一時御出門、徳大寺侍從長御陪乘、花房宮内次官、岡澤侍從武官長以下供奉し、順路離宮に行幸あらせられたり。悉く御馬車、離宮に着御あらせらるゝや、先着の伏見大將宮、有栖川大將宮、閑院中將宮、東伏見山階各宮、殿下を始め、山本海軍、寺内陸軍の兩大臣、伊東軍令部長、東郷聯合艦隊司令長官、上村、片岡、出羽の司令長官、三須、瓜生の各司官等は各供奉員控所前に整列奉迎し、陛下には一々御會釋あり、夫れより徳大寺侍從長の御先導にて、中島御茶屋に入御あらせられ、少時御休憩の後、前記の諸官に拜謁仰付られ、終りて正面の玉座に着御あり、諸官玉座の左右に居並び、最敬禮を表すれば、伶人樂を奏し、御開宴あり。此日 陛下には海軍の御服裝に種々の勳章を佩びさせられ、龍顏殊に麗はしく、居並ぶ諸官に御言葉を賜はり、士官候補生以上、大本營幕僚一同、合せて二千餘名、孰れも天恩の優渥なるに感泣せり、斯くて午後一時三十分還幸仰出されたるが、奉送の次第尙奉迎の時に同じ。

翌二十八日には、尙觀艦式に參列したる、艦艇乗組の士官候補生以上、及大本營陸海軍幕僚等に、濱離宮に於て同じく宴を賜はりぬ。此日は 天皇陛下御名代として皇太子殿下行啓あり、殿下には午前十時青山御所御出門あらせられ、夫より參内 陛下に御對顔あり、更に

十一時三十分宮城御出門、木戸東宮侍從長御陪乘、東宮侍從、東宮武官等供奉して離宮に御着ありければ、御先着の各宮殿下、陸海軍兩大臣、將官以上の大本營幕僚、東郷、井上兩海軍大將、各鎮守府司令長官、各艦隊司令長官等、御車寄の兩側に整列して奉迎し、殿下には一々御會釋の上、更に木戸侍從長の御先導にて、中島の御茶屋に入らせられ、此處にて右の諸官に拜謁仰付けられたり。夫より木戸侍從長の御先導にて立食上に臨ませらる、途上の兩側には、士官候補生以上の者整列奉迎し、殿下の御着席と共に一同着席す。此時伶人及海軍軍樂隊は「君が代」と「凱旋歌」とを交はるべく吹奏し、一同最敬禮を爲したる後、直に御宴を開かれたり。此日の參列員は、前日召されたる少數の人々を除くの外、艦艇乗組員の半數は參列し、孰れも天恩の厚きに感せざる者なし、中にも將官以上數名、並に感狀を有する將校十三名は、特に殿下の御前に召され、親しく御盃を賜はりて、頗る面目を施しぬ。此日賜はりたる御盃には、總て外面に「三十八年聯合艦隊凱旋紀念」と記されあり、慙くして君臣和樂、穆々又洋々たり。終て還啓を仰出されたるは午後一時四十五分なりし。

### 第六節 海軍戰歿者の祭典

十月二十九日午前、聯合艦隊司令長官東郷大將は東京青山齊場に於て、海軍戰歿者の靈を

祭らる、此日の參拜者は、伏見兩宮、閑院、東伏見、山階、北白川宮、を始め伊藤候、樺山伯、大隈伯、桂山本兩大臣、海軍將校、下士卒、并に戰歿者の遺族等にして、孰れも肅然容儀を正して參列せり。式場は軍神廣瀬中佐の墳塋に隣れる廣場に、新設せられたる者にして、正面には白布にて蔽へる祭壇を設け、祭壇の中央には四垂を付けたる眞榊を立て、其前に「海軍戰歿者靈位」と記したる白木の神位を置き、左右には五氣の幣を懸けたる榊二基、并に各親王家より供へられたる鏡餅、各大臣の供餅など、種々の供物は堆きまで盛られたり。東郷大將は上村、片岡、出羽の各中將以下と共に、右方の天幕内にあり、而して故吉野艦長佐伯大佐(閻)の令息は遺族總代として、玉串を捧ぐべく大將の傍にあり、午前十時二十分海軍々樂隊は悲壯の樂を奏し、同時に神祭式の準備を爲し、了つて二十臺の神饌を供す。此間伶人樂を奏し、次いで村田祭主は祭詞を朗讀したり。右了はるや東郷大將は靜に壇上に進み、左の祭文を朗讀したり。

海陸の戰雲已に散じて、滿都の和氣霽々、童幼驢び迎へて六親門に待つ、是れ諸子と生死を共にしたる將卒が、大難の下に凱旋せる頃の光景なり。

回顧すれば、諸子等が、寒を冒し、炎熱を凌ぎ、屢々勁敵と戦ふに當りてや、戦局の前途は尙未だ知るに由なく、諸子の逝く毎に、先づ其忠死の榮を羨み、我等も亦必ず諸子に倣ふて、君國に報ふるを期せり。

然るに諸子等の勇戦奮闘は、常に効果を奏し、皇軍戦ふ毎に勝たざる事なく、旅順の連陣十閱月にして、大勢を定め、日本海の大戦、

一舉に勝敗を決し、爾後海上又敵影を見ざるに至れり。是れ固より無量の皇徳に基くと雖、又諸子等身を外に忘れて、奉公したるの致す處ならずばならず、今や征戰其終を告げ、我等凱旋の將卒、回顧喜歡の光景を見るに當り、諸子と此悦を頌つ能はざるを嘆ひ、悲喜交々至りて、感慨云ふべからざるを覺ふ。然れども、今日あるは、即ち諸子が一死の榮ある所以にして、諸子の忠烈は、永く我海軍の精神となり、帝國を無窮に守護せん。爰に典を擧げて諸子の靈を祭り、聊か懷を陳へて弔詞に代ふ、尙ほくは來り響けよ。

明治三十八年十月二十九日

聯合艦隊司令長官 東郷平八郎

滿場閑寂時に歎歎の聲を聞くあるのみ、大將の音聲亦時々顫ひ、殆んど卒讀に堪へざる者の如し。當日伊知地大佐(季珍)は有銃兵三大隊、並に無銃兵一大隊を率ひて指揮官たり、大將の祭文朗讀終るや、銃兵は伊地知指揮官命令の下に捧銃の禮を行へり。其時各宮殿下も、親しく神前に進み玉いて御拜あり、續いて久邇、梨本兩宮殿下の御代拜あるや、東郷大將亦進みて最とも恭しく禮拜せり。夫より遺族總代、伊藤候、柱、山本兩大臣、大隈伯、樺山伯を始めとして、參列者一同順次禮拜あり、諸外國公使、外國武官、圓顯紫衣の老僧正等も亦參拜す。參拜終るや奏樂の裡に神官神饌を撤し、式全く終了したり。東郷大將は遺族席に赴きて、一々叮寧に會釋し懇切に其遺族等を慰藉せらる。斯くて漸次散會したるは、午前十一時半頃なりし。此時猶東郷大將は遺族席を去らず、婦女老幼の乗車を扶け、或は雜踏を制して通路を開かしむるなど、幹旋懇切を極めしかば、人々感せぬ者とはなかりき。

## 第七節 帝都の大歡迎會

赫々たる偉勳と、前代未聞の光譽を負へる我聯合艦隊の帝都に凱旋するや、東京市民は歡呼して是を迎へ、各種の団体は種々歡迎の宴を開けり。

十月二十七日午後、東京實業家の一團は、日比谷公園に於て、盛大なる海軍凱旋祝賀會を開きたり。當日の來賓は、東郷大將以下各司司令官、及艦長以下并に東京市内の貴顯紳士を網羅し、來會者無慮五万人に達せり。一同席定まるや、大鳥男の祝辭、東郷大將の答辭等ありて頗る盛會を極めたり。此日閉會後、實業団体は旗行列を爲し、亦非常の盛觀を極めたり。

十月三十日午後二時、東京に於ける華族一同は、華族會館に於て、東郷大將以下を招待し、是れ又盛大なる歡迎會を開催せるが主客十二分の歡を盡し、和氣洋々の裡に散會せり。十一月一日は、東京市に於て歡迎會を開催せり。會場は上野公園に於てせられたり。此日朝來微雨蕭々たるに拘はらず、來會者亦頗る多く、さしにも廣き會場は、殆んど人を以て充さざり。餘興としては各區各町の催に係る者殆んど萬を以て數ふるに足る。其他市街には國旗と造花を以て充分の裝飾を施したる爲め、滿街花蕾の一時に咲き亂れたるかの如く、希有の美觀を呈したり。絡繹として行き交ふ人々は、口々に萬歳を唱和し、歡呼の聲大帝都を



震撼するが如し、是より先き東京市に於ては、凱旋軍人歓迎に關し、種々の計畫を運らしたるが、就中東京市の建設に係る新橋停車場凱旋門の如きは、數千圓を投じたる壯麗美麗の建物にして一見好紀念たるを失はざるべし、其の他各區の建設に係る京橋、日本橋、萬世橋、上野、青山、品川等各所の者も、亦頗る美麗に建築せられ、孰れも壯大美觀のものたり。此外個人としての催しに係る者、鍋島侯の舊福岡藩出身の軍人招待會、松浦伯の同じく舊藩出身の軍人歓迎會、其他二三富豪家の海軍凱旋歡迎會等ありて、孰れも皆盛會を極めたりき。

### 第八節 聯合艦隊の解散

我海軍は既に國交平和に復したるを以て、茲に戦後の經營に移れり。十月二十三日大觀艦式を終るや、着々として戦後の劃策を爲すに至り、茲に聯合艦隊は解散せられ、更に常備艦隊並に豫備艦隊を編制することとなれり。是に於て伊東海軍々令部長(祐亨)は其職を去り専ら元帥府に入り、東郷聯合艦隊司令長官は其後を襲ふて軍令部長に任じ、上村第二艦隊司令長官は井上大將(良馨)に代て横須賀鎮守府司令長官に、片岡第三艦隊司令長官は第一常備艦隊司令長官に、出羽第四艦隊司令長官は第二常備艦隊司令長官に任せらるゝに至り、麾下の各司令官及幕僚並に艦艇長等は、いづれも海軍の要職に轉補せられたり。十一月

廿一日、東郷大將は横須賀軍港に於て聯合艦隊の解散と共に退艦式を舉行せり。

此日午後八時横須賀軍港に碇泊せる聯合艦隊旗艦朝日の橋頭高く大將旗を掲げ、井上横須賀鎮守府司令長官との間に禮砲の交換を爲し、同十時、東郷大將は幕僚を隨へて上陸し、直に鎮守府に入りて井上長官を訪問し、同十一時歸艦す。午後一時、井上長官は幕僚を率ゐて旗艦朝日に東郷大將を訪問し答禮を爲す、續いて各司令官及艦艇長等朝日に參集しぬ。東郷大將は最も雄大壯嚴なる告別の辭を朗讀し、終つて一同と共に祝盃を舉げ、天皇陛下萬歲、帝國海軍萬歲を唱和し、同三時、東郷大將は小蒸汽に乗じて永浦より上陸、同六時横須賀を發車し上京せり。尋いで麾下の將士皆其任地に向へり。

斯の如くにして威名武勳並び輝ける我聯合艦隊は、征戰二十閱月、竟に解散せられ、艦も人も共に皆其平常任務に服するに至れり。今、東郷大將が朗讀したる告別の訓辭を掲げ、以て本紀の結末となす。

二十閱月の征戰已に往事と過ぎ、我聯合艦隊は今や其任務を結了して、茲に解散するとなれり。然れども我等海軍軍人の責務は決して輕減せるものにあらず。此戰役の効果を永遠に全くし、尙益す國運の隆昌を扶持せん人々は、時の平戰を問はず、先づ外衛に立つべき海軍が常に其武力を海洋に保全し、一朝緩急に應ずるの覺悟あるを要す。而して

武力なるものは艦船兵器等のみにあらずして、之を活用する無形の實力にあり。百發百中の一砲能く百發一中の敵砲百門に對抗し得るを覺らば、我等軍人は主として武力を形以上に求めざるべからず、我海軍の勝利を得たる所以も、至尊の靈德に由る處多しと雖、抑も亦平素の練磨其因を成し、果を戰役に結びたるものにして、若し既往を以て將來を推す時は、征戰息むと雖、安じて休憩すべからざるものあるを覺ゆ。惟ふに武人の一生は連綿不斷の戰爭にして、時の平戰に依り其責務に輕重あるの理なし、事あれば武力を發揮し、事なければ之を修養し、終始一貫、其本分を盡さんのみ。過去の一年有半彼の風濤と戦ひ、寒暑に抗し、屢ば頑敵と對して生死の間に出入せしこと、固より容易の業ならざるも、觀すれば是亦長期の一大演習にして、之に参加し幾多啓發するを得たる武人の幸福比するに物無く、豈之を征戰の勞苦とするに足らんや。苟くも武人にして治平に偷安せんか、兵備の外觀巍然たるも、宛も砂上の樓閣の如く、暴風一過、忽ち崩倒するに至らん、洵に戒むべきなり。

昔者神功后三韓を征服し給ひし以來、韓國は四百餘年我統理の下にありしも、一度海軍の頽廢するや、忽ち之を失ひ、又近世に入り、徳川幕府治平に狂れて兵備を懈れば、舉國米艦數隻の應對に苦しみ、露艦亦千島樺太を覬覦するも、之と抗爭する能はざるに至れり。

聽て之を西史に見るに、十九世紀の始に當り、ナイル及トラファルガー等に勝ちたる英國海軍は、祖國を泰山の安きに置きたるのみならず、爾來後進相襲で能く其武力を保有し、世運の進歩に後れざりしかば、今に至る迄、永く其國利を擁護し、國權を伸張するを得たり。蓋し此の如き今古東西の殷鑑は、爲政の然らしむるものありと雖、主として武人が治に居て亂を忘れざると否とに基ける自然の結果たらざるはなし。我等戰後軍人は深く此等事例に鑑み、既有の鍊磨に加ふるに戰後の實驗を以てし、更に將來の進歩を圖りて、時勢の發展に後れざるを期せざるべからず。若し夫れ常に聖諭を奉體して、孜孜奮勵し、實力の滿を持して放つべき時節を待たば、庶幾くば以て永遠に護國の大任を全くするを得ん。神明は唯平素の鍛鍊に力め、戰はずして既に勝てる者に勝利の榮冠を授くると同時に、一勝に満足して治平に安するものより、直ちに之を褫ふ。古人曰く、勝て兜の韜を締めよと。

# 日露軍艦存失對照表

(日本)

艦名	噸數	喪失事由	喪失場所	喪失年月日
朝日	一五、〇八八	...	...	...
初瀬	一五、四四三	...	...	...
三笠	一五、二四〇	機械水雷	旅順港外	三七、五、一五
富士	一五、三六二	不詳	佐世保港内	三八、九、一一
八島	一二、六四二	...	...	...
淺間	一二、五一七	機械水雷	旅順港外	三八、五、一五
常盤	九、八五五	...	...	...
香取	九、八五五	...	...	...
八雲	九、四六六	...	...	...
出雲	九、八〇〇	...	...	...
磐手	九、九〇六	...	...	...
春日	七、七〇〇	...	...	...
日進	七、七〇〇	...	...	...
鎮遠	七、三三五	...	...	...
扶桑	三、七七七	...	...	...
巡洋艦	四、九七八	...	...	...

(露國)

艦名	噸數	喪失事由	喪失場所	喪失年月日
レトウ井ザン	一二、九〇二	攻圍軍砲火	旅順港内	三七、三、...
ベレスウイット	一二、六七四	右全	右全	三七、三、...
ポペーダ	一二、六七四	右全	右全	三七、三、...
ツエザレ	一二、九一二	武裝解除	膠州灣	三七、八、二
ウロスク	一〇、九六〇	機械水雷	旅順港外	三七、四、三
ホルターワ	一〇、九六〇	攻圍軍砲火	旅順港内	三七、三、...
セヴストポリ	一〇、九六〇	自爆	旅順港外	三七、一、二
クニヤリツ	一三、五一六	擊沈	沖ノ島	三七、五、二
アレキサン	一三、五一六	右全	右全	三七、五、二
ドル第三世	一三、五一六	右全	右全	三七、五、二
ボロザノ	一三、五一六	右全	右全	三七、五、二
アリヨール	一三、五一六	捕獲	竹島	三七、五、二
チスラビヤ	一二、六七四	擊沈	沖ノ島	三七、五、二
シツイウエ	一〇、四〇〇	右全	右全	三七、五、二
ナワリーリ	一〇、三〇六	右全	右全	三七、五、二
ニコライ第一世	九、五九四	捕獲	竹島	三七、五、二
装甲巡洋艦	一二、三五九	...	...	...
クロモボイ	一二、三五九	...	...	...
ロシヤ	...	...	...	...

艦名	噸數	喪失事由	喪失場所	喪失年月日
千歳	四、八三六	...	...	...
高砂	四、二二七	機械水雷	黄海	三七、二、一二
吉野	四、二二五	衝突	山東岬角	三七、五、一五
浪速	三、七〇九	...	...	...
高千穂	三、七〇九	...	...	...
對馬	三、四二〇	...	...	...
新高	三、四二〇	...	...	...
音羽	三、〇四八	...	...	...
須磨	二、八〇〇	...	...	...
明石	二、八〇七	...	...	...
秋津洲	三、一七二	...	...	...
嚴島	四、二七八	...	...	...
松嶋	四、二七八	...	...	...
橋立	四、二七八	...	...	...
和泉	二、九六七	...	...	...
千代田	二、四三九	...	...	...
濟遠	二、四八一	機械水雷	渤海	三七、一、三〇
八重山	一、六〇九	...	...	...
宮古	一、八〇〇	機械水雷	大窩口	三七、五、一四
千早	一、二五〇	...	...	...
龍田	八六〇	...	...	...
平遠	二、一八五	機械水雷	渤海	三七、九、一八

日露軍艦存失對照表

艦名	噸數	喪失事由	喪失場所	喪失年月日
リユーリツク	一〇、九四六	擊沈	蔚山沖	三七、八、二四
バーヤン	七、七二六	攻圍軍砲火	旅順港内	三七、三、...
アドミラル	八、五二四	擊沈	對馬海峡	三七、五、二
ナヒモフ	六、二〇〇	右全	松嶋	三七、五、二
ドミトリド	五、五九七	擊沈	對馬海峡	三七、五、二
ウラジミル	四、一六〇	捕獲	竹島	三七、五、二
モノマフ	四、一六〇	右全	右全	三七、五、二
アブラキシン	四、九六〇	右全	右全	三七、五、二
セニヤール	四、一六〇	右全	右全	三七、五、二
ウシャークフ	四、一六〇	右全	右全	三七、五、二
巡洋艦	...	...	...	...
ワリヤーク	六、五〇〇	自爆	仁川沖	三七、三、...
パルラダ	六、七三一	攻圍軍砲火	旅順港内	三七、三、...
テイヤナ	六、七三一	武裝解除	西貢	三七、八、二
アスコリッド	五、九〇五	右全	上海	三七、八、二
ボカチール	六、六七五	...	...	...
ノーウイグ	三、〇八〇	擊沈	コルサコフ	三七、八、二
パヤーリン	三、二〇〇	機械水雷	大連灣	三七、三、...
アウローラ	六、七三一	武裝解除	マニラ	三七、六、三
ハレーク	六、六四五	右全	右全	三七、六、三
バウエードラナ	三、七二一	擊沈	竹邊灣	三七、五、二
セムチーグ	三、一〇三	武裝解除	マニラ	三七、五、二
イズムルード	三、一〇三	擱岸破壊	ウラジミール灣	三七、五、二
アルマーズ	三、二八五	...	...	...

筑紫	一、三八〇	暗礁	直隸海峽	三七、一一、六
愛宕	六二二	...	...	...
摩耶	六二二	...	...	...
赤城	六二二	...	...	...
大島	六四〇	衝突	遼東灣	三七、五、一八
海門	一、三六七	機械水雷	大連灣外	三七、七、五
高雄	一、七七八	...	...	...
金剛	二、二八四	...	...	...
比叻	二、二八四	...	...	...
天龍	一、五四七	...	...	...
武藏	一、五〇二	...	...	...
大和	一、五〇二	...	...	...
葛城	四、一二〇	...	...	...
豐城	九二六	...	...	...
天城	六六七	...	...	...
磐城	六六七	...	...	...
宇治	六四〇	...	...	...
朝雲	三三三	...	...	...
白雲	三三三	...	...	...
曉霞	三六四	機械水雷	旅順港外	三七、五、一七

其他の軍艦

カレミヤンチー	一、四九二	機械水雷	旅順港外	三七、八、一八
カツワリシヌイ	四九二	自沈	右全	三七、一、二
ラスボイニク	一、三三四	攻圍軍砲火	旅順港内	三七、三、三
チヂギツト	一、三三四	攻圍軍砲火	旅順港内	三七、三、三
サビヤカ	一、二三六	右全	右全	三七、三、三
コレイツ	一、二二二	自沈	仁川沖	三七、二、九
マンゲエール	一、二二四	武装解除	上海	三七、三、三
ギリヤーク	九六三	攻圍軍砲火	旅順港内	三七、三、三
シウイチ	九五〇	自沈	遼河上流	三七、八、二
ボールブ	九五〇	攻圍軍砲火	旅順港内	三七、三、三
フサードニク	四〇〇	右全	右全	三七、三、三
ガイダマーク	四〇〇	右全	右全	三七、三、三
アンガラ	一、一七〇	捕獲	旅順港内	三七、一、二〇
レナ	一〇、二二五	武装解除	桑港	三七、九、三
アマール	二、五九〇	攻圍軍砲火	旅順港内	三七、三、三
エニセイ	二、五九〇	機械水雷	大連灣	三七、二、二
ウラール	八、二七八	撃沈	沖島	三七、五、七
テレーグ	七、二四一	...	...	...
グーハニ	八、四七九	...	...	...
リナン	七、二七〇	...	...	...
ドニエール	五、四七二	...	...	...

春雨	三八一	...	...	...
速島	三八一	機械水雷	旅順港外	三七、九、三
雷	三一一	...	...	...
曙	三一一	...	...	...
電	三一一	...	...	...
連	三一一	...	...	...
龍	三一一	...	...	...
東	二七九	...	...	...
陽	二七九	...	...	...
夕	二七九	...	...	...
有	四〇〇	...	...	...
霰	四〇〇	...	...	...
吹	四〇〇	...	...	...
叢	二七九	...	...	...
薄	二七九	...	...	...
不知	二七九	...	...	...
火	二七九	...	...	...
朝霧	三八一	...	...	...
村雨	三八一	...	...	...
假裝巡洋艦	...	喪失ナシ	...	...
佐渡丸	六、二二六	...	春日丸	三、八一、九
備後丸	六、二四七	...	熊野丸	五、〇七、六
信濃丸	六、三八七	...	日光丸	五、五三、八
香港丸	六、一六九	...	韓崎丸	五、六二、七

ゴエウカイ	三五〇	擱岸破壊	旅順港内	三七、一、一
アザリテリヌイ	三五〇	右全	右全	三七、一、一
バスネシテ	三五〇	武装解除	膠州灣	三七、一、三
アードヌイ	三五〇	右全	右全	三七、一、三
バズトラシヌト	三五〇	右全	右全	三七、一、三
ベズシウムヌイ	三五〇	右全	右全	三七、一、三
アラテコフ	二五〇	撃沈	鮮生角	三七、七、三
レシテリヌイ	二四〇	捕獲	芝罘	三七、八、三
セルヂーツイ	二四〇	武装解除	芝罘	三七、一、三
スメールイ	二四〇	武装解除	膠州灣	三七、一、四
ストロツエウカイ	二四〇	擱岸破壊	旅順港内	三七、一、一
ステレグーシテ	二四〇	撃沈	旅順港外	三七、一、〇
ボイキ	三五〇	武装解除	膠州灣	三七、一、四
アトルヌイ	三五〇	機械水雷	老鐵山西南沖	三七、八、三
カロプチャイ	三二二	武装解除	上海	三七、八、三
ウラストヌイ	七二二	擱岸破壊	山東角	三七、八、一
ウヌシテリヌイ	三二二	擱岸沈没	鳩灣	三七、二、九
ウイノスリヌイ	三二二	擱岸破壊	山東角	三七、八、二
ウニマテリヌイ	三二二	捕獲	金州灣	三七、五、七
ラジアシチー	二四〇	擱岸破壊	旅順港内	三七、一、一
ラストロブヌイ	二四〇	自爆	芝罘	三七、二、六
シリヌイ	二四〇	擱岸破壊	旅順港内	三七、一、一
スコールイ	二四〇	武装解除	芝罘	三七、一、三
ストラシヌイ	二四〇	武装解除	芝罘	三七、一、三

日本丸 六、一六八 滿洲丸 二、九八一  
 亞米利加丸 六、三〇七 臺中丸 三、三一九  
 八幡丸 三、八一六 臺南丸 三、三一〇

一等水雷艇喪失ナシ

小鷹 福龍 華 白鷹 鷗 眞鷗 千鳥 雁 蒼鷹 鷗  
 燕 雲雀 雄 鷲 鵜 鷗 鷗 鷗 鷗

二等水雷艇

第二十一號 第三十二號 第二十四號  
 第二十九號 第二十五號 第三十號  
 第三十一號 第三十三號 第三十六號  
 第三十七號 第三十八號 第三十九號  
 第四十號 第四十一號 第四十三號  
 第四十四號 第四十五號 第四十六號  
 第四十七號 第四十九號 第六十號  
 第六十一號 第六十二號 第六十三號  
 第六十四號 第六十五號 第六十六號  
 第六十七條 第六十八號 第七十號  
 第六十七號 第六十八號 第七十號  
 第七十一號 第七十二號 第七十三號  
 第七十四號

以上喪失ナシ

第三十五號 三十八年五月二十七日日本海大海戦夜襲ノ際敵ノ防  
 禦砲火ノ爲沈没  
 第三十四號 右 全

ストロイマイ 二四〇 撃 沈 旅順港外 三、四、三  
 スタートマイ 二四〇 自 燃旅順港内(旅順占領後發見)  
 プイマイ 三五〇 自 沈 日本海 三、五、三  
 プライウイ 三五〇(日本海々戦ニ參與シ逃レテ浦鹽ニ入ル)  
 プレスチャースチー 三五〇 撃 沈 韓國沖 三、五、三  
 プイストルイ 三五〇 撃 沈 長門沖 三、六、三  
 ホードルイ 三五〇 武装解除 吳 淞 三、六、六  
 ビエードウ井イ 三五〇 捕 獲 日本海 三、六、六  
 ベスウアレフチエマイ 三五〇 撃 沈 沖 島 三、五、三  
 グローズマイ 三五〇 日本海戦場ヲ逃レテ浦鹽ニ入ル  
 グロームキ 三五〇 撃 沈 竹敷灣附近 三、五、三  
 水雷艇 外に小水雷艇七隻

第四十二號 三十七年 旅順口外「セバストポール」襲撃の際撃沈  
 第四十八號 三十七年五月十二日大審口内掃海ノ際機械水雷二艘  
 沈没  
 第五十一號 三十七年六月廿八日 座礁破壊  
 第五十三號 三十七年 旅順口外「セバストポール」襲撃の際撃沈  
 第六十九號 三十八年五月二十七日夜襲ノ際砲火ノ爲沈没

三等水雷艇

第五號 第六號 第七號  
 第八號 第九號 第十號  
 第十一號 第十二號 第十三號  
 第十四號 第十五號 第十六號  
 第十七號 第十八號 第十九號  
 第二十號 第二十六號 第二十七號  
 第二十八號 第二十九號 第三十號  
 第三十一號 第三十二號 第三十三號  
 第三十四號 第三十五號 第三十六號  
 第三十七號 第三十八號 第三十九號  
 第四十號 第四十一號 第四十二號  
 第四十三號 第四十四號 第四十五號  
 第四十六號 第四十七號 第四十八號  
 第四十九號 第五十號 第五十一號  
 第五十二號 第五十三號 第五十四號  
 第五十五號 第五十六號 第五十七號  
 第五十八號 第五十九號

假裝砲艦

大仁丸 京城丸 平壤丸 蚊龍丸 高坂丸 香川丸 愛媛丸 第  
 六字和島丸 武庫川丸 第〇字和島丸 神祐丸 海城丸 扶桑丸  
 佐波川丸 姫川丸 吉田川丸 御代島丸 萬田丸 以上喪失ナシ  
 大田川丸 沈没

日露軍艦存失對照表

備考

本表は我が當局の作りたるものを基本として製したるものなり九月末の調査に係る 喪失事由以下の欄に記入なきものは現存せるものなり  
 喪失事由の欄中に捕獲武装解除以外の託載あるものは皆沈没したるものにして其沈没を招くに至りたる原因を示したるものなり  
 日本軍艦中には一隻の戦闘によりて喪失されたるものなし

戦利艦船

原艦名	軍艦	噸數	原艦名	改稱	船籍	總噸數
アリヨール	石見 戦艦	一三、五一六	ニコライ一世	壹岐	露	九、五九五
ベレスワイト	相模 戦艦	一二、六七四	ホルタロ	丹後	露	一〇、九六〇
レトリウ井ザン	肥前 戦艦	一一、九〇二	ホベータ	周防	露	一二、六七四
バヤーン	阿蘇 戦艦	七、七二六	バルラダ	津輕	露	六、七三一
ワリヤーク	宗谷 巡洋艦	六、五〇〇	アブラキシン	沖島 裝甲海防艦	露	四、一二六
セニヤウイン	見島 裝甲海防艦	四、九六〇	アムール	天草丸 假裝巡洋艦	露	二、五九〇
ガイダマツク	敷波 水雷砲艦	四、〇〇〇	アザトニツク	卷雲 水雷砲艦	露	四、〇〇〇
レシテルニ	曉 驅逐艦	二、四二二	ビエドール	阜月 驅逐艦	露	三、五〇〇
シールニ	文月 驅逐艦	二、四〇〇				

備考 驅逐艦曉は三十七年九月以後我曉艦の相續艦として戦役に従事す

其他の船舶

原船名	改稱	船籍	總噸數	原船名	改稱	船籍	總噸數
アレキサンダー	歴山丸	露	二六一	シスニシク		露	八七
ニコライ	北洋丸	露	一一三	ミハイル		露	三、四六一
コチツク	滿洲丸	露	三九五	ジュリアアデ		露	一一五
マンチユリア	老鐵丸	露	二、九八一	ホーブリツク		露	一一五
ナデーシタ	八捕丸	露	六八	タリア	長山丸	露	一、三九三
ジヨルジュ	高崎丸	露	一七八	富平	若宮丸	露	一、四一六
アエテラン	影島丸	露	一七九	キングアーサー	鳥帽子丸	露	四、四二一
ローズリー	蕙山丸	露	四、三七〇	レシントン	龍飛丸	露	二、七九八
ワイルヘルミナ	沙首丸	露	四、二六九	オークレー	栗橋丸	露	四、二一六
ビルマ	猿橋丸	露	三、〇七一	ガラ	國後丸	露	三、一六〇
ワイフイールド		露	三、二三五	サイアム	五島丸	露	二、四〇七
パロス		露	二、三九八	ヒラトリース	藥取丸	露	三、八二九
ニグレシア		露	二、三六八	アボツロ	磯部丸	露	四、一八七
スコマン		露	一、六七九	シルブイアナ	辨天丸	露	三、三〇七
パウダラム		露	一、〇一七	ビアエリス	色丹丸	露	二、九六三
ロミユラス		露	二、五九七	イビーアペー	楠保丸	露	三、五五八
ヴェツガ		露	二、五六二	ヴィーナナス		露	二、八一
アフロダイト		露	三、九四八	タコマ		露	一六〇
ハーバートン		露	三、二六四	インズストリー		露	九、〇八五
ヘンリーホルカウ		露	一、〇〇六	オレール		露	二、五六二
北平號		露	一、四八六	オーストロリヤ		露	二、五六二
アンチオーブ		露	二、三二六	モンタラ		露	二、五六二
カアルン		露	二、三二六	アインフライト		露	二、五六二

戦利艦船

原艦名	改稱	船籍	總噸數	原艦名	改稱	船籍	總噸數
ニコライ一世	壹岐	露	九、五九五	ニコライ一世	壹岐	露	九、五九五
ホルタロ	丹後	露	一〇、九六〇	ホルタロ	丹後	露	一〇、九六〇
ホベータ	周防	露	一二、六七四	ホベータ	周防	露	一二、六七四
バルラダ	津輕	露	六、七三一	バルラダ	津輕	露	六、七三一
アブラキシン	沖島	露	四、一二六	アブラキシン	沖島	露	四、一二六
アムール	天草丸	露	二、五九〇	アムール	天草丸	露	二、五九〇
アザトニツク	卷雲	露	四、〇〇〇	アザトニツク	卷雲	露	四、〇〇〇
ビエドール	阜月	露	三、五〇〇	ビエドール	阜月	露	三、五〇〇

白露海戦記後紀

ストルツ  
セントニア  
備考 印は帆船なり

米 獨

一、五八二  
二、七一五

ワグナル

獨 六一四

一、五九六

## 後編 日露國交の回復

日本海の大戦は、天佑を冠せる、我聯合艦隊の大捷に歸し、露國東洋艦隊の全滅に依り、爰に戦局は、其終末を告ぐるに至りぬ。假令北滿洲に於ける、リネウイッチ將軍の陸軍あり、浦鹽に於ける、殘艦ありと雖、最早戦局の大勢は、奈何ともする能はず、竟に我帝國が連戦連捷の榮譽を博するに止まりたり。若し夫れ、自尊倨傲にして徒に空想に驅られて萬一を僥倖せんが爲に、無制限に時局を遷延せしめんは、獨り露國自身の不幸のみならず、人道平和の爲に孽すること甚だし。是に於て、我帝國が軍備の充實と兵氣の旺盛なるにも拘らず、博愛情誼に富める、北米合衆國ルーズヴェルト大統領は、時局の前途を懸念し、帝國駐紮米國公使に命ずるに日露兩國講和談判を開始せんことを、帝國外務大臣に勸告せしめたり、曰く『本使は國務長官の電訓に従ひ閣下に對し、左の通牒を爲すの光榮を有す。大統領の所感を以てすれば、今や人類一般の利益の爲め目下の慘憺たる、且痛歎すべき戦争を終局せしむること能はざるかを見んが爲め、大統領に於て努力せざるべからざる秋方に至れり。合衆國が日露兩國と友好親善の關係を保つや久し、合衆國は此兩國の繁榮福祉を祈ると共に、此二大國民間の戦争に依り、世界の進歩阻礙せらるゝを感ず。故に大統領は日露兩國政府に



於て兩國自己の爲めのみならず、文明世界全體の利益の爲め、相互間に直接の講和談判を開始せんことを切望す。右講和談判は全然兩交戦國間に於て直接に之を行ふべく、換言すれば即ち日露兩國の全權委員は何等仲介者を設けずして會見し、以て此等兩國の代表者に於て講和談判を協定すること能はざるかを見るに至らんこと、是大統領の勸告する所なり。大統領は熱心に日本政府に請ふに同政府が此際如上の會合に同意せんことを以てし、又露國政府にも、等しく同意を求めつゝあり。大統領は講和談判其ものに關しては何等の仲介者を要するを見ずと雖、若し兩關係國にして會合の時日及場所に關し、豫議を整ふるに付、大統領の力を假るを利ありとするに於ては、大統領は正當に爲し得る限り何事にも、欣然其任に當らんとす、然れども右の豫議とても若し兩國間直接に、又は其他の方法を以て之を整ふることを得ば、是大統領に於て、固より憚ふ所なり。何となれば大統領の目的とする所は、唯文明世界全體が依て以て平和を來さんことを禱るべき會合の成立に外ならざればなり』云々と、米國大統領の誠實、諒とするに足るべし。是に於て帝國政府は直に疑議を遂げ、大元帥陛下の御允可を経て、同月十日附を以て小村外務大臣は之が回答を爲して曰く『本大臣は國務長官閣下の電訓を通牒せられたる本月九日附貴翰を受領するの光榮を有す。尙ほ帝國政府の覆答として、左の趣を貴國政府に電致せられんことを請ふ。帝

國政府は貴翰に記述せられたる合衆國大統領の勸告に對し、極めて慎重なる考量を加へたり。是其發言者と其内容とに顧み、素より當然に屬す。露國との平和は其確實を充分に保障するに足るべき條件の下に之を復立せんことは、世界の利益の爲め、將又帝國の利益の爲め帝國政府の希望する所なるを以て、帝國政府は大統領の勸告に應じ、全然兩交戦國間に於て、直接に講和條件を商議決定するの目的を以て、相互の意に適し、且つ便宜と認めらるべき日時及場所に於て、露國全權委員と會合せんが爲め、帝國全權委員を任命すべし』云々と而して露國も亦た米國大統領の勸告に應じて講和談判の協商を開くに決し、帝國は時の外務大臣男爵小村壽太郎及北米合衆國駐紮特命全權公使高平小五郎を、露國はセルジ、ウキッテ及び男爵ローゼンを各其全權委員に任命し、協定の時日及場所に就ては、兩國各希望する所ありしも、米國大統領の公平なる忠言と助力とにより、八月十日、北米合衆國ポーツマス軍港に於て開始することとなれり。

此時に當り國論は頗る沸騰し、露國か國是としたる侵略的非望は根本より之を粉碎し、東洋永遠の平和を確立せずんば止ざるの概あり、是に於てか講和尙早の議論は沸然として起り、少くも哈爾濱を陥れ、浦鹽を抜き、沿海州を占領し、黒龍江を收めたるの後にあらざれば未だ講和の時期にあらずとなしたり。然り國民と雖も戦争の慘なることは之を知れり

故に絶対に講和を否認するにあらずして其條件の如何を懸念したればなり。されど政府に於ては決する所ありしを以て小村全權大使は隨行員を隨へ、七月八日横濱を解纜して商議地に向ひ、同月二十日北米シヤートルに到着、廿五日を以て紐育に到り、高平全權と會し、二十八日兩全權相携へて米國大統領をオイヌスターペーに訪問し、越へて八月八日、日露兩國全權ポーツマスに着し、翌九日を以て兩國全權は大統領の紹介によりて會見を遂げ、其翌十日を以て互に自國皇帝の信任狀を提示し、尋いて我全權は講和條件全部を提出す、茲に平和會議は開催せられたるが、十二日第三回會見の結果は、我提出案件十二箇條に就き、第一より逐次討議を始むるに決し、同月二十九日に至るの間、論辯往復すること前後十有一回、同日を以て和議竟に成る。

九月一日、日露兩全權は、先づ休戰條約の議定書に調印し、尋いで同月五日の講和條約の議定書の調製を終れり、議定書の内容たるも、我提出要求條件十二箇條なりしを、戰費賠償、海軍力制限、及竄入軍艦交付の三條件を撤回せしが故に、之を削除して凡そ九箇條を剩し、其他平和保障に關するもの一箇條、鐵道に關するもの三箇條、樺太に關するもの二箇條、通商に關するもの一箇條あり、合計十九箇條より成る、此日午後三時を以て兩國全權の記名調印を畢りたり、今、我外務當局者の公にせる講和協商の報告を提示すれば次の如し。

#### 日露講和談判の要領

『昨年二月不幸にして露國と戰端を開きしより、干戈結て解けざるもの殆ど一年有半、其の間我邦は 聖上の御盛徳と、臣民の忠勇とに因り、海陸共に連戰連捷の功を奏し、殊に奉天、日本海の二大戦を以て勝敗の局既に決し、帝國は最も優勝なる地位に立てり、于時、米國大統領の日露兩國に對して講和を勸告せらるゝあり、帝國政府も深く國家の利害と人道とに顧み、可成速に平和を恢復するを可とし、露國亦大統領の勸告に應じたるを以て、茲に兩國政府は各々全權委員を派し、ポーツマスに於て講和談判を開くことゝなれり。仍て、帝國政府は、帝國が已むを得ずして交戦を爲すに至りたる所以の目的と交戦の結果より生じたる事項とを考覈して、大要左の如き講和條件を概定す、即ち

第一 露國は、日本が韓國に於て、政事上、軍事上及經濟上卓絶なる利益を有することを承認し、且日本が韓國に於て必要と認むる指導、保護及監理の措置を執るに方り、之を阻礙又は干渉せざることとを約すること。

第二 露國は一定の期限内に全然滿洲より撤兵し、且同地方に於て清國の主權を害し、又は機會均等の主義と相容れざる何等領土上の利益又は專屬的讓與等を拋棄すべきこと。

第三 日本は改革及善政の保障の下に遼東租借地以外、滿洲の南部を清國に還附すること。

第四 日露兩國は、清國が滿洲の商工業を發達せむが爲め、執るべき一般の措置を妨礙せざるべきこと。

第五 薩哈連島を日本に割讓すべきこと。

第六 旅大租借地及之に附屬する一切の權利を日本に讓渡すべきこと。

第七 哈爾濱以南の東清鐵道及之に附屬する一切の權利を日本に讓渡すべきこと。

第八 滿洲橫貫鐵道は露國に於て之を保持するを許すも將來は單に商工業の目的に限り之を使用すべきこと。

第九 露國は戦争の實費を日本に支拂ふべきこと。

第十 中立港に於ける抑留軍艦を日本に引渡すべきこと。

第十一 露國は其の極東海軍力の制限を約すべきこと。

第十二 沿海州に於ける漁權を日本臣民に許與すべきこと。

以上十二ヶ條にして八月十日帝國全權委員より之を露國全權委員に交附せり。右に對し露國全權委員は翌々十二日を以て回答を爲したるが、其の内に於て日本の提出條件に全然同意を表したるは單に第四及第八のみにて第五、第九、第十及第十一に關しては絶対に不同意を表し、其他の條項に對しては、大體に於て同意なりと云ふも、皆多少の條件を附せざるなし、例せば露國は韓國に於ける我卓絶なる利益と自由行動を認むるも同時に、露國及び露國臣民は韓國に於て絶対的に他の諸國、及び諸國臣民と均等の權利を享受すると、並に我自由行動權の行使に關しては、韓國の主權を侵害せざることを條件と爲したるが如き、或は旅大租借地、及び東清鐵道の讓與に付ては、豫め清國の承諾を條件とし、殊に東清鐵道に關しては當時日本軍の占領中に屬する部分のみに限り、而も清國政府をして之を買收せしむることを提議したるが如き是なり。於是、帝國全權委員は露國全權委員と數回の

會商を重ね、反覆討議の末、戦争の目的に關する條件に付ては、大體に於て我提案の通り満足なる協定を得たるも、戦争の結果より生ずる條件中、薩哈連島割讓、軍費償還、抑留軍艦引渡及海軍力制限の四條項に付ては、露國全權委員は其先例なきこと、或は露國の威嚴に關することを理由とし、絶対に我要求を拒絶せるを以て、帝國全權委員は抑留軍艦引渡、及海軍力制限の二條件を撤回し、其の結果兩國全權委員に於て一の妥協案を協議し、即ち日本は薩哈連島の北半を還附し、露國は之に對する報酬として一定の金額を支拂ふこと、案を具し、兩國政府の訓令を請へり、然れども露國政府は右の妥協案に應せず、結局薩哈連島の南半は日本に割讓することを諾するも、軍費又は報酬金は全然之が支拂を拒絶し、尙其の前に於て兩國全權委員は正式會議のみならず、數回の秘密會議を開き、反覆擬議を盡したるも妥協に飯するを得ず、此上最早平和の交渉を繼續するの餘地なきに至れり。然るに上叙の如く、戦争の目的に基く條件は既に我希望の通り協定せられたるに拘はらず、單に戦争の結果より生ずる條件の數者に付、我希望を達せざるが爲め談判を破裂に歸し、再び戦争を繼續するが如きは、決して帝國の真正なる利益に非ず、將又人道平和を重ずる所以に非ず、故に帝國政府は斷然軍費又は報酬金の要求を抛棄し、以て極東の平和を永遠に恢復することに決し、九月五日講和條約の調印を見るに至れり、茲に講和談判會議録を發表

するに當り該談判の要領を叙す。」と。

外交當局の説示する所は斯の如く、洵に已むを得ざるに出でたりしなり、然れども我國民は毫も満足せず。九月に入るや、舉國都鄙一齊に其條約の不當を憤るの聲、騰然として起り、宜しく批准を拒絶して、成約を破棄すべしと疾呼し、斯る和約は眞に東洋永遠の平和を保障するに足らざるものなりとして、寧ろ戦争の慘禍を忍ばんも、東洋の禍根を艾除し盡さざる可らずと叫び、戦費の賠償を得ず、既得の領土を割譲し、尙ほ國防に一指を染めらるゝが如きは、斷々乎として國家の爲に忍ぶ可らずと爲し、全國各新聞及政治雜誌等の諸機關は威な筆鋒を揃て和約を破棄せんことを主張したり。或者は論じて曰く、露國に對して我が眞平和の眞條件を強行するが爲め、談判を破裂せしめて、今後の續戦を敢てするに就ては、更に多くの大殺戮を行ひ、多くの犠牲を供出せざるべからざること勿論にして、吾人は決して之を苦痛とせざるに非ず。併し此の苦痛は偽平和より起る所の苦痛に比すれば猶輕し。且夫れ今日の強國と云はるゝ強國中にて、此類の苦痛を凌ぎ來り、始めて國礎を造り出さざる者は殆ど稀なり。今日の吾人國民の苦痛は、その比較上決して大なりと稱す可らず、更に其大を加へてこそ、却て大國の國礎を爲すを得可けれ、政府若し今後の國民の苦痛に忍ぶ能はずして、寧ろ露國の指示條件に聽従したりとせば、即ち日本政府自ら日本國民

を侮辱するにあらずや、當局者能く一語にても此類の言を發し得るや、否や、國事を誤る者は當局者也」と論破し、又或者は「露國は寸地も割かず、一金を拂はず、頑強日本の要求を破壊せんとするに對し、我は一意枉げて講和を爲さんと欲し、鞠躬如として他の鼻息を窺ふ、是れ敗者の態度にして勝者の進退にあらず、十有八個月、海陸軍人の努力、十萬死傷の犠牲は、外交半月の失敗に因りて一空に歸せり、此反應は國民の憂憤となり、志士の激昂となり、内地の安寧は恐らく動搖せん」と説き、以て當局者の反省を促し、更に露骨なる論者に至りては「開戦の目的を没却し、戦捷の効果を喪失し、帝國の面目と將來の安固とを阻害す。誰か能く之を以て大屈辱と爲さざるものぞ、更に曰く、武功に依りて内外に宣揚したる帝國の光榮を殘なく抹殺したるは、我が全權なり、戦捷國の顔に泥を塗りたるは、我が全權なり、世界的舞臺の上に見苦しき迷惑を爲して赤耻を晒したるは、我が全權なり、我が國民は斷じて彼の歸朝を迎ふる勿れ」と痛罵せるものさへありき。九月二日男爵中島錫胤、安部井磐根、鈴木重遠等の國老志士は、請願書を上奏して「宜しく姑息なる講和條約を破棄し、以て戦争を繼續せられんことを哀願し、翌三日は、東京に於ける聯合同志會は、檄を全國の同志に飛ばして、「此國家安危に際し、和約を不成立に終らしむると否とは、一に國民の決心如何にあり、愛國の志士は起つて此機を失ふこと勿れ」と曰ひ、同日大阪市民大會は「現講和條件を破棄

し、更に戦争を繼續せんことを期す』と決議し、翌四日、聯合同志會は河野廣中外廿七名連署して『講和の局面遂に今日に至りたるは、全權委員の失體、閣臣の贊同、以て君國の大事を誤りしに依る、實に憂憤惕勵の至りに禁へず、願くは陛下宸衷より聖斷し玉はむことを請ひ奉る』と上奏し、其翌日、即ち九月五日、東京市府會議員及各新聞記者等の有志發起となり、午後一時より日比谷公園に國民大會を開催し、國民の意志を發表せんとす。開會に先ち同會の發起人等は皆檢束を加へられ、警察官は政府の命を體して該大會を禁壓せんとし、會場入口なる公園の六門を閉鎖して公衆の入場を禁せり。東京市參事會員等の嚴重なる談判により開門せられんとするを待たず、群集は雲霞の如く會場に亂入し、發起人總代山田喜之助開會の辭を述べ、續て會長河野廣中起つて二箇條の決議案を朗讀し、滿洲軍及樞密顧問官に向て國民の希望を開陳することを諮る、會衆數萬人、一齊に拍手喝采を以て之を可決し、直に滿洲軍に打電す。午後一時三十五分、呼號絶叫の間に會を閉ぢ、會衆は數旗を掲げて二重橋邊に至り、熱血至誠を表はして哀哭す。尋いで同日午後二時、同會は大演說會を新富座に開かんとしたりしが、京橋警察署長は、治安に妨害ありとして開會に先ち解散を命ぜり。是に於て群集は忽ち激昂して全都の大擾亂を惹起するに至れり。午後三時、公園より解散せし群集は演說會場より四散せし會衆と相合して、先づ政府機關の國民新聞社を襲

ひ器具戸壁を破壊し、尋いで午後三時半、一團の群集は内務大臣の官舎に押寄せ、午後六時官舎構内の官邸二棟を焼き、狼籍を極む、是れ大會の禁止が内務大臣の命令なりとの故を以てなり、警官兵士馳せ來りて之を鎮壓し、茲に吏民の争鬪となり、負傷相踵ぐ。憤衆は更に轉じて各區所在の巡查派出所、及分署を破壊燒棄しぬ。而して夜に入り、動亂益々甚だしく、六日に至るも尙ほ鎮靜に至らず。爲に近衛騎兵隊をなして宮城の諸門を警固し、各國公使館及諸官衙、並に元老閣臣の第宅は兵士、巡查を以て警衛したり。六日の夜、樞密院會議は開かれ、緊急勅令として戒嚴令を皇都に布かるゝに至り、新聞雜誌の取締を制定し、言論の自由を拘束し、集會を禁止せらる。滿都爲に腥風荒み、殺氣横溢す。七日に至り、軍隊の警戒嚴正なりしを以て、漸く鎮靜を見るに至れり。斯くて騒亂の結果は警察署、同分署及巡某派出所の燒棄せられたるもの百四十一、破壊せられしもの二十八の多に及び、官民の死傷亦た甚だ多數にして、官吏四百七十一人、民衆五百五十八人に達せり。而して騒擾の餘波は累を基督教に及ぼし、平常帝國民の信仰と馳背したりし結果は、和約問題に關聯し、下谷區にて三本所區にて一、淺草區にて三、日本橋區にて二の教會堂は或は燒き、或は毀たる、爲に近隣民家の類燒せしもの尠からず。實に是れ開都以來の大狂劇となす。固より非行難すべしと雖、當局官憲の抑壓が、激昂せる良民を強制せんとするの結果、偶ま茲に至りしものにして、群

集中素より主謀者あるにあらず、齟齬せる熱情、興奮せる意氣、期せずして斯く行はれたりしなり。故に罪咎の歸する官民その何れにありや未だ俄に明記する能はず、されば九月十日責を引いて警視總監安立綱之官を退き、尋いで同十六日、内務大臣子爵芳川顯正同じく依願免官となりぬ。而して國民大會の會長及理事等は兇徒嘯集の主唱者として數名、又燒討騒亂の嫌疑者三百餘名は、共に法庭に喚問せらるゝに至れり。

斯くて和約に反對の意見を有する非講和の會合は、東京の國民大會に倣ふて全国各地に開催せられ、激越なる決議、熱誠ある上奏の企は行はれ、人心恟然として和戰未だ知る可ざりしが、斯る國民多數の希望も誠意も竟に成遂する能はずして、十月十四日 大元帥陛下は其條約を嘉納批准し給ひ、我政府は同十五日露都駐劄亞米利加合衆國公使をして御批准の旨を露國政府に通告し、露國政府も亦た同日東京駐劄佛國公使を経て、露國皇帝に於ても同條約を批准せられたる旨を、我政府に通告したり。尋いで發表せられたる講和條約の全文は左の如し。

講和條約全文

日本國皇帝陛下及露西亞國皇帝陛下は兩國及其の人民に平和の幸福を回復せむことを欲し、講和條約を締結することに決定し、之が爲に日本國皇帝陛下は、外務大臣從三位勳一

等男爵小村壽太郎閣下及亞米利加合衆國駐劄特命全權公使從三位勳一等高平小五郎閣下を、全露西亞國皇帝陛下は、プレシデント、オブ、ゼ、コムミッチー、ミニスター、オブ、ゼ、エムバ  
イア、オブ、ロシア「セクレタリー、オブ、ステート」セルジ、ウキツテ閣下、及亞米利加合衆國駐劄特  
命全權大使、マスター、オブ、ゼ、イムピリアル、コールト、オブ、ロシア男爵ローマン、ローゼン閣  
下を各其全權委員に任命せり、因て各全權委員は互に其の委任狀を示し、其の良好妥當な  
るを認め、以て左の諸條款を決議決定せり。

第一條

日本國皇帝陛下と全露西亞國皇帝陛下との間、及兩國並兩國臣民の間に將來平和及親睦あるべし。

第二條

露西亞帝國政府は、日本國が韓國に於て政事上、軍事上及經濟上の卓絶なる利益を有することを承認し、日本帝國政府が、韓國に於て必要と認むる指導、保護、及監理の措置を執るに方り阻礙し、又は之に干渉せざることを約す。  
韓國に於ける露西亞國臣民は他の外國の臣民又は人民と全然同様に待遇せらるべく、之を換言すれば最惠國の臣民、又は人民と同一の地位に置かるべきものと知るべし、兩締約國は一切誤解の原因を避けむが爲、露西亞國又は韓國の領土の安全を侵迫することあるべき何等の軍事上措置を執らざることに同意す。

第三條

日本國及露西亞國は互に左の事を約す。  
一 本條約に附屬する追加約款第一の規定に従ひ、遼東半島租借權が其の効力を及ぼす地域以外の滿洲より全然且同時に撤兵すること  
二 前記地域を除くの外、現に日本國又は露西亞國の軍隊に於て占領し、又は其の監理の下に在る滿洲全部を擧げて全然清國專屬の行

政に還附すること。

露西亞帝國政府は清國の主權を侵害し、又は機會均等主義と相容れざる何等の領土上利益又は優先的、若は專屬的讓與を滿洲に於て有せざることを聲明す。

#### 第四條

日本國及露西亞國は、清國が滿洲の商工業を發達せしめむが爲、列國に共通する一般の措置を執るに方り、之を阻礙せざることを互に約す。

#### 第五條

露西亞帝國政府は、清國政府の承諾を以て旅順口、大連並に其の附近の領土及領水の租借權及該租借權に關聯し、又は其の一部を組成する一切の權利、特權及讓與を、日本帝國政府に移轉讓渡す。露西亞帝國政府は、又前記租借權が其の効力を及ぼす地域に於ける一切の公共營造物及財産を日本帝國政府に移轉讓渡す。

兩締約國は前記規定に係る清國政府の承諾を得べきことを互に約す。

日本帝國政府に於ては前記地域に於ける露西亞國臣民の財産權が完全に尊重せらるべきことを約す。

#### 第六條

露西亞帝國政府は、長春(寬城子)、旅順口間の鐵道及其の一切の支線並に同地方に於て、之に附屬する一切の權理、特權及同地方に於て該鐵道に屬し、又は其の利益の爲に經營せらるる一切の炭坑を補償に受くることなく、且清國政府の承諾を以て、日本帝國政府に移轉讓渡すべきことを約す。

兩締約國は前記規定に係る清國政府の承諾を得べきことを互に約す。

#### 第七條

日本國及露西亞國は滿洲に於ける各自の鐵道を全く商工業の目的に限り經營し、決して軍略の目的を以て之を經營せざることを約す。該制限は遼東半島租借權が其の効力を及ぼす地域に於ける鐵道に適用せざるものとするべし。

#### 第八條

日本帝國政府及露西亞帝國政府は交通及運輸を増進し、且之を便宜ならしむるの目的を以て、滿洲に於ける其接續鐵道業務を規定せむが爲め成るべく速に別約を締結すべし。

#### 第九條

露西亞帝國政府は、薩哈連島南部及其附近に於ける一切の島嶼並に該地方に於ける一切の公共營造物及財産を完全なる主權と共に永遠日本帝國政府に讓與す。其讓與地域の北方境界は、北緯五十度と定む。該地域の正確なる境界線は本條約に附屬する追加約款第二の定規に従ひ之を決定すべし。

日本國及露西亞國は薩哈連島又は其の附近の島嶼に於ける各自の領地内に堡壘、其他之に類する軍事上工作物を築造せざることに互に同意す。又兩國は各宗谷海峽及遼東海峽の自由を妨礙することあるべき何等の軍事上措置を執らざることを約す。

#### 第十條

日本國に讓與せられたる地域の住民たる露西亞國臣民に付ては、其不動産を賣却して、本國に退却するの自由を留保す。但し、該露西亞國臣民に於て、讓與地域に在留せむと欲するときは、日本國の法律及管轄權に服従することを條件として、完全に其職業に従事し、且財産權を行使するに於て支持保護せらるべし。日本國は政事上、又は行政上の權能を失ひたる住民に對し、前記地域に於ける居住權を撤回し、又は之を該地域より放逐すべき充分の自由を有す。但し日本國は前記住民の財産權が完全に尊重せらるべきことを約す。

#### 第十一條

露西亞國は日本海、「オコーツク」海及「ペーリング」海に瀕する露西亞國領地の沿岸に於ける漁業權を日本國臣民に許與せむが爲め、日本國と協定をなすべきことを約す。

前項の約束は前記方面に於て、既に露西亞國又は外國の臣民に屬する所の權利に影響を及ぼさざることに雙方同意す。

#### 第十二條

日露通商航海條約は戦争の爲め廢止せられたるを以て、日本帝國政府及露西亞帝國政府は、現下の戦争以前に効力を有したる條約を基

礎とし、新に通商航海條約を締結するに至るまでの間兩國通商關係の基礎として相互に最惠國の地位に於ける待遇を與ふるの方法を  
採用すべきことを約す。而して輸入税及輸出税、税關釐、通過税及噸稅並に一方の代辦者、臣民及船舶に對する他の一方の領土に於け  
る入國の許可、及待遇は何れも前記の方法に依る。

第十三條

本條約實施の後成るべく速に一切の俘虜は、互に之を選附すべし、日本帝國政府及露西亞帝國政府は各俘虜を引受くべき一名の特別委  
員を任命すべし。一方の政府の收容に係る一切の俘虜は、他の一方の政府の特別委員又は正當に其委任を受けたる代表者に引渡し、同  
委員又は其代表者に於て之を受領すべく、而して其引渡及受領は引渡國より豫め、受領國の特別委員に通知すべき便宜の人員及引渡國  
に於ける便宜の出入地に於て之を行ふべし。

日本帝國政府及露西亞帝國政府は俘虜引渡完了の後成るべく速に俘虜の捕獲又は投降の日より死亡又は引渡の時に至るまで、之が保護給養  
の爲に各負擔したる直接費用の計算書を互に提出すべし。同計算書交換の後露西亞國は成るべく速に日本國か前記の用途に支出したる  
實際の金額と露西亞國が同様に支出したる實際の金額との差額を日本國に拂戻すべきことを約す。

第十四條

本條約は日本國皇帝陛下及全露西亞國皇帝陛下に於て批准せらるべし。該批准は成るべく速に且如何なる場合に於ても本條約調印の日  
より五十日以内に、東京駐劄佛蘭西國公使及聖彼得堡駐劄亞米利加合衆國大使を経て日本帝國政府及露西亞帝國政府に各之を通告すべ  
し、而して其終の通告の日より本條約は全部を通して完全の効力を生ずべし。正式の批准交換は成るべく華盛頓に於て之を行ふべし。

第十五條

本條約は英吉利文及佛蘭西文を以て、各二通を作り、之に調印すべし。其各本文は全然符合すと雖も、其解釋に差異ある場合には、佛  
蘭西文に據るべし。

右證據として兩帝國全權委員は、茲に本講和條約に記名調印するものなり。

明治三十八年九月五日、即一千九百五年八月二十三日(九月五日)ゴーツマス(ニューハムプシヤ州)に於て之を作る。

小村 壽 太 郎(記名)印  
高 平 小 五 郎(記名)印  
セルジ、ウヰツテ(記名)印  
ロ ーゼ ン(記名)印

追加條款

本日附日本國及露西亞國間講和條約第三條及第九條の規定に従ひ、下名の全權委員は左の追加條款を締結せり。

第一 第三條に付

日本帝國政府及露西亞帝國政府は、同時に且講和條約の實施後、直に滿洲の地域より各其軍隊の撤退を開始すべきことを互に約す、而  
して講和條約實施の日より十八箇月の期間内に兩國の軍隊は遼東半島租借地以外の滿洲より全然撤退すべし。

前面陣地を占領する兩國軍隊は最先に撤退すべし。

兩締約國は滿洲に於ける各自の鐵道線路を保護せむが爲め守備兵を置くの權利を保留す。該守備兵の數は「キロメートル」毎に十五名  
を超過することを得ず。而して日本國及露西亞國軍司令官は前記の原則に従ひ撤兵の細目を協定し成るべく、速に且如何なる場合に於  
ても十八箇月を超へざる期間内に撤兵を實行せむが爲め、双方の全意を以て必要なる措置を執るべし。

第二 第九條に付

兩締約國に於て各任命すべき同數の人員より成る境界標定委員は本條約實施後成るべく速に薩哈連島に於ける日本國及露西亞國領地間  
の正確なる境界を永久の方法を以て、實地に就き劃定すべし。該委員は地形の許す限り北緯五十度を以て境界線となすことを要す。若  
し何れかの地點に於て、同緯度より偏倚するの必要を認むるときは、他の地點に於ける對者の偏倚に依りて之を填補すべし。該委員は  
讓與中に包含せらる附近島嶼の表及明細書を調製するの任に當り、且讓與地域の境界を示す地圖を調製し、之に署名すべし該委員の事  
業は兩締約國の承認を経ることを要す。前記追加約款は其附屬する講和條約の批認と共に、批准せられたるものと看做さるべし。

明治三十八年九月五日、即一千九百五年八月二十三日(九月五日)ゴーツマスに於て



小村 壽太郎(記名)

高平 小五郎(記名)

セルジ、ウキツテ(記名)

ロ、セ、ン(記名)

期くて日露兩國の國交は舊時に復し、東洋の争亂全く鎮治し、世界の福祉は増殖せらるゝに至れり。

吾人は日露海戦記を叙するに際し、今其國交回復に至りたる講和談判の要領及之に對する日本國民の意思のありし所を附記し、以て本記の後紀となすこと爾り矣。

# 日露海戦記附録

## 旅順開城會議狀況

(敵將ナージン中將實話)

記者曰く「ナージン」中將は露國工兵隊の出身幾多の戰場を閲して昨年中將に進み北清事變后滿洲鐵道電信隊を監督し旅順龍城の際には親しく諸砲台諸堡壘の築造を監督し旅順要塞をして天下に難攻不落と唱へしめ我軍の精銳を以てして尙且つ八ヶ月の恨を吞ましめたる驍將なり抑も旅順の港たる東洋第一の要港にして露國東洋艦隊の根據地として滿洲政策の中心として露國が巨億の資を投じ十年の經營日尙足らざりし者の如し宜なる哉一度我軍の包圍する所なるや「クロバトキン」は極力之を援はんと南下して得利寺に敗れ旅順統督「ステツセル」將軍は露帝の命に依り死守せんことを盟ひ又難攻不落を宣言したり之に於て我陸軍の驍將乃木大將は數万の精兵を提て要塞の背面を壓迫し東郷大將は海軍の主力を以て海上を封鎖し重砲隊を上陸せしめて陸軍に應援せしむ斯くて海陸兩方面より包圍攻撃する事殆ど八月に亘る流石の強敵も難攻不落と唱へし要塞を保持する能はずして我軍門に投降するの止むなきに到れり我海軍に於ても旅順陥落を第一期としたるは旅順が如何に重要鎮たりしかを知るに足る記者が特に敵將「ナージン」將軍の談話を附録として茲に掲ぐるは敵の内情を詳にすると共に我軍の苦戰奮闘如何に激烈なりしかを知るにたるものあればなり「ナージン」中將の一言一句は極て自然的なり

ナージン氏曰く

鬼の棲む穴よ怪物屋敷よ日本人に唱れたる世界第一堅固の要塞日露兩國の氣力精銳が最後絶對の激戦を演じ戦史上空前の活劇を呈したる旅順城は露曆十二月十八日(一月一日)余等旅順守備將官は總て「ステツセル」都統幕營に參集せり、此參集は旅順最後の將官會議太陽と等しき光輝を發せる旅順守備の名譽を一直下地中に葬むるもの余等の歴史に拭ふ可からざる屈辱悔恨を與へしもの「ステツセル」都統の幕營は白玉山下にあり余の參集せしは同日午前六時半余は參集の命に應じて都統の幕營に至る道すがら今日の會議が余の生涯を涙に終らしめんとするものなりとは夢想だもせざりき何となれば旅順將官會議は一砲台の破るゝ毎に一軍艦の撃沈さるゝ毎に招集さるゝを常としたればなり而て將官會議は通例夜間に行はれり其場所は一定せず或は山中に敵彈を避け白雲を毛布と見て或は駢馬巡視の途上行々相議せしことありき是より先日本海軍の間接射撃のため負傷せしも旅順守備の一時分秒も緩ふす可きにあらざれば押して戦線に立ちしなりき余は二三日前より一睡もせず余が指揮線を巡視中なりし歩を轉じて都統の召に應じ余が指揮線を離れて都統の幕營に行く道す

附録 旅順開城會議狀況

から余は慘憺の光景を目撃せり兵卒が語れる凄々の談を耳聞せり是等の目撃耳聞は余が戦線に於て一分一秒の間にかかる事實なるも余は其を左程に感ぜざりき否余に感ずるの暇なかりき然るに余は聊か自身の範圍を脱して客位に立ちて旅順籠城殞死の景況を見ては余は眼目するのみ哭する能はず語る能はず余は陰に懐ふらく詩人にして地獄を歌はんとならば畫家にして地獄を描かんとならば活る地獄の現象は即ち茲にありと余は要塞にあるより危険なる道を通過して都統の幕營に至れば幕僚中佐某は出て来り充血せる眼を開き幾度か倒れんとする体を支へて余に擧手の禮をなせり余は答禮の後一步を進めて握手を許せり中佐は避讓か或は畏讓が判別せざれど數歩を退きつづつ將官と此一句は途切れたり余は怪で彼を仰ぎ見れば彼は滿眼に溢るる涙を落しマラリヤ病に感染せし患者の如く戰慄しつゝ將官閣下見よ余の右手は一昨朝の戦に日本兵の占領する所となれり軍禮には差支なきも握手の禮をなすを得ず左手は不吉なり忍で余に握手の禮を與へ給ひ今日の狀勢何日か此身の最後とも知り得ず只吾等は相逢ふの時が最後の訣別と信ずればなり願くば少官に訣別の握手を與へ置かれよと余は驚然彼の頭を抱きしまへ何等かの慰辭を言はんと思へし胸迫りて喉吃したりき相擁して無言なりし事數分時后中佐の案内につれて將官會議室に入れり入り見れば既に先着の將官三名「ステツセル」都統も其三名も共に沈黙したりしが余の入りし足音に僅に首を擧げ一瞥を與へし儘なりき余も又默然一椅子に凭り先着將官の爲せる如く無意識に余も銀頭に兩手を置き余の着后間もなく諸將來り會しぬ即「フオク」「スマイルノフ」「ゴルバルバドスキー」「キーン」「ベルイ」「リース」「コズテレンス」以上陸軍「ウイレン」「ロステンスキー」以上海軍「バラシヨフ」「赤十字總監及余」「ステツセル」都統會議長なりしは勿論なり余は話中將官會議と云へり此通稱に據りてのみ其實は各方面司令官會議或は最高幹部會議なりき此會議に列す可き十二人は揃へり而も尙ほ空位を示せる二個の椅子は主待頭なりし且つ一分時が恰も二日にも相當する此際に於て「ステツセル」都統は頓に會議を開かんと思せざりき此時赤十字總監口を開き都統誰人を待つつか余等は海軍將官の來るなるべしと豫想したれば既着の海軍將官二人の顔を齧り視たりき然るに「ロステンスキー」提督は海軍は余等二人代表せり速に會議を開れたしと若し一刻にても遅れなば「ヤホンスキー」奴が又々貝殼(軍艦の謂也)を撃沈し去り吾等の住居を奪ひ去らんも知れず住居を奪ひ去られて吾等は陸軍の將官と異りて家無き「マンザー」とならん諸將官慈悲ぞよ余等は一時一秒にても貝殼の中にあるを欲すと嗚呼貝殼とは何たる哀の言ぞ余が口より之を聽かん人は必ず好諸將と思はれんも其時は實に慘痛髓を抉るの感を與へし句なりき「スマイルノフ」將軍なりけん此二個の椅子は「マリヤ」聖母と「マルス」軍神の爲か都統の心盡は如何にと問ひき「ステツセル」將軍は軍神と聖母の爲と云へば其も又然り彼の人々は軍の猛勇と聖母の慈愛とを有せしなりきと無量の感に打たれし狀なりしが説明して曰く余が左右の空椅子二個は……二個は……實に「コンドラチエンコ」將軍と「ツエルビツキ」將軍とを待つ者なりと云ひたり此句終て都統の歌戯し出せり列座の將官皆……讀者は記憶せよ「ツエルビツキ」將軍と「コントラチエンコ」將軍とは既に戦死したりし也而

も尙二將軍は生乍ら會議に列する者の如く過する都統の感慨夫れ果して如何に慘憺の光景哉嗚呼此二將軍は祖國の爲旅順に殉せし英俊なり中にも「コントラチエンコ」將軍の如き殆ど骸形を留めざる慘死を爲せりそは日本軍の破裂彈の慘き仕業然れど……將軍の戦死は痛悼の極みなるも余は今日反て將軍の死を羨むなり將軍は余等の如き生涯不可からざる風骨悔恨の生涯ならず露國の存する限り歴史の存する迄余等の悲恨は決して去らず例へば莫海永干する時あるも思へば二將軍の名譽面目を全ふる間に武勳高き戦死を爲せしことと都統が再び來らざる此二將軍を待つと言を聞きし折は列座の將官一人も顔も仰ぐ者なく頭を垂れ劍頭に顔を當て手甲にて眼を拭ふのみ斯て各將官が溜息つく呼吸は異様の音響を爲して長く重く只さい沈み勝なる此會場何とも知れぬ悲哀の趣きを呈し穴の奥に誘ひ去らるゝが如し特に「コントラチエンコ」將軍とは親交ありし余は思はず聲を放ちて慟哭したり斯情武人に於て女々しと云ふ勿れ君推察せよ三日以前迄は旅順要塞司令將官十人なりしも今は八人都統は震ひて而も決心深き強き聲もて如何に待つとも二將軍は來る可き人に非ず來らざる人を待つは愚にして要なき事がらと句を切りイザ會議を開かん諸將官と列座に一瞥を與へ空椅子を中間に左側にある「リース」將軍を熱視せり而して都統は起立し將官等今日會議の案件は唯一言を出でし今後の旅順守備を如何する是のみ這問題の意味は何事なるか到底左右を處決す可き機一髪なる緊極の問題は提出者の説明無くとも其實を知りて其境に臨みたる者は以心的に了知し得るものぞ余は「ステツセル」都統の言を黙々の間に解して此問題の一度は必ず余等の頭上に落下す可きは海陸の連絡を絶たれし時より覺悟せしなまも扱て直に此問題に遭ふに及んでは余等今更の感に捕れしん各將官暫時言もなかりしが「赤十字社總監」「バラシヨフ」は始て口を開けり余の外の諸將官は軍人なり去れば諸將官は決して戰爭を辭せざる可し必ず戦死を望まる可し然れども諸將官閣下よ諸君は名譽と奉公の外に問題あるを忘るゝ勿れ即ち神意或は人道……余も又諸將官と均しく戦死を辭せず只悲むは余の監督せる傷病者なる且婦人小兒なり余は是以上の慘劇を傷病者婦人小兒の上に来ずを忍びず昨朝の砲撃にて縛帯を鹹水に浸しつゝありし六名の婦人は衣服の裾すら遺さざりしにあらすや若し日本軍にして傷病者婦人小兒を引取らば余は喜で戦死す可し旅順の最後に諸將官さぞ可し「ステツセル」都統は答へざりき「バラシヨフ」總監は答なきなもどかしと思ひん都統は余の言を好まざるならん誰も好む者はあらざらん時なれば止を得ざるなり余は敢て言ふ諸將官は戦線を守ると共に戦線内に籠れる人命非戦員の人命を守る可き任あるなりと「キーン」將軍は慎重なる眼光を「バラシヨフ」總監に注ぎ乾き切りし唇を舐つゝ成種總監閣下御身の言はなり但僧侶と醫者に向ふてのみかと云ふ余は決して閣下を斥くる者にあらず余をして姑く熟考せしめよ何將軍なりや覺へず「キーン」將軍に引續き熟考とな此場合に熟考とな敵は眉に俯ふ風如きにとつぱやけり都統は胸胸を一撫しつゝ諸君乞ふ誓はん先づ皇帝の萬歳を唱へん是に於て余等は誓盟の式として各々盃を手にし三鞭玻璃盃を手にせり三鞭酒は一同の盃に注がれたり嗚呼三鞭酒は盃の二分に充たざる三鞭酒よ十二將は悉く起立して式の如く右手に盃を

執り左手を腰邊に當てて右手を展ばして互に盃邊を相觸れしめ沈深の容貌を視交せり盃の相觸るゝと同時にフーラザール(皇帝萬歲)は一齊に唱へられたり而も觸盃の響は至て微かにして繼ぎ長き餘音が耳に徹するのみ此時の響きは余今に於て尙耳にあり此響小なりと雖も祖國二億の民衆總てに行渡りて響くが如く感ぜられ一同期せずして悲壯の感に打たれ眉自ら昂がり眼光閃き皇帝萬歲の叫びは稍意氣を帯びたりしも次のザアルは何となく聲の震ひしよ余等は相互の顔を見合せ得ざりき二回目の皇帝萬歲は殆ど無言余は此時諸將官に向ひ歐亞に跨る大帝國國民全体の代表者若しくは首頭取りは出來得る限りの大聲を發し皇帝の萬歲を祝す可かりし余等は今此場合に及び如何にするも聲を發し得ざりき全身の總血を絞れる涙と共に一向味を感じざる三鞭酒を嚙下せり其際余は何事が悲畏するやの感を帯びつゝ諸將を仰ぎ見れば各一種異様の怪光を射しつゝあり余等は盃を傾け壁間を仰ぎ見たり之常に壁間に掲げられたる皇帝陛下の肖像を拜し皇帝の爲に死を以てせる奴隸十二人今此所に會しつゝ遙に告げんが爲なり斯る場合に皇帝の尊顔を拜するは我意を強くする最上の方法なればなり而るに意外！何事ぞや皇帝の肖像は何時の間に撤せられて無し列坐の諸將官蹙然として異口同音に叫び「フオーク」將軍は愁ひて而も怒氣を含み怒りて而も悲念を掻きし顔の變状よりも大に變調せる聲を放ちて都統何故にて皇帝の肖像は撤せられたるや都統は答へざりき「フオーク」將軍は勵聲都統と足を踏鳴らせり「ステツセル」都統は盃を前に突出し將軍の顔を熱視せり而も返答は與へざりし「フオーク」將軍は歩を進め都統！何故に何故に皇帝の肖像と云終らずして聲塞がりぬ列坐の諸將齋く歩を進めたり人若し此時の光景を見て評しなば十一人の狂者劍を擬して都統に詰りたりと云はん此時都統は寸毫も体を動かさざりしが而も其兩眼には血涙充ち慚悔するが如き態度を以て余等に告ぐる所あらんせり最初都統に詰りし余等も都統が何とは知らず落涙に及ぶ状を見ては詰るの境を脱して教られん事を求めたれども歎願したり曰く都統閣下余等は閣下の威を犯して無禮の言をなせり恕せよ余等は寸毫も惡意を有せず慈母を慕ふ赤兒にてあるなり皇帝の肖像は余等此上なき乳ぞ即ち「イスライル」十二種族を誘ひし「カナン」蜜乳ぞ斯言は「ゴロバトフスキ」將軍なりし都統閣下余等は毎時毎分死台上に立ちたり而して生を思ひ斯室に入り皇帝の肖像を拜する毎に余等は皇帝より出陣の勅語を賜はる如く想する者を「レース」將軍は以上各將官の言毎に然り然りを唱へ宛も田舎の老嫗が「アーメン」を唱するが如き態度にてありき此時都統始て口を開き諸將官許されし余陰に思惟せり此場合の議題は皇帝の面前にして議す可き者に非ず想見せよ余等最初の盟約は何なりしぞ例へ余等は觸盃して相約せざりしも皇帝のために東亞露西亞を守備し更に進て祖國の地圖線を擴めんを期せしなるぞと言了りて所在なく椅子に腰を卸し卓に就つき盃を握れる儘の手にて頭を支へたり然り然り皇帝は余等の今日を期し給はじ只余等は餘り悲しき墓はしさの切なるため犯せし罪ある身の程を顧みず皇帝に拜顔せんよせしなり此罪……「ステツセル」都統の言を聞くや余等列坐は悉く椅子に倒れかり僅に轉倒を免れたり會議室は宛も死せる父の休軀を衛れる遺孤の狀に似たり都統は參謀長「レース」

將軍に旅順の現状を説明す可く命ぜり旅順の現状を説明するの要なきも會議の順序止を得ず「レース」少將の説明は余等の無念を新に喚起せる余今君に「レース」將軍の言を告ざる可し其旅順狀景の慘凄猛烈總て戰爭形容に使用さる可き辭を盡せる者ぞ云可し「レース」參謀長は劈頭余は都統閣下の命を以て露國戰史に綴る可からざる經過を諸將官に陳する機會に在りと勵聲而も沈鬱なる一言を吐けり而して諸報告二時間に亘る長報告は全然余等の熟知せる事のみ而も余等は今更の如く驚嘆を以て聽きし報告の終りに同將軍は此報告を案頭に置き諸將官は旅順守備を議せざる可からず議事は名譽ある方法に於てと語ら沈痛を極めたり「フオーク」將軍は痛く聞告め戰の外に名譽ある方法と指すものありや敢て問はん名譽ある方法とは「レース」將軍に向へり少將は然り名譽ある方法旅順の如何は祖國の大運命也去れば飽迄旅順に名譽を保たしめざる可からず余が方法と云しは或は誤解されしも知れず只今は旅順要塞の名を全ふせんとの意味なりしと列座將官一聲に勿論と呼べり此時「ステツセル」都統は顔面一段の光を呈し涼しき聲を放ちて諸君は最后迄戦ふならん必ず戦はざる可らず折しも何所よりか發射したりけん日本軍の一彈恐ろしき音響を發して會議室眞近に破裂せり二〇三高地よりか東鷲冠山北砲台よりか或は今朝三時に占領されし望樓よりか砲彈破裂の音に引續きて微かなる叫聲の空を傳はりて波動するを聽けり這は既に耳慣れし事なり更に一砲彈又一砲彈會議室は地震の如し然も諸將官は最初一彈にこそ少し會議を途切したるも直に平然會議を續けり此慘憺たる爆發の光景は今後旅順守備の議題は何時となく誰の變更するとなき否大に否道問題は列座將官の無言の同意を以て變更せられたり曰く余等は旅順と共に死す可きか然らんには余等は「ヤボンスキー」の軍に降伏す可きか「スミルノフ」將軍「フオーク」將軍は共に慷慨淋漓の口吻を以て旅順各要塞に於る日軍の無謀的勇氣を罵倒し籠城軍は一萬余の寡兵を以て百露里の戦線を守備せざる可らず而して其任務は守備のみに止まらず城内の消防土工其他一切を擔當するにと言終て嗟嘆に沈みたり「バラシヨフ」總監が非戦員救助を主張せるは有理事なるが故に軍事を談せずと云ふ單純なる義務を重じて談せざるに非ず又余等の言の恥辱となるが爲にあらす只斯時の會議は秘密と云ふ事件の内の最も秘密余等は誓て言外せざるを約したり又會議日誌にも記せざるなり余は決して語らざる可し君意とする勿れ其間の要領は列坐諸將官の意見は自然に旅順の降伏に傾きたり都統は各將官の言が悲觀總体が悲觀なるも降伏の最提たる可き言の出る毎に公等

何の顔ありて軍服を着るゝと案を打ち剣を按し肩を昂げ勵言したりき然ども諸將官は各兵士が糧食欠亡睡眠不足のため精神昏亂の境にあり武器を手にするも之を運用する能はず號令の如く兵士動かす兵士自身は全然土人形なりと云ふに及びてや都統は長息數番其後切々に嗚呼余等は「エスキモー」人に曳ひる、「ゲルンゼー」牛の如く小なる日本人に大なる体を縛せらる可き運命に陥りしか、列坐諸將官は又々語なく腰を椅子に釘付けせり宛然大理石像十二体の陳列余は「ゴロバトスキー」將軍と諸尉官閣下余等は最後の總突撃を日本軍になさばと言ひしも而も日本軍は我妻塞前に攻撃岩を築きて對干攻法を以て我に當りしは君の知る如し且つ其軍術の緻密なる少隙にても露軍の欠點を望みて其點より注入せんと日軍は大苦心を爲すこと分毎に秒毎に加はれり余等は常に露軍の現境を評して海底にある密封の桶の如し小穴あらば直に海水浸入せんと言しに見よ二〇三高地の日本占領を破隙として桶(旅順)の輪は陸海の全面より切斷し來り無比の猛撃を以て桶中に進入しつゝあるなり斯る形勢に對して余等は全然兵の効力なき總露軍を擧て勇猛なる日軍に突撃せんとす効を奏せずして中途に斃れんは必せり斯く會議の進行するに従て旅順の到底支ふ可からざる結論に來れり萬事茲に休せり天下何の力を以てするも今日の余等は從前の名譽を繼ぐ能はず遂に議は一決せり曰く名譽開城何の名譽ぞ名譽と云事は開城の程度のみ開城の恥辱は決して離脱せざるなり余が願ひしは名譽の字を開城に冠せられざらん事を、思へ余等は最初旅順守備を議す可く集會せしを嗚呼然るに結果は降伏に了れり咄咄、列坐の諸將官は聲なく蒼白の顔に血走る眼を輝せ血涙滴りて膝頭を浸すも拭ふ勇氣もなかりき「リース」將軍は世界古今軍人余等の如き境を嘗める者幾人かあると「フオーグ」將軍幾人かあると現世紀にては斯十二人のみと「ロスチンスキー」提督は孰れ液体に浸す可き運命を恐嘆せり其意味は余等に了解し得ず不思議の面持して提督を凝視すれば提督は五六日前余の乗艦「セハストポール」號は撃沈されたり其際余は僅かに身を脱せり其時死しなば余は海中に浸さる可かりしを今は涙にて全身を濕ふせりと、此時都統は椅子を離れ威嚴を送りて起立し諸將官閣下余は更に諸將軍に確答を望む諸將官は旅順到底支持し得ずと爲すかと「リース」將軍都統閣下余は參謀長なれば各要塞守備官を代表して答へん旅順は一日も支持し得ずと「ステツセル」都統は然るかと一句次の語を言んとする時都統は全身中風病に惱める者の如く足置き昏震ひ語らんとするも語り得ず都統は瞑目仰顔上帝に祈念するもの、如くなりし余等は都統の舉動を凝視し毫も眼を他に轉せざりき都統は震時して帶劍を脱し劍柄頭に接吻し接吻し盡して後佩劍を高く差上げ北海を籠むる霧の如き溜息を洩し、皇帝萬歲と一聲絶叫しつゝ、鏘然劍を卓上に戴せ諸將官閣下余等は否余は旅順守備の劍を佩る資格なしとふり落る涙と共に都統は殆ど倒たりき之れ皇帝に對し祖國に對し汚職を謝するものなり列坐の諸將官總て都統の例に倣ひたり十二の帶劍は靜かに瞑目するが如く卓上に横ばれり余等は一生我身を離さざる可しと上帝に誓たる劍を捨てざる可からずなりぬ君軍人として劍を離す如き恥辱何處にかある更軍人が劍を離す場合を想像せよ捕虜となる時も一面に武勇の表示なり勇猛の苦闘は即ち捕虜

となる事ぞ而も余等は今勇猛忠誠の實なくして劍を脱せざる可からず嗚呼余等は死せるなり自殺せるなり都統は各將官の脱劍を認め諸將官閣下閣下等は余に殉したりと厚意余は謝辭なしと都統は殉なる語を吐けり然り余等は最後迄都統に殉せん覺悟開け旅順要塞の鬼と我身残れん折よ然るに余は戦はんとする都統を止め都統の陳辭なきに反て都統より此言を聞く去れば「スミルノフ」將軍は「ステツセル」都統閣下閣下は余等に宣告したる者なるかと咽び「ベルイ」將軍は余等は閣下の成敗を欲すと泣き「キーン」將軍は余等は閣下の幕下として閣下に最も汚れたる名を負はしめんとしつゝありと嘆じ「コステア」將軍は余等は存在なきものとなれり更に成長し初めざる可からずと哭せり、其折「リース」參謀は職章即ち金色の胸綬を都統の膝に載せ卓に身を托して都統及諸將官よ余は參謀を誤り諸將官に此恥辱を致さしめたり恕せよと其痛狀言外に溢れたり都統は「リース」將軍及び列坐諸將官を宥め此度は稟たる決斷の辭を以て諸將官余は今最後の返答を催す諸君は然り否の其一を述べらる可し旅順は開城す可きか將た否か、余等は今更相顧みて默然たりし都統再三の催告に「リース」參謀長の點呼となり各點呼を受け氏名を呼ばるゝ毎に起立死體を無感覺に起して先づ軍式の敬禮を「ステツセル」都統にし口籠の低聲に然り否の一を述べたり議茲に決するや「ステツセル」都統は然らば諸將軍余等は日軍にと……列坐の將官相抱きて泣けり都統は幾度か日軍に日軍に余等は實に日軍にと實に其時の會議の光景は語るに辭なし諸將官閣下余は開城申出書を作り否其以前に於て會議日誌に署名せざる可からず順序は正に然りと「フタク」將軍は署名かと余は余に此事に署名す可き手無しと「キーン」將軍は然れど開け感憤のみと「ロスチンスキー」提督は「キーン」將軍の言是なりと、都統は「リース」將軍に命じて文案を記せしめ都統先づ署名せんとせり「リース」將軍は都統を巡り諸將官余等をして尙名譽ある内今一回壽を唱へしめよと都統も慌たしく手を控へて列坐を見渡せり斯て都統は一同に盃を擧しめ皇帝の萬壽を唱へたり終て都統は決議書を手にし熟讀再三にして署名を終るや卓上に出し諸將官署名せられよと低聲なり余は當時都統の胸中を察し自ら涙なりき此悲む可き決議書の署名は又々其前後を競ふて容易に決せざりき終に「リース」將軍の說に基き都統の命により着任順を以て署名する事に決せり即ち大將より中隊少將同階級は先任官を先とせり獨り「リース」將軍は署名することを謝辭して曰く余は參謀の重任にありながら諸將官に忍ぶ可からざる汚名を冠したり其罪深し開城會議參加の責を脱せんとするが爲ならずと然れども此言は無用なり三十分の後署名したり此次に來りし問題は降伏申出書調製と開城條件の決定なり而も既に降伏開城と決せし事なるを以て余等は今後の一切を「ステツセル」都統に一任したり而て都統は其席上「リース」將軍に命じて開城申出書を草せしめ草終るや之を余等に示せり余等は僅に瞥見して美議なきを述べたり當時余等は前に署名の際爲せし如き未練の態度をなさざりき蓋し余等は既に署名結了と共に降伏と云ふ名譽全滅せりと云ふ覺悟を爲し開城申出書の如き決議の結果自然に來るべき者と信したればなり間もなく都統は「マルテンコ」中尉を呼ばしめ中尉に嚴重なる口調を以て中尉余は汝に日本軍への軍使を命ず用件は茲にありと卓上